



© 所沢市民カメラマン

第6次

所沢市総合計画 後期基本計画

令和7(2025)年度～令和10(2028)年度



© 所沢市民カメラマン



西武園ゆうえんち



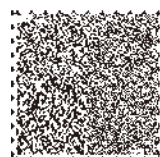
© 所沢市民カメラマン



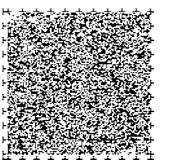
この冊子には音声コード (Uni-voice)
が全ページの所定の位置にあります



TOKOROZAWA CITY



これは音声コードです

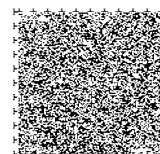


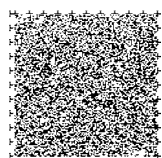
第6次所沢市総合計画 後期基本計画

(令和7年度～令和10年度)

(2025年度～2028年度)

所 沢 市





【音声コードについて】

各ページ下の端に印刷された四角形の模様は、視覚障害がある人などのために作られた音声コードです。携帯電話やスマートフォンアプリに対応し、紙面の内容を音声で聞くことができます。また、音声コードを再生する専用機器でも読み込むことができます。なお、利用者がコードの場所を認識できるよう、半円形の切り欠きを設けています。

ごあいさつ

埼玉県と東京都の境に位置し、鉄道や高速道路へのアクセスがよく、豊かな自然に恵まれ、安定した地盤で災害に強く、医療環境も充実、観光やレジャーを楽しめる場所もたくさん。所沢市は、あれもこれもある市民の皆様の「可能性が広がるまち」です。



所沢市では、令和元（2019）年度以降「第6次所沢市総合計画前期基本計画」を基に、将来都市像の実現に向けて、まちづくりを計画的に進めてまいりましたが、令和6（2024）年度をもって、前期の計画期間が終了しますことから、この度、「後期基本計画」を策定いたしました。

「後期基本計画」では、「まちの未来に向けた取組」として、「こどもを中心としたまちづくり」をリーディングプロジェクトの中心に据えて、こどもたちの健やかな育ちを地域全体で支えることにより、若者だけでなく、性別や年代を問わず、より多くのあらゆる世代の皆様に「住みたい、住み続けたい」と思っただけのまちづくりを進めてまいります。

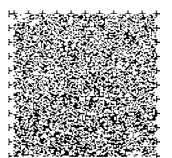
また、「中核市移行による地方分権の推進」を計画に位置付けることで、令和12（2030）年4月の中核市移行を目標に、様々な取組を着実に進めてまいります。

所沢市民の皆様はもちろん、所沢市に関係される全ての皆様とご一緒に、誇れるまち「所沢市」をつくってまいりたいと考えております。今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、所沢市議会、所沢市総合計画審議会、所沢市市民検討会議の皆様をはじめ、パブリックコメント手続や市民意識調査など、さまざまな機会を通じて貴重なご意見やご提案をいただきました多くの方々に心から感謝を申し上げます。

令和7（2025）年3月

所沢市長 小野塚 勝俊



所沢市民憲章（昭和 62 年 3 月 23 日議決・同月 31 日告示）

所沢市は武蔵野台地の自然に恵まれ
鎌倉街道の拠点として発達し
日本人が初めて大空にはばたいた記念すべき街である
この歴史と環境の上に立ち
未来に向かってうるおいの文化都市をめざす

人は市の誇りである
こころのふれあいを求め友情の輪をひろげよう

恵まれた自然はいのちの泉である
みどりを守りやすらぎの街を創ろう

こどもは市の宝である
胸深く刻まれるふるさとを伝えよう

所沢市は市民のためにある
一人ひとりが自らまちづくりを進めよう



市章

- 昭和 30 年制定
- 外側の三つの「ワ」は「和」を象徴
- 内側はヤマノイモ科「ところ」の葉を図案化



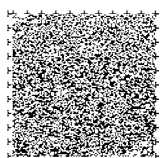
市の木 / いちょう（銀杏、公孫樹）



市の花 / 茶の花



市の鳥 / ひばり（雲雀）



所沢市平和都市宣言 (平成 2 年 6 月 22 日議決・同年 7 月 1 日告示)

武蔵野の緑豊かな自然のなかで、やすらぎに満ち、健康で生き生きとした日々を送ることが、私たち市民共通の願いです。

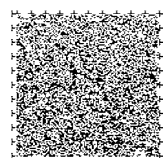
私たちは、国是の非核三原則を厳守し、戦争という過ちを繰り返さないことを願うとともに、限りある資源を大切にし、かけがえのない地球環境を守り、平和な世界が確立されることを強く望みます。

所沢市民は、基地全面返還を求め、未来に向かって平和な社会を築くことを誓い、ここに平和都市を宣言します。

SDGs

SDGs とは、平成 27 年 9 月の国際連合サミットで採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない社会」という理念の下、17 のゴール、169 のターゲットが設定されています。本市においては、後期基本計画の各分野において、施策と 17 のゴールとの関連性を明白にし、SDGs 達成に向けた一体的な取組を進めます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



所沢市総合計画の変遷

■第 1 次所沢市総合振興計画 [昭和 44 (1969) 年 3 月策定]

計画期間 昭和 44 (1969) 年度～昭和 50 (1975) 年度までの 7 年間
将来都市像 緑豊かな田園住宅都市

■第 2 次所沢市総合振興計画 [昭和 51 (1976) 年 3 月策定]

計画期間 昭和 51 (1976) 年度～昭和 60 (1985) 年度までの 10 年間
将来都市像 緑豊かで格調高い文化都市

■第 3 次所沢市総合振興計画 [昭和 61 (1986) 年 3 月策定]

計画期間 昭和 61 (1986) 年度～昭和 75 (2000) 年度までの 15 年間
将来都市像 人と自然との調和した機能的な中核都市

■第 4 次所沢市総合計画 [平成 13 (2001) 年 3 月策定]

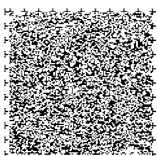
計画期間 平成 13 (2001) 年度～平成 22 (2010) 年度までの 10 年間
将来都市像 ゆとり・うるおい・活力ある生活文化都市

■第 5 次所沢市総合計画 [平成 23 (2011) 年 3 月策定]

計画期間 平成 23 (2011) 年度～平成 30 (2018) 年度までの 8 年間
将来都市像 所沢発 みどりと笑顔にあふれる自立都市

■第 6 次所沢市総合計画 [平成 31 (2019) 年 3 月策定]

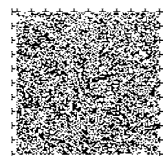
計画期間 令和元 (2019) 年度～令和 10 (2028) 年度までの 10 年間
将来都市像 絆、自然、文化 元気あふれる『よきふるさと所沢』



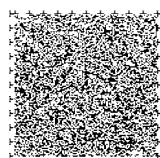
第 6 次所沢市総合計画後期基本計画 目次

第 1 部 第 6 次所沢市総合計画後期基本計画

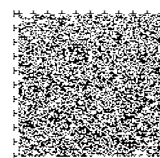
1 後期基本計画について	2
1.1 計画策定の背景	2
1.2 第 6 次所沢市総合計画の構成・期間	2
1.2.1 基本構想	2
1.2.2 基本計画	2
1.2.3 実施計画	3
1.3 本市の現状	3
1.3.1 人口推移と将来人口	3
1.3.2 財政状況	5
1.4 後期基本計画の構成	6
1.4.1 まちの未来に向けた取組	6
1.4.2 まちづくりの目標	6
1.5 計画の進捗管理	7
2 まちの未来に向けた取組	8
まちの未来に向けた取組 1 「リーディングプロジェクト」	8
まちの未来に向けた取組 2 「中核市移行による地方分権の推進」	9
リーディングプロジェクト	9
3 まちづくりの目標	15
第 1 章 人と人との絆を紡ぐまち	16
第 1 節 地域づくり	17
第 2 節 地域福祉	19
第 3 節 障害者福祉	21
第 4 節 高齢者福祉	23
第 5 節 生涯学習・社会教育	25
第 6 節 危機管理・防災	28
第 7 節 防犯・消費生活	30
第 8 節 交通安全	32



第2章 子どもが大切にされるまち	34
第1節 こども支援	35
第2節 こども福祉	37
第3節 子育て環境	39
第4節 青少年健全育成	41
第5節 学校教育	43
第3章 健幸（けんこう）長寿のまち	46
第1節 健康づくり	47
第2節 早期発見・疾病予防・自殺予防	49
第3節 地域医療	51
第4節 医療保険・医療情報	53
第5節 スポーツ推進	55
第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン	57
第1節 脱炭素社会	58
第2節 みどり・生物	60
第3節 循環型社会	62
第4節 大気・水環境等	64
第5章 魅力・元気・文化を誇れるまち	66
第1節 産業基盤	67
第2節 産業競争力・成長力	69
第3節 観光・にぎわい	71
第4節 産業人材・雇用	74
第5節 国際化・多文化共生	76
第6節 文化芸術・伝統文化	78
第6章 自然と調和する住みよいまち	80
第1節 土地利用	81
第2節 市街地整備	83
第3節 道路	85
第4節 交通政策	87
第5節 水道	89



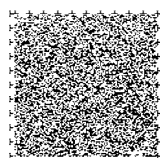
第6節	下水道	91
第7節	住宅・住環境	93
第7章	未来（あす）を見つめたまちづくり	95
第1節	人権の尊重	96
第2節	市民参加・情報共有	98
第3節	人材育成・組織体制	100
第4節	行政経営	102
第5節	財政運営	104
第2部	第6次所沢市総合計画基本構想	
1	まちづくりの将来像	108
(1)	将来都市像	108
(2)	土地利用構想	110
2	まちづくりの目標	111
(1)	人と人との絆を紡ぐまち	112
(2)	子どもが大切にされるまち	112
(3)	健幸（けんこう）長寿のまち	112
(4)	みどりあふれる持続可能なエコタウン	112
(5)	魅力・元気・文化を誇れるまち	112
(6)	自然と調和する住みよいまち	112
(7)	未来（あす）を見つめたまちづくり	112
3	市の概要・特色	113
(1)	位置・地勢	113
(2)	沿革	114
(3)	市の特徴	115
(4)	人口について	116
(5)	財務状況の推移及び現状の課題等	117
4	総合計画とは	118
(1)	総合計画策定の目的	118



(2) 構成	118
(3) 計画期間	118

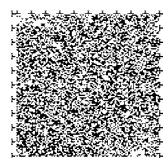
第 3 部 資料編

1 第 6 次所沢市総合計画後期基本計画の進捗状況	122
2 策定体制	130
3 策定経過	131
4 諮問・答申	133
5 「絆」ミーティング	134
6 所沢市総合計画審議会名簿	136
7 所沢市市民検討会議名簿	137
8 政策会議名簿	139
9 策定委員会名簿	140
10 職員プロジェクトチーム名簿	141
11 事務局名簿	143
12 関連計画等	144



第 1 部

第 6 次所沢市総合計画後期基本計画



1.1 計画策定の背景

本市では、令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間を計画期間とする基本構想において「絆、自然、文化 元気あふれる『よきふるさと所沢』」を将来都市像として掲げ、これを実現するために定めた 7 つの「まちづくりの目標」に基づき、まちづくりを進めています。

第 6 次所沢市総合計画に基づく取組については、前期基本計画（令和元年度～令和 6 年度）により着実に進めてきましたが、少子高齢化の進行や SDGs（持続可能な開発目標）に対応した取組、DX の推進（デジタル技術で社会や生活の形を変えること）、新型コロナウイルス感染症の流行など、市を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中、令和 6 年度をもって前期基本計画の計画期間が終了することから、本市を取り巻く社会情勢等の変化を踏まえ、令和 7 年度から令和 10 年度までを計画期間とする後期基本計画を策定したものです。

1.2 第 6 次所沢市総合計画の構成・期間

第 6 次所沢市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成しています。

1.2.1 基本構想

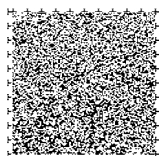
計画期間は令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間です。まちづくりの理念及び将来都市像並びにこれらを実現するためのまちづくりの目標を示したものです。

1.2.2 基本計画

基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対する現状、課題及び課題解決に向けた施策の方針並びに施策の体系及び主要な事業などを示したものです。

第 6 次所沢市総合計画では、前期基本計画を 6 年間、後期基本計画を 4 年間としています。これは、前期基本計画期間中において「ところざわサクラタウン」の整備、所沢駅西口の再開発、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催など、本市を取り巻く状況に大きな変化が見込まれたことから、確固たる方針のもとに施策を推進するために 6 年間としたものです。

後期基本計画では、本市を取り巻く社会情勢等の変化を踏まえ、令和 7 年度から令和 10 年度ま

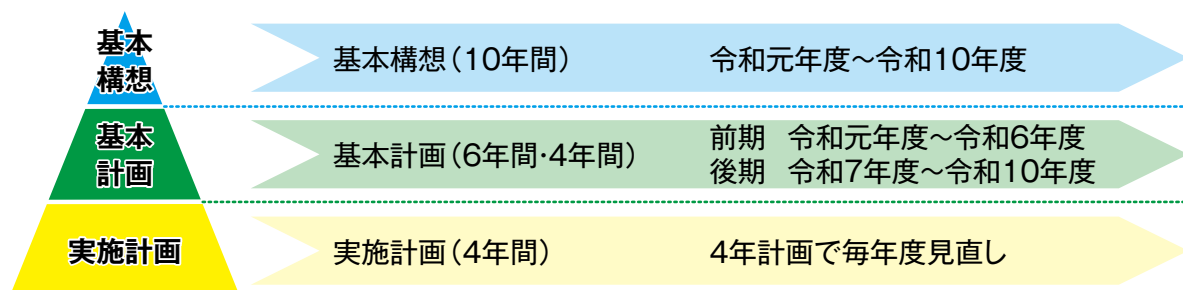


でを計画期間としています。

1.2.3 実施計画

基本計画で示された施策及び主要事業並びに新たに生じた課題解決に向けて必要な事業など、実施の時期及び実施にあたっての具体的な方策を示したものです。

計画期間は4年間とし、財政状況や社会情勢等を考慮しながら、毎年度、見直しを行っています。



1.3 本市の現状

1.3.1 人口推移と将来人口

本市の人口は、平成23年10月に34万3千人を超え、以降、34万3千人から34万4千人台で推移していましたが、今後は徐々に減少することが見込まれ、令和10年には34万人を割り込むものと推計しています。

本市の年齢構成別の将来人口推計では、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15歳～64歳)は減少傾向にありますが、老年人口(65歳以上)は増加傾向にあります。後期基本計画が終了する令和10年には、老年人口割合は令和5年と比較して0.64ポイント上昇するものと推計しています。

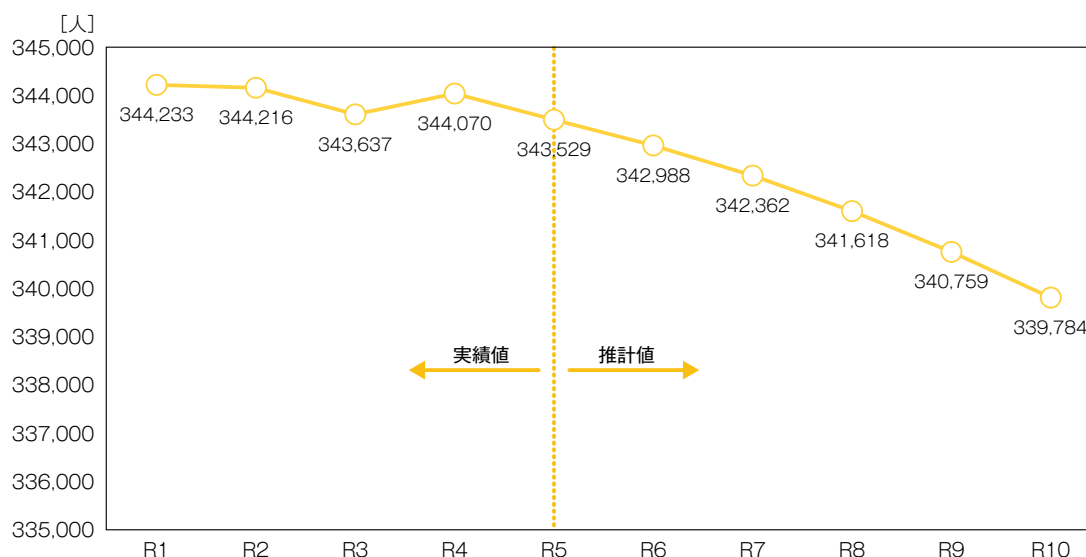
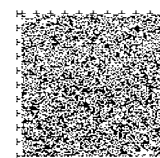


図1 所沢市の人口推移と将来人口(令和5年12月末時点)



所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略

日本全体の問題となっている少子高齢化の流れの中で、各自治体が生産年齢人口の確保を図ることは共通の大きな課題となっています。

所沢市においても、人口の急激な減少の抑制と地方創生に取り組むため、「所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な取組を進めています。

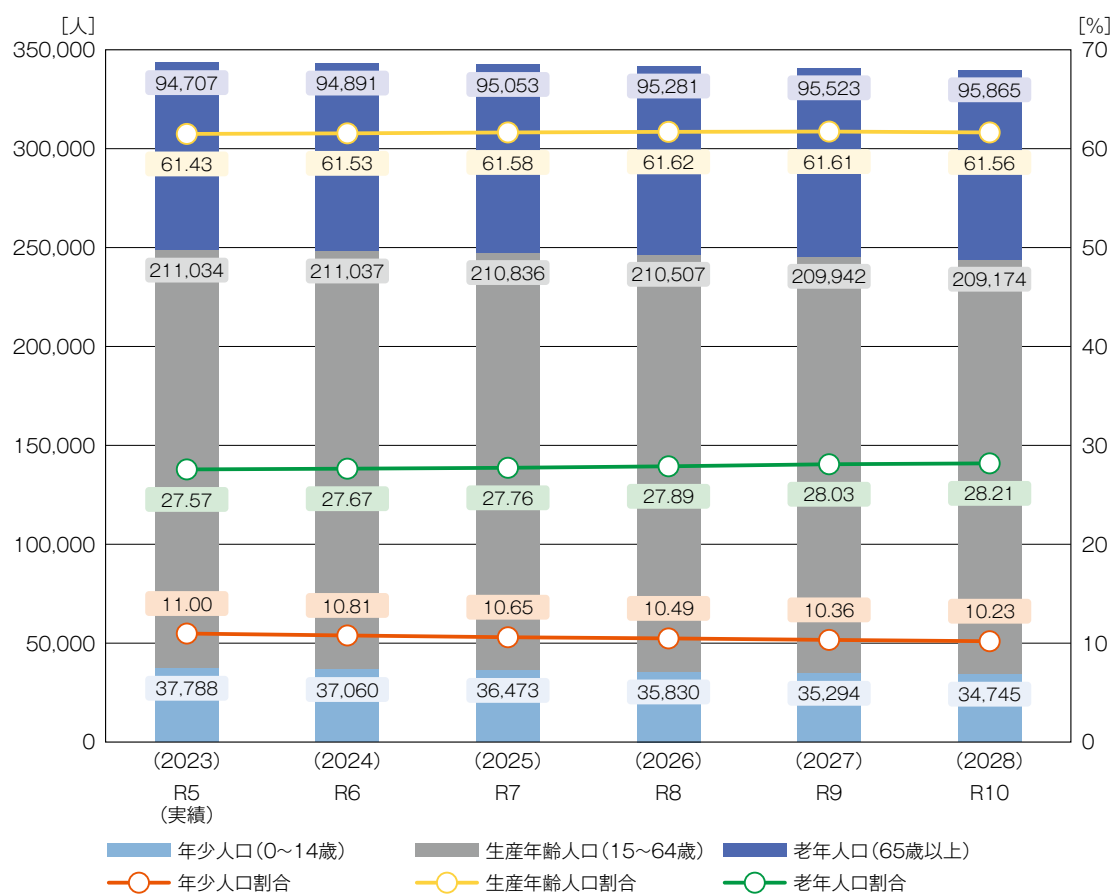
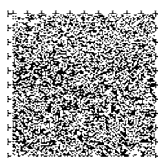


図2 3区分の年齢構成別で見た所沢市の将来人口推計(令和5年12月末時点)



1.3.2 財政状況

1.3.2.1 歳入（一般会計）の推移・歳入の見通し

前期基本計画期間における一般会計の歳入については、令和元年度は 1,176 億円、令和 2 年度は 1,505 億円、令和 3 年度は 1,256 億円、令和 4 年度は 1,267 億円となりました。このうち、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症関連の国庫支出金が増加した結果、他の年度と比較して高額となりました。

将来的な国の制度変更などの不確定要素もありますが、各分野の現行制度を基本とし、過去の歳入の実績を考慮した財政見通しを立てています。

表 1 歳入の見通し

(単位：百万円)

区分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
市税	56,641	56,688	56,267	56,334
地方譲与税・交付金・地方交付税	13,690	13,890	14,088	14,388
分担金及び負担金・使用料・手数料	2,056	2,056	2,056	2,056
国庫支出金・県支出金	33,091	32,770	33,677	34,386
市債	9,440	7,612	8,781	8,369
その他	9,050	9,059	9,212	9,011
歳入合計	123,968	122,075	124,081	124,544

出典：《令和 5 年度ローリング版》所沢市中長期財政計画

1.3.2.2 歳出（一般会計）の推移・歳出の見通し

前期基本計画期間における一般会計の歳出については、令和元年度は 1,125 億円、令和 2 年度は 1,445 億円、令和 3 年度は 1,177 億円、令和 4 年度は、1,164 億円となりました。このうち、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症関連に係る補助費等が増加した結果、他の年度と比較して高額となりました。

将来的な国の制度変更などの不確定要素もありますが、各分野の現行制度を基本とし、過去の歳出の実績等を考慮した財政見通しを立てています。

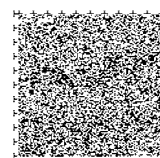


表 2 歳出の見通し

(単位：百万円)

区分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
人件費	20,246	19,961	20,181	20,004
扶助費	32,370	33,029	33,751	34,522
公債費	8,100	8,242	8,395	8,751
物件費	21,170	20,383	20,669	20,827
繰出金	11,985	12,348	12,693	13,106
普通建設事業費	13,665	11,553	11,671	10,445
その他一般歳出	16,432	16,559	16,721	16,889
歳出合計	123,968	122,075	124,081	124,544

出典：《令和 5 年度ローリング版》所沢市中長期財政計画

1.3.2.3 今後の課題

今後は、生産年齢人口の更なる減少が予測され、歳入の増加も見込めない一方、歳出は高齢化の進行などによる社会保障経費の自然増に加え、老朽化した公共施設等の維持・更新経費の増加や物価高騰による様々な経費への影響が見込まれており、本市の財政状況は、ますます厳しさを増していくものと考えられます。

このような厳しい財政見通しのなか、経常的経費の削減に加え、限られた財源を効果的・効率的に配分するとともに、民間活力の導入や新たな財源確保策を検討し、健全で安定的な財政運営に努めていく必要があります。

1.4 後期基本計画の構成

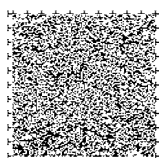
後期基本計画は、「まちの未来に向けた取組」と「まちづくりの目標」で構成します。

1.4.1 まちの未来に向けた取組

分野横断的な課題や重点を置いて進めるべき取組について、まちづくりの目標の枠を超えて連携・補完できるよう、「まちの未来に向けた取組」として、「リーディングプロジェクト」と「中核市移行による地方分権の推進」を掲げます。

1.4.2 まちづくりの目標

前期基本計画から引き続き、基本構想に掲げる 7 つの「まちづくりの目標」を「章」として第 1 章から第 7 章に設定し、各章には施策を項目別に整理した「節」を設定します。



1.5 計画の進捗管理

後期基本計画では各節（施策）に対応して評価指標（43 項目）を設定し、毎年度、PDCA サイクル（P: 計画、D: 実行、C: 評価、A: 改善）に基づき進捗管理を行います。なお、評価指標は、施策の進捗を測る指標として設定します。



計画の進捗管理はどうしているの？

行政評価は、所沢市自治基本条例に定められています。事務事業評価、施策評価、政策評価の3つの区分があり、施策の各段階で評価を行うことで、より効果的な取組への転換や手法の改善につながっています。

◎事務事業評価

各事業単位でその事業が順調に進んでいるかを評価します。



◎施策評価

事務事業評価の評価結果を踏まえ、各節、各章が順調に進んでいるかを評価します。

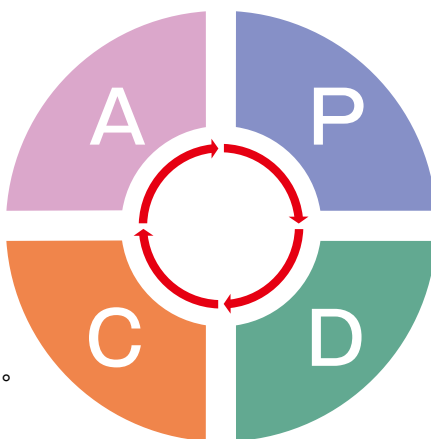


◎政策評価

施策評価の評価結果を踏まえ、リーディングプロジェクトが順調に進んでいるかを評価します。

Action (改善)

改善し、次期計画に反映する。



Plan (計画)

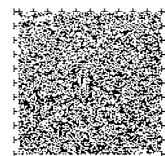
目標達成に向けた計画を作成する。

Check (評価)

結果を評価・分析する。

Do (実行)

計画を実行する。



2

まちの未来に向けた取組

分野横断的な課題や重点を置いて進めるべき取組について、まちづくりの目標の枠を超えて連携・補完できるよう「まちの未来に向けた取組」としてまとめ、基本構想に掲げる将来都市像「絆、自然、文化 元気あふれる『よきふるさと所沢』」の実現に向けて取り組みます。

まちの未来に向けた取組 1 「リーディングプロジェクト」

第6次所沢市総合計画前期基本計画では、将来都市像を実現するための優先的な取組として、5つのリーディングプロジェクトを設定しました。

後期基本計画では、前期基本計画の5つのリーディングプロジェクトを誰にでも分かりやすい名称に改めた上で継承します。

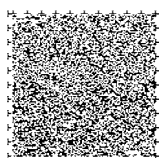
また、リーディングプロジェクトの1つである「こどもを中心としたまちづくり」をプロジェクトの中心におくことによって、こどもたちの健やかな育ちをみんなで支えることへとつなげていきます。

こどもたちが元気に育つ環境を地域全体で支えていくことによって、あらゆる世代の定住・流入や雇用・産業の創出を促し、若者だけでなく、性別や年代を問わず、より多くの人に「住みたい、住み続けたい」と思ってもらえるまちづくりをめざします。

前期基本計画・リーディングプロジェクト



後期基本計画・リーディングプロジェクト



まちの未来に向けた取組 2 「中核市移行による地方分権の推進」

【基本的な考え方】

本市は、平成 14 年 4 月に特例市となり、法令上の一定の権限を持つとともに、埼玉県の特例条例による権限移譲においても積極的にこれを受け入れてきました。

近年においては、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症の流行による健康危機に対する懸念の増大、人口減少社会の進展など大きく状況が変化しています。

中核市制度は地方分権を推進するための制度であり、住民に身近な行政サービスを地方自治体が主体的に担うことで、自らの判断と責任において、住民ニーズに応え、地域の課題解決に取り組むことができます。

本市では、このような状況を踏まえつつ、県南西部地域の中核を担う都市として、本市の特性を活かした持続的に発展するまちづくりを進めるため、令和 12 年 4 月に中核市への移行をめざすものです。

【中核市移行における効果】

中核市移行により、埼玉県から事務が移譲されることになり、これらの事務を地域の実情や既存の事務とあわせて一体的に推進することで、これまで以上に自らの判断と責任で、地域の実情に合ったより質の高い行政サービスを提供していくことができます。具体的には、次のような効果が考えられます。

- ①市民サービスの充実
- ②行政サービスの迅速化
- ③総合的な保健衛生サービスの提供
- ④特色あるまちづくりの推進
- ⑤都市としてのイメージアップ

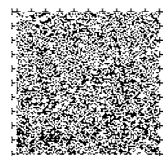
【中核市移行における課題】

中核市移行により、増加する事務に対応するため、組織や人事面のあり方を検討するとともに、財源確保の見通しを踏まえた上で、保健所の整備費をはじめとした経費の精査が必要です。具体的には、次のような課題が考えられます。

- ①組織体制の整備
- ②人材の確保
- ③事務スペースの確保
- ④経費と財源の精査
- ⑤保健所の整備

リーディングプロジェクト

第 6 次所沢市総合計画後期基本計画におけるリーディングプロジェクトでは、「まちづくりの目標」の基本方針のうち、特に重点を置いて進める取組を「主な取組」として、また、「まちづくりの目標」の枠を超えて連携・補完することで、より効果的な施策運営が図れる取組については「関連する取組」として位置づけます。



こどもを中心としたまちづくり

少子高齢化に伴う家族形態の変化や共働き家庭の増加などの社会状況の変化により、孤独や不安を抱えながら生活する家庭や経済的な困難さを感じて生活する家庭が存在しています。

次代を担う子どもたちが、たくましく健やかに育っていくためには、子育ての一義的な責任を有する保護者が安心して子育てができるよう、地域全体でこどもの育ちを支えていく必要があります。

このような状況を踏まえ、こどもの成長に応じた切れ目のない支援を提供することで、若い世代が暮らしやすく、安心して結婚、妊娠、出産、子育てを行うことができる環境の整備を進めます。

所沢の豊かな自然を活かした子育て環境の中で、家庭、地域、学校、市がともに関わりあい、それぞれの役割を担いながら、全てのこどもたちの幸せを第一に、まちぐるみでこどもたちの成長を見守る取組を進めます。

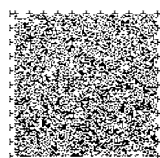
主な取組	関連する取組
第2章 子どもが大切にされるまち	第1章 人と人との絆を紡ぐまち
2-1-1 こどもの育成支援の充実	1-5-3 家庭・地域の教育力の向上
2-1-2 子育て家庭への支援の充実	第3章 健幸（けんこう）長寿のまち
2-1-3 地域における子育て支援の充実	3-1-2 母子保健事業の充実
2-4-1 家庭・地域・学校みんなで青少年の健全育成	第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン
2-5-1 確かな学力と自立する力の育成	4-2-3 みどりと水の保全
2-5-2 豊かな心の育成	



所沢市子ども写真大会



トコロん のびのび塾



地域のつながりを活かしたまちづくり

「地域でできることは地域で解決する」という自立性を支援するため、各地区にある「まちづくりセンター」が地域の拠点施設となり、地域の関係団体同士がつながる「地域づくり協議会^{*1}」などの運営を支援してきました。

また、高齢者や障害者、子育て世帯等が住み慣れた地域で人と人との絆により支え合い、生きがいを持ち、誰もがその人らしい生活が送れる地域づくりを推進しています。

今後も、地域のことを「他人事」ではなく「我が事」と考える住民主体の地域づくりを支援し、身近な地域に広がるネットワークづくり、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取組の推進、地域の課題を解決するための体制づくりを推進する必要があります。

引き続き、地域ネットワーク^{*2}である「地域づくり協議会」への支援をはじめ、まちづくりセンターを中心とした全庁的な支援体制を整え、地域コミュニティの充実を図るとともに、多様な主体が連携を図り、地域の人と人との支え合う活動を促進します。

主な取組	関連する取組
第1章 人と人との絆を紡ぐまち 1-1-1 地域コミュニティの充実 1-2-2 身近な地域に広がるネットワークづくり 1-4-2 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取組の推進 1-4-3 地域の課題を解決するための体制づくり	第2章 子どもが大切にされるまち 2-1-3 地域における子育て支援の充実 第3章 健幸（けんこう）長寿のまち 3-1-1 主体的な健康づくりの推進



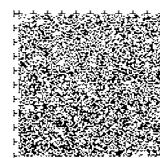
所沢市民フェスティバル



障害者施設作品展

^{*1} 地域づくり協議会 団体等で構成され、地区の全域において地域づくりを行うことを目的として組織された自主組織をいう。

^{*2} 地域ネットワーク 自治会・町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体が連携し、地域が抱える問題や課題を発見してその解決に取り組むつながりのこと。



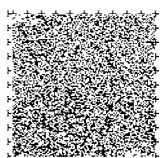
健幸（けんこう）長寿のまちづくり

健康で幸せを感じながらいつまでもいきいきと地域で暮らすためには、充実した医療体制はもとより、市民一人ひとりが自分の心と体を大切にする健康意識の向上が重要です。このため、多くの方が楽しめる“歩くこと”等を中心とした、生涯にわたって主体的に取り組むことができる健康づくり、体力づくりを進めていく必要があります。

また、人や自然との触れ合いは、心の豊かさや活力を育むことにもつながります。誰もが外に出て人や自然に触れ、活動したくなるように、所沢の豊かな自然を感じられる環境や、人々が憩い、楽しみを感じられるにぎわいの創出など、「歩いて」「楽しんで」健幸長寿^{*1}を実感できるまちづくりを進めます。

主な取組	関連する取組
第3章 健幸（けんこう）長寿のまち 3-1-1 主体的な健康づくりの推進 3-5-1 スポーツ活動を通じた健康・体力づくりの推進	第1章 人と人との絆を紡ぐまち 1-1-1 地域コミュニティの充実 1-4-1 自立した生活を継続するための取組の推進
	第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン 4-2-1 生物多様性への理解と参加の推進 4-2-3 みどりと水の保全
	第5章 魅力・元気・文化を誇れるまち 5-3-1 にぎわい拠点の創出・活性化 5-3-2 にぎわい拠点のネットワーク形成 5-3-3 観光を軸としたブランド化の推進
	第6章 自然と調和する住みよいまち 6-1-3 所沢らしい景観まちづくりの推進 6-3-3 歩行者・自転車環境の整備推進

^{*1} **健幸長寿** 高齢になっても、身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること。「健幸（けんこう）」＝健康で幸せ。



人と自然が共生するまちづくり

「気候危機」という言葉も使われるほど、気象や気候の極端な現象が地球規模で頻発するなど、地球温暖化による気候変動の影響が深刻さを増しています。また、この影響は、生物多様性^{*1}の損失につながる可能性があります。地球温暖化の影響を抑えるためには、産業革命前からの世界の平均気温の上昇を 1.5℃以下に抑える必要があり、2030 年までに温室効果ガス^{*2}排出量を約 50%削減、2050 年までに実質ゼロにすることが求められます。

本市では「所沢市脱炭素社会を実現するための条例」を制定し、環境負荷の少ない再生可能エネルギー^{*3}の普及、省エネルギーの推進、資源化によるごみの減量など、市民・事業者・市が一体となって、温室効果ガス排出量削減の取組を進めるとともに、豊かなみどりの保全・創出を進め、「ゼロカーボンシティ」の実現をめざしています。

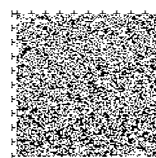
そして、これらの取組を一層推進するため、環境教育・環境学習を充実させ、自然や環境について学ぶ場や機会を提供するなど、一人ひとりの環境意識の向上と次世代を担う人材の育成を図るとともに、教育、福祉、健康や産業などの分野と有機的につなげることで、みどりあふれる持続可能なエコタウンを構築します。

主な取組	関連する取組
第 4 章 みどりあふれる持続可能なエコタウン	第 2 章 子どもが大切にされるまち
4-1-1 地球温暖化緩和策の推進	2-5-2 豊かな心の育成
4-1-2 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減	第 3 章 健幸（けんこう）長寿のまち
4-1-3 気候変動の影響への適応	3-1-1 主体的な健康づくりの推進
4-2-2 人と自然との絆の強化	第 6 章 自然と調和する住みよいまち
4-2-3 みどりと水の保全	6-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進
4-3-2 ごみ処理に要するエネルギー消費の低減	6-1-2 土地利用推進エリアにおける計画的な土地利用の推進
	6-1-3 所沢らしい景観まちづくりの推進
	6-2-2 安心・安全に暮らせるまちづくりの推進
	6-2-3 市街地整備の適正な誘導（良好な市街地整備の推進）
	6-3-3 歩行者・自転車環境の整備推進
	6-4-1 交通政策の推進と公共交通の充実
	6-7-1 安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進

^{*1} **生物多様性** 生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。生きものは一つひとつに個性があり全て直接的・間接的に支えあって生きている。生物多様性条約では、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という 3 つのレベルで多様性があるとしている。

^{*2} **温室効果ガス** 太陽光によって暖められた地表面から放出される赤外線を吸収し、大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める効果を持つガスのこと。

^{*3} **再生可能エネルギー** 太陽光、水力、バイオマス、風力、地熱など一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。



所沢の魅力を高めるまちづくり

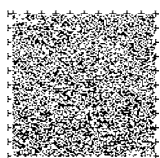
まちの活性化を進めていくためには、多岐にわたる本市の魅力を、にぎわい拠点や多くの人々が集うイベントなどを通じて、市民や国内はもとより海外にまで伝えられるよう、十分に活かしていく必要があります。

本市は「日本の航空発祥の地」として知られるほか、狭山湖や狭山丘陵に代表される都市近郊の豊かなみどり、歴史の中で育まれてきた重松流祭囃子^{*1}などの伝統文化や秋田家住宅^{*2}などの歴史的建造物、狭山茶・さといもなどの農産物、世界農業遺産にも認定された「武蔵野の落ち葉堆肥農法^{*3}」、焼だんごや手打ちうどんといった食文化など、生活に身近な魅力があります。また、国内外から多くの人々が訪れる、所沢航空記念公園や西武ドーム球場とその周辺のボールパーク、世界的に著名な建築家がデザインを手掛けた「ところざわサクラタウン」、「音楽のあるまちづくり」による豊かな音楽文化や新たな交流の創出など、市民それぞれが愛着を持ち誇りに思える数多くの「所沢ブランド」もその魅力です。

こうした所沢の豊かなみどりと多彩な文化の魅力を市内外に伝えるため、インバウンドに対応した多言語表示や通信環境の整備、地元商店や地域における来訪者の受入に備えた取組の推進など、訪れて楽しい空間づくりや市内の魅力ある観光拠点、商店街などへの回遊性の質を高めるとともに、「所沢市民フェスティバル」や「ところざわまつり」「ところざわ新茶まつり」などをはじめとする様々な機会を通じて、「所沢ブランド」として発信していきます。

また、全国に向けて市の魅力を発信するため、ふるさと応援寄附を推進します。

主な取組	関連する取組
第5章 魅力・元気・文化を誇れるまち	第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン
5-2-1 地域を牽引する事業者等への支援	4-2-1 生物多様性への理解と参加の推進
5-3-1 にぎわい拠点の創出・活性化	4-2-3 みどりと水の保全
5-3-3 観光を軸としたブランド化の推進	第6章 自然と調和する住みよいまち
5-3-4 農のあるまちづくりの推進	6-2-1 所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進
5-3-5 観光客誘致・受入体制の強化	第7章 未来（あす）を見つめたまちづくり
5-6-1 個性あふれる文化の創造	7-4-3 地域の総合力の向上
5-6-2 文化財の調査・保存・活用	



^{*1} **重松流祭囃子** 所沢で生まれた古谷（ふるや）重松（じゅうまつ）が編み出した囃子の流派。「じゅうま」は重松の愛称であり、所沢を中心として東京都多摩地方で伝承されている。

^{*2} **秋田家住宅** 所沢市寿町の銀座通りに南面して店舗を構える商家の建物で、秋田家は屋号を「井筒屋」といい、所沢の織物産業の発展を支えた綿糸商。2016年に国の登録有形文化財に登録された。

^{*3} **武蔵野の落ち葉堆肥農法** 武蔵野台地に位置する川越市、所沢市、ふじみ野市、三芳町において、360年にわたり続けられてきた伝統農法のこと。

3

まちづくりの目標

第1章 人と人との絆を紡ぐまち

第2章 子どもが大切にされるまち

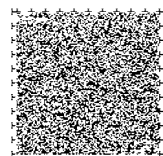
第3章 健幸（けんこう）長寿のまち

第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン

第5章 魅力・元気・文化を誇れるまち

第6章 自然と調和する住みよいまち

第7章 未来（あす）を見つめたまちづくり



第 1 章

人と人との絆を紡ぐまち

第 1 節 地域づくり

第 2 節 地域福祉

第 3 節 障害者福祉

第 4 節 高齢者福祉

第 5 節 生涯学習・社会教育

第 6 節 危機管理・防災

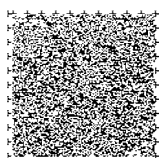
第 7 節 防犯・消費生活

第 8 節 交通安全



施策の方向性

地域力の向上を図るとともに、福祉や防犯・防災の施策においてもお互いに助け合う取組を推進することにより、地域包括ケアシステムの推進や災害に対する強靱なまちづくりなどを進めます。



第1節 地域づくり

(1) これまでの主な取組

- 地域コミュニティの充実を図るため、地域づくり協議会へ交付金を交付したほか、地域のイベントやまちづくりセンターに関する情報を SNS や情報紙を活用して発信するなど、地域に身近な拠点施設としてのまちづくりセンターの運営に努めました。
- パンフレット等を活用した自治会・町内会への加入促進、広報紙による市内 11 地区の活動紹介、集会施設の修繕や維持管理の費用助成による地域コミュニティ活動拠点の整備等を実施しました。
- 市民活動支援システム「ところん Web」^{*1} の利用対象を市民活動支援センターの登録団体のほか、地域福祉センターの登録団体（障害者団体、ボランティア団体）や生涯学習ボランティア人材バンク登録者まで拡大し、市民活動団体の情報をより効果的に発信しました。

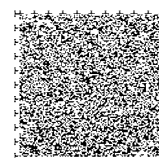
(2) 課題

- 地域コミュニティの活動は、感染症の拡大等の不測の事態や役員の高齢化による担い手不足に対応するため、デジタル技術を活用するなど多様な活動を行えるよう支援が求められます。また、より多様な分野の方々が参加し、交流できるような工夫が必要です。
- 自治会・町内会加入促進の取組を進める一方で、自治会・町内会の加入率や加入世帯数は、減少傾向にあります。価値観の多様化・ライフスタイルの変化により、自治会・町内会活動に関心が低くなっています。
- 市民活動団体に関しては、登録団体の高齢化等により、活動の継続が困難になる等の課題があります。また、同じ課題を抱えている団体同士の情報交換や交流の場の活用が必要です。

(3) 評価指標

指標名	単位	現状	目標
地域のつながりが強くなったと回答した人の割合	%	R5 9.7	R10 12.4
説明	地域のつながりを測る指標です。 数値は、所沢市市民意識調査の設問のうち、「あなたがお住まいの地域のつながりは、以前（5 年程度前）と比べ、どのように変化したと感じますか」に対し、「強くなった」「どちらかといえば強くなった」と回答した人の割合です。		
目標	現状値からコロナ禍前の令和元年度の 12.4% に回復させることをめざすものです。		

^{*1} 市民活動支援システム「ところん Web」 市民活動団体の情報を検索することができ、活動団体は自身の情報を発信できるシステム。



(4) 基本方針

1-1-1 地域コミュニティの充実

自治会・町内会や市民活動団体等が連携・協力しながら地域課題を共有し、課題解決に取り組むことができるよう、地域づくり協議会への支援を行い、地域コミュニティの充実を図ります。

地域活動の拠点としてまちづくりセンターの役割やあり方を改めて検討し、機能の充実を図ります。

さらに、所沢市民フェスティバルの開催を支援することで、来場者、出展者同士のコミュニティづくりを促し、自治会・町内会、市民活動団体以外の地域コミュニティの充実も図ります。

1-1-2 地域コミュニティの支援

地域活動で重要な役割を果たす自治会・町内会や市民活動団体等について、様々な機会を通して、市民に周知することで関心を高め、加入や参加につながるよう努めるとともに支援します。

また、地域に関する情報を関係機関や関係部署間で共有するとともに、地域活動への参加や地域課題の解決への取組につながる情報を発信します。

さらに、まちづくりセンター・コミュニティセンターの維持管理及び地域集会施設に係る助成など、引き続き、地域コミュニティ活動の拠点を整備します。

1-1-3 市民活動の促進

既存の市民活動団体のみならず、新たに市民活動を開始できるよう、市民活動支援センターの運営を通して、市民活動に関する情報発信を行うとともに、イベントや講座の開催、交流の場の提供等により市民活動を促進します。

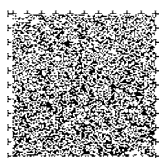
市民活動団体の交流については、協働でイベントを開催する機会を更に増やすほか、自治会・町内会や市民活動団体等との連携に向けても引き続き取り組みます。



安松まつり



自治会 夏祭り



第2節 地域福祉

(1) これまでの主な取組

- こどもと福祉の未来館にある地域福祉センターを中心とした地域福祉の推進に努めました。
- 所沢市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）^{*1}の活動を支援し、関係機関等と連携を図りながら、身近な地域での見守りや支え合いの促進に努めました。
- 令和4年6月に権利擁護支援の中核機関として所沢市成年後見センターを設置し、成年後見制度に関する周知啓発・相談支援体制の充実を図るとともに、地域連携ネットワークの構築を図りました。

(2) 課題

- 近年の地域福祉における複雑・複合化した支援ニーズへの対応に向けて、行政、市民、社会福祉法人等が一体となって取り組む必要があります。
- 民生委員・児童委員^{*2}の制度周知に努めるとともに、所沢市民生委員会推薦会や地域の協力を得て、民生委員・児童委員の充足率の向上をめざす必要があります。
- 社会的に認知症高齢者や単身高齢者の増加が見込まれているため、成年後見制度の更なる周知啓発を行うとともに、地域連携ネットワークに関わる団体や関係機関等の連携を強化する必要があります。

(3) 評価指標

指標名		単位	現状	目標
「所沢市地域福祉計画」に掲げた取組を測る指標の達成率		%	R5	R10
			87.7	93.0
説明	「所沢市地域福祉計画」における目標の達成度を測る指標です。 数値は、「所沢市地域福祉計画」における指標の達成率です。			
目標	令和 10 年度までに 93.0%以上をめざすものです。			



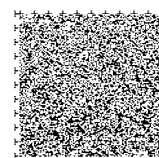
地域福祉みらいフォーラム



権利擁護啓発講座

^{*1} コミュニティソーシャルワーカー（CSW） 地域において、個別の相談支援を行いながら、制度の狭間の問題や複数の福祉課題を抱えるケースなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の発見や解決に向けて、地域住民と協働して取り組む者のこと。

^{*2} 民生委員・児童委員 民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、適切な支援やサービスの「つなぎ役」として、社会福祉の増進に努める方。



(4) 基本方針

1-2-1 地域福祉のコミュニティづくり

身近な地域で、こどもから高齢者まで、障害のある人もない人も、自分の意欲や関心を活かして活動できる、地域福祉のコミュニティづくりを推進します。

また、市民が福祉を身近に感じて実際の行動につながるよう、地域福祉活動の促進や情報発信の充実を図ります。

1-2-2 身近な地域に広がるネットワークづくり

地域福祉の拠点、相談機能、身近な地域での見守りや支え合いの仕組みとして、身近な地域から広域にわたるまで、包括的な相談支援体制を構築し、支援を必要とする人にサービスが届く地域をめざします。

また、民生委員・児童委員制度の周知と担い手の確保に努めます。

1-2-3 安心・安全に地域で生活できる環境づくり

全ての人が、地域で安心して生活できるよう、権利擁護支援の推進を図るとともに、災害時の助け合いにつながる相互扶助の関係を築くことのできる地域をめざします。

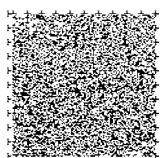
また、生活困窮者自立支援法に基づいた自立相談等の支援やひきこもり対策、生活保護制度を適正に実施します。



福祉の相談窓口



CSW による小学校ふくし学習



第3節 障害者福祉

(1) これまでの主な取組

- 障害者虐待防止法に関する情報の周知に努めるとともに、関係機関と連携して虐待案件に対応する等、障害者の権利擁護の推進を図りました。また、更なる障害理解の促進を図るため、市民や事業者を対象とした出前講座を実施しました。
- 障害者の社会参加を推進するため、障害者週間記念事業や市内障害者福祉施設作品展等のイベントを開催しました。また、障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を目的に障害のある人もない人も参加できる文化芸術活動のワークショップを開催しました。
- 重篤な精神障害者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、精神科医・看護師・精神保健福祉士等の専門職で構成するアウトリーチチームによる支援を実施しました。
- 障害者の地域社会での自立を促進するため、ところざわ就労支援センターによる就労相談を行いました。

(2) 課題

- 障害を理由とする差別の解消や障害者虐待の防止に向けた取組について、継続して障害者を含めた市民、事業者の理解を深めていく必要があります。
- 障害者が活躍できる場を増やすとともに、地域の方々の障害に対する理解を深めるため、引き続き、障害者の社会参加の機会を確保していく必要があります。
- 障害者が地域において自立した生活を営むため、障害の種別に応じた総合的な支援が必要です。また、近年、障害者支援は複雑化しており、障害者本人だけではなく、障害者の家族支援まで実施できる環境を整備していく必要があります。
- 障害者の多様な働き方に対応するため、就労の定着支援を強化していく必要があります。

(3) 評価指標

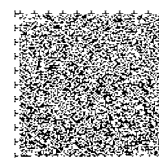
指標名	単位	現状	目標
障害福祉サービスの利用率	%	R5	R10
		83.4	85.0

障害者の生活支援に関する取組の成果を測る指標です。

説明 数値は、障害福祉サービスの利用率です。

障害福祉サービス利用率 = 障害福祉サービス利用者数 / 支給決定者数

目標 毎年度、85.0%以上をめざすものです。



(4) 基本方針

1-3-1 差別解消と権利擁護の推進

市民、事業者、市の各主体が共生社会実現のための責務を果たせるよう周知啓発を図ります。

また、障害者の権利擁護の推進を図るため、所沢市基幹相談支援センター等と連携し、虐待への対応や成年後見制度^{*1}の利用支援等に取り組みます。

1-3-2 社会参加の促進と協働の推進

スポーツ、文化芸術に関する活動機会の創出や参加支援、選挙による政治への参加等を通して、障害者の生活を豊かにするとともに、市民の障害への理解を深め、地域における障害者の自立と社会参加の促進を図ります。

1-3-3 自立した生活支援の充実

障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、相談体制の整備や生活環境の整備を進めるとともに、福祉サービスの円滑な利用の促進等、障害者の年齢や障害特性に応じた生活支援を行います。

また、重篤な精神障害者には、引き続きアウトリーチ等による支援を行います。

1-3-4 雇用・就労の促進

障害者の就労の機会を増やすため、民間企業への障害理解促進に関する周知啓発を行うとともに、福祉的就労^{*2}の機会の確保のため、環境の充実を図ります。

また、ところざわ就労支援センターにおいて、就労や就職後の職場定着の促進を図る等の就労定着支援を行います。



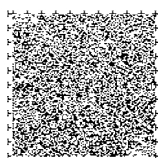
障害のある人もない人も誰でもできる
ワークショップ（筆遊び）



障害のある人もない人も誰でもできる
ワークショップ（ドライフラワー）



令和5年度障害者週間記念事業



^{*1} 成年後見制度 認知症・知的障害・精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない者について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」）を選ぶことで、本人を法律的に支援（財産管理や契約締結など）する制度。

^{*2} 福祉的就労 一般的な就労機会です仕事することに困難がある人が、障害福祉サービスの中で就労の機会を得て働くこと。

第4節 高齢者福祉

(1) これまでの主な取組

- 介護予防や閉じこもり予防のため、通いの場等の支援を行い、高齢者の居場所づくりや社会参加を促進しました。また、知識や経験を活かした地域の担い手を増やす取組として、地域のつながり養成講座（シニア・アカデミー）を開催しました。
- 認知症の正しい知識の普及・啓発のため、認知症サポーター養成講座を実施しました。また、見守りの仕組みを推進するため、「ところんおかえり QR^{*1}」を開始しました。
- 地域資源の開発やネットワーク化のため、地域包括支援センターに生活支援コーディネーター^{*2}を配置しました。また、地域活動の担い手の発掘及び育成を通じて、地域における支援体制づくりに取り組みました。
- 介護保険給付を適正に実施するため、ケアプラン^{*3}を点検しました。

(2) 課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、通いの場の休止や解散が相次ぎました。また、高齢化により、地域の担い手も不足しており、新たな通いの場の立上げが課題です。
- 高齢者福祉のニーズは、複雑・多様化しています。少子高齢化が進行している中、支援の受け手・支え手という関係を超えて、互いに支え合いながら自分らしく活躍できる地域共生社会を構築していく必要があります。
- 要支援・要介護認定者数の増加が見込まれる中、介護現場での人材不足が深刻化しています。そのため、円滑な要介護認定業務や適正な介護サービスなど、制度の安定した運営が求められます。

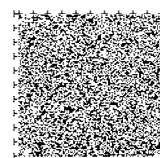
(3) 評価指標

指標名	単位	現状	目標
老人福祉センター・老人憩の家を利用する活動的な高齢者数	人	R5 165,134	R10 240,000
説明	生きがいを持って地域で活動する元気な高齢者数を測る指標です。 数値は、老人福祉センター・老人憩の家の延べ利用者数です。		
目標	令和10年度までに240,000人をめざすものです。		

^{*1} **ところんおかえり QR** 「ところん」をデザインしたQRコード付きシールを販売。QRコードをスマートフォンなどで読み取ることで、即時に家族へ知らせることができる。地域で見守り支え合うことを促進。

^{*2} **生活支援コーディネーター** 高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域の特性や生活課題を把握し、支え合いの仕組みづくりや支え合い活動に参加する人を増やしていく取組、地域のニーズと支え合い活動のマッチングなどを行う者。

^{*3} **ケアプラン** 介護保険の要支援・要介護認定を受けた方が介護保険サービスを利用するに当たり、本人の状態に合ったサービスを位置づけた計画のこと。



(4) 基本方針

1-4-1 自立した生活を継続するための取組の推進

高齢者一人ひとりが、健康で自立した生活を継続できるよう、介護予防や重度化防止に向けた取組を推進します。

また、社会参加や地域の活動を通して、生きがいを持ち、いきいきと充実した生活が送れるまちづくりをめざします。

1-4-2 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取組の推進

介護を必要とする方への支援、介護をしている方への支援の両方の視点を踏まえた取組を推進します。

住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、在宅での生活支援、認知症施策の推進、在宅医療・介護の連携推進、介護者の負担軽減などに取り組みます。

1-4-3 地域の課題を解決するための体制づくり

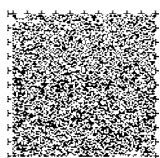
地域が抱える問題や特徴を分析し、多様な主体と連携を図り、地域の課題を地域で解決できる体制整備を図るとともに、地域の人と人との支え合う活動を促進します。

1-4-4 介護保険制度の安定的な運営

適正で円滑に介護保険制度を運営するため、地域密着型サービスをはじめとする介護保険サービスの適正かつ安定した提供や介護人材の確保などに取り組みます。



介護保険サービスのイメージ



第5節 生涯学習・社会教育

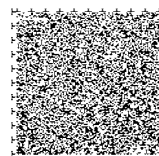
(1) これまでの主な取組

- 児童、生徒、学生が利用できる自習室を生涯学習推進センターに設置しました。
- ボランティア人材バンクに登録している講師の活動報告を確認し、状況把握に努めました。
- 家庭教育の向上を推進し、児童生徒の保護者や地域住民が家庭における教育や子育てについて学習を深めることができるよう、家庭教育学級^{*1}の運営を支援しました。
- 市民の学びの場である公民館（まちづくりセンター）において、地域のニーズに応じた様々な学習機会を提供しました。
- 図書館全館において、地域の情報拠点としての機能を十分に発揮できる種類と量の資料収集・整備に努めました。また、所沢を中心とした地域の郷土資料の遡及・網羅的な収集に努め、市民への資料提供を行いました。
- ところっこ親子ふれあい絵本事業を令和2年4月から開始しました。健康診査時に絵本の読み聞かせを行い、図書館や子育て支援施設において絵本と交換できるチケットを配布し、読書活動を推進しました。

(2) 課題

- 地域で活躍する人材を確保できるよう、事業を通じて人材育成や人材発掘、人材活用を推進し、学習を地域に還元していく必要があります。
- 市民が学んだことを活用できるよう、活躍の場やきっかけをつくる必要があります。
- 市民生活が多様化する中、こどもの健全な成長につながるよう、家庭教育を支え、PTA等の社会教育関係団体を支援する必要があります。
- 各公民館（まちづくりセンター）で市民や様々な機関と連携・協働した事業を実施し、地域づくりを進めていく必要があります。
- 図書館への来館が難しい市民や読書活動が困難な市民へのサービスを充実する必要があります。また、多様化する市民ニーズを捉えて、信頼性の高い情報や貴重な資料の収集を継続して行うことにより、市民の課題解決を支援していく必要があります。
- 本を全く読まない子どもの割合を減らす等、引き続き関係機関と連携しながら、子どもの読書活動の推進を図る必要があります。

^{*1} 家庭教育学級 こどもの健全育成と家庭教育の向上を図るために、保護者等が一定期間にわたって、計画的・継続的かつ組織的に家庭教育に関する学習を行う事業。



(3) 評価指標

指標名		単位	現状	目標
生涯学習・社会教育に関する施策の満足度		%	R5	R10
			20.1	現状値以上
生涯学習・社会教育の施策に対する市民満足度を測る指標です。				
説明	数値は、所沢市市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「生涯学習・社会教育」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と回答した人の割合です。			
目標	令和 10 年度までに現状値以上をめざすものです。			

(4) 基本方針

1-5-1 市民の学びと学び合いの支援

市民の主体的な学習を更に支援するため、学習講座等の充実を図ります。

また、学習活動の継続や学習交流などを支援する体制を整備します。

1-5-2 学びの成果の活用

学びの成果がまちづくりにつながっていくよう、その成果を活かせる機会の充実を図ります。

また、市民が求める学習情報や地域活動につながる生涯学習関連情報を提供します。

1-5-3 家庭・地域の教育力の向上

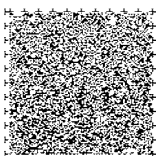
家庭における教育力の向上をめざして、学校や地域の学習拠点であるまちづくりセンターで開催する家庭教育に関する講座等、学びの機会を提供します。

また、PTA等の社会教育関係団体への活動支援を通して、学校・家庭・地域の連携の強化を図り、こどもたちの豊かな成長を促します。

1-5-4 公民館機能の充実

公民館機能を有するまちづくりセンターを市民学習活動の拠点として位置づけ、地域や時代のニーズに沿った学習機会を提供することで、地域の教育力の向上に努めます。

また、デジタルツールを活用した取組も実施できるよう、環境整備を進めます。



1-5-5 図書館機能の充実

多様化するあらゆる世代の市民ニーズを的確に捉え、必要な情報や図書等の収集を行うとともに、読書環境を整備します。

また、レファレンスサービス^{*1}の充実を図るなど、情報拠点としての図書館機能を拡充します。

1-5-6 読書活動の推進

人生をより深く豊かなものにするため、市民の読書活動を支援します。

特に、子どもの読書については、あらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭や地域、学校などと連携して、取組を進めます。



親子で箸づくり講座



所沢図書館の見学



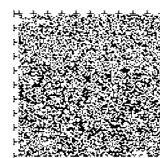
麦まきから食卓まで^{*2}



親子で読書

^{*1} **レファレンスサービス** 利用者の調査・研究に対して、図書館員が情報あるいは必要とされる資料を提供・回答することによって援助するサービス。

^{*2} **麦まきから食卓まで** 柳瀬まちづくりセンターで開催する講座。麦まきから麦刈り、脱穀、うどん作りなどを通して、作物を育て、食べることの大切さを学ぶ。



第 6 節 危機管理・防災

(1) これまでの主な取組

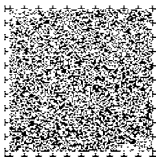
- より多くの市民に情報が行き渡るよう、防災ガイド・避難所マップをデジタル化しました。また、市内の企業・事業所への訪問やポスター掲示などにより消防団^{*1}入団の促進活動を実施しました。
- 情報提供手段の拡充を図るため、固定系防災行政無線拡声子局を10局増設しました。
- 災害時の優先回線となる発信専用の特設公衆電話を設置しました。
- 「所沢市地域防災計画」を全面改定し、非常時の体制強化を図りました。また、災害時における市民の安心・安全を守るよう備えるため、「所沢市国土強靱化地域計画」を策定しました。

(2) 課題

- 消防団活動の理解と消防団への入団促進につなげていくため、効果的な入団促進事業を展開していく必要があります。
- 避難行動要支援者^{*2}の個別避難計画の作成にあたり、自治会・町内会、民生委員等に支援の協力について呼びかける必要があります。
- 新設した臨時災害FM放送局^{*3}について、災害時に開局する周波数を継続して広く周知していく必要があります。
- 災害発生時には初動対応が重要となるため、「所沢市地域防災計画」の内容をこれまで以上に市民へ周知する必要があります。

(3) 評価指標

指標名		単位	現状	目標
地域防災力の要となる消防団員の確保		人	R5	R10
			270	現状値以上
説明	地域における総合的な防災力の強化を測る指標です。 数値は、消防団員の人数です。			
目標	毎年度、現状値以上をめざすものです。			



^{*1} 消防団 消防署と共に火災及び災害現場へ出場し、予防啓発活動等も行う、消防組織法に基づいた消防組織。
^{*2} 避難行動要支援者 災害が発生した場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者。
^{*3} 臨時災害FM放送局 災害時にFM放送の電波(周波数FM77.1MHz)を使用して、災害情報等を提供するために臨時で開設できる放送局。被災者の生活支援等のための放送を行う。

(4) 基本方針

1-6-1 地域防災体制の強化

市と地域が一体となった防災対策の強化を行います。

また、地域での支え合い体制を構築するため、自助・共助の重要性・実効性について周知を図るとともに自主防災組織の強化を図ります。

さらに、地域防災力の要となる消防団については、充足率を上げるべく、効果的な入団促進事業を展開することで消防団員を確保するとともに、施設・装備の充実、車両の計画的更新、消防団員の資質向上に努め、地域における防災力の強化を進めます。

1-6-2 災害時初動体制の構築

災害発生時の避難指示等について、迅速かつ適切な対応が行えるよう、情報の収集・伝達体制の整備を行います。

また、自治会・町内会、民生委員等と連携し、円滑かつ迅速な避難支援体制の構築を進めます。

1-6-3 災害応急対策の充実

大規模災害が発生した場合には、ライフラインの途絶や流通機構の停止が予測されるため、食料や飲料水、生活必需品等の供給に大きな支障が生じるおそれがあります。

こうした事態に備え、生活を維持する上で特に重要である食料や飲料水、生活必需品等の備蓄を計画的に進めます。

1-6-4 非常時の体制の強化

災害や緊急事態等の被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興するため、関係機関との連携を図ります。

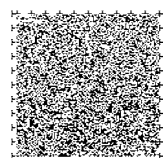
また、武力攻撃事態等及び緊急対処事態発生時には、国・県などの関係機関と連携しながら対応を行います。



ポンプ車操作大会



防災訓練



第 7 節 防犯・消費生活

(1) これまでの主な取組

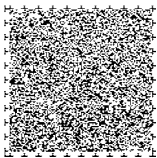
- 管理不全な空き家の適正管理を所有者に求める対策を行いました。
- 「所沢市客引き行為等の禁止に関する条例」に基づき、禁止区域内で商店街、警察署と連携し、客引き禁止の啓発活動を実施しました。
- 広報紙、市ホームページ等に業務案内、相談事例などを掲載し、消費生活センターの周知及び啓発に努めました。
- 消費生活小冊子を市内各中学校へ配布したほか、「二十歳のつどい」において、啓発品を配布し、若年層への消費者被害未然防止の啓発を行いました。
- 振り込め詐欺などの特殊詐欺被害防止対策として、関係機関と連携して、所沢駅西口で「防犯のまちづくり街頭キャンペーン」、市民ホールで「防犯フェア」を行い、市民の意識高揚を図ったほか、所沢警察署と共に広報紙で注意喚起を行いました。

(2) 課題

- 空き家の所有者が、管理不全箇所の改善をしないケースが増えているため、通知をする機会や現地確認回数を増やすなどの対応が必要です。また、空き家の適正管理とともに、地域における空き家の活用方法についても検討していく必要があります。
- 防犯協会等で、防犯活動に参加する市民の高齢化が顕著であることから、活動を週末にするなど、若年層の参加を促す必要があります。
- 消費生活相談に関する相談が複雑・多様化しているため、体制の強化に努める必要があります。
- 健全な消費生活の推進については、継続して福祉部門と連携していく必要があります。

(3) 評価指標

指標名		単位	現状	目標
人口千人あたりの犯罪発生件数 (警察の統計が暦年毎のため、暦年単位での集計となります。)		件	R5	R10
			5.6	現状値未満
説明		防犯に関する取組の成果を測る指標です。 数値は、所沢市内における年間（1月～12月）の人口千人あたりの刑法犯認知件数です。		
目標		毎年、現状値未満をめざすものです。		



(4) 基本方針

1-7-1 防犯のまちづくりの推進

「所沢市防犯のまちづくり推進条例」の理念に基づき、市・市民・関係機関等が相互に連携し、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりに取り組みます。

1-7-2 防犯体制の充実

防犯意識の高揚及び醸成を図るため、市・市民・関係機関等が相互に連携し、防犯体制の充実を図ります。

また、防犯情報を防災行政無線やところざわほっとメールなど、多様な広報媒体を通して提供します。

1-7-3 健全な消費生活の推進

複雑・多様化する消費者相談に対応するため、関係機関と連携し、迅速かつ適切な助言等を行うなど、相談体制の充実を図ります。

また、商品・製造の安全性や適正な表示が確保され、消費者に届けられるよう、関係法令に基づき立入検査を行います。

1-7-4 消費者活動の支援

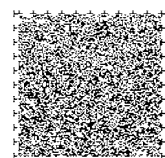
消費者問題の解決や環境にやさしい消費生活の実践に向けて、講演会の開催やパンフレットの配布など、様々な活動を通して情報の発信を行うとともに、広く消費者教育の推進を図ります。



防犯パトロール



消費生活展



第 8 節 交通安全

(1) これまでの主な取組

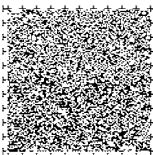
- 交通事故を未然に防ぎ、減らすため、小中学校・高齢者施設等で交通安全教室等を開催しました。また、街頭や広報紙等での交通安全啓発活動を実施しました。
- 駅周辺に放置自転車指導員を配置し、自転車利用者に放置防止の指導を行いました。また、放置禁止区域に放置される自転車を定期的に撤去しました。
- 歩行者、自転車利用者の安全確保のため、歩行者空間の確保やカーブミラー等の交通安全施設を整備しました。

(2) 課題

- 事故が多い高齢者及び自転車利用者へ特化した啓発及び交通安全教室を実施する必要があります。
- 自転車駐車場の施設や設備の老朽化対策、チャイルドシート付自転車や電動アシスト付自転車などの大型車用のスペースを整備するとともに、より効率的な自転車駐車場の運営を検討していく必要があります。
- 交通環境の整備に関しては、整備要望が多い交通安全施設をいかに効果的に整備していくかが課題です。

(3) 評価指標

指標名		単位	現状	目標
交通事故（人身事故）発生件数 （警察の統計が暦年毎のため、暦年単位での集計となります。）		件	R5	R10
			762	現状値未満
説明	交通安全意識の普及啓発や環境整備に対する成果を測る指標です。 数値は、所沢市内における年間（1月～12月）交通事故（人身事故）の件数です。			
目標	毎年、現状値未満をめざすものです。			



(4) 基本方針

1-8-1 交通安全意識の向上

交通事故を防止するため、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を啓発します。

事故が多い高齢者及び自転車利用者などを対象に、関係機関と連携して交通安全教室等を実施し、交通安全意識の啓発を図ります。

交通遺児の生活安定の一助とするため、交通遺児手当、交通遺児奨学金制度を維持します。

1-8-2 放置自転車対策の推進

自転車利用者への啓発活動を通して、駅周辺における自転車の駐車秩序の確立に努めます。

また、鉄道事業者や大型店舗等を対象に、自転車駐車場の整備など、自転車対策に関する協力を要請します。

1-8-3 交通環境の整備

安心・安全で円滑な交通環境を確保するため、優先度を測り、歩道、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備を進めます。

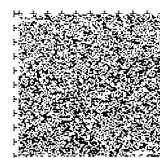
また、地域の良好な交通環境を実現するため、警察等の関係機関と交通規制について協議します。



放置自転車



交通安全指導



第 2 章

子どもが大切にされるまち

第 1 節 こども支援

第 4 節 青少年健全育成

第 2 節 こども福祉

第 5 節 学校教育

第 3 節 子育て環境

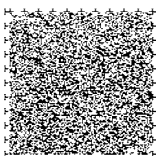


施策の方向性

こどもが健やかに育ち、様々な力を育める環境をつくります。

また、どのような家庭環境にある人でも、安心して子育てができるよう、地域社会の絆により次代を担うこどもたちを育てていく、支援環境を構築します。

地域における子育て支援の充実を図るとともに、義務教育終了までに、全てのこどもが自発的に行動できるよう、社会で生きていく基礎を身に付けることを支援します。



第1節 こども支援

(1) これまでの主な取組

- こども支援センター子育て支援エリアでは、交流施設（ひろば）の提供のほか、併設している発達支援エリア等の関係機関と連携し、気軽に相談できる場や講座等を開催しました。
- 子育てコンシェルジュ^{*1}をこども支援センターとこども支援課に配置し、保育園等の入園相談や育児相談等に対応しました。
- 一般型一時預かり事業^{*2}やファミリーサポート事業^{*3}等を実施し、こどもの一時的な預かり等を必要とする子育て家庭を支援しました。また、ひとり親家庭等を対象に所沢市ファミリー・サポート・センター等の利用費の一部を助成し、育児と仕事の両立支援を行いました。
- 全ての妊産婦、子育て世帯、こどもたちを対象に一体的かつ切れ目のない相談支援を行う機関として、母子保健部門と児童福祉部門を統合したこども家庭センターを設置しました。
- 子ども医療費助成事業の対象児童の年齢を、18歳に達した日の属する年度の末日までに拡大しました。また、小中学校給食費の無償化を実施しました。

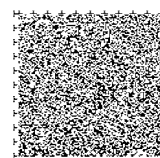
(2) 課題

- 利用者の声を踏まえながら、より多くの家庭が地域の子育て支援施設等の利用につながる工夫をする必要があります。
- 共働き家庭の増加等を背景として、子育てをする親の負担感が変容してきています。また、多岐にわたる子育て関連の相談先に的確につながることが求められます。このため、子育て支援に関する相談の緊急度や重要度などの状況に応じた適切な支援の提供に努めていく必要があります。
- 所沢市ファミリー・サポート・センターの利用会員がサポートを必要とした際に援助を受けられるよう、援助会員を確保していく必要があります。
- こどもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが孤立せずに地域全体で支援する環境整備が求められます。

^{*1} 子育てコンシェルジュ 利用者支援専門員のこと。本市では保育の現場を経験してきた保育士を配置。

^{*2} 一般型一時預かり事業 保護者の就労や病気・出産・冠婚葬祭等の緊急時に、家庭での保育が一時的に困難な場合に保育園等で預かる事業。

^{*3} ファミリーサポート事業 育児の援助を受けたい者（利用会員）と育児の援助を行いたい者（援助会員）を結びつけることで、仕事と育児を両立させるための環境整備と子育て支援の充実を図る事業。



(3) 評価指標

指標名	単位	現状	目標
こども支援センター（子育て支援）の利用者満足度	%	R5	R10
		98.83	現状値以上

こども支援センター（子育て支援）の利用者の満足度を測る指標です。

説明 数値は、利用者に対するアンケートで「こども支援センター（子育て支援）の事業内容等について満足している」と回答した人の割合です。

目標 毎年度、現状値以上をめざすものです。

(4) 基本方針

2-1-1 こどもの育成支援の充実

次代を担うこどもたちが健やかに育つ環境をつくります。

特に、こども支援センター「大地」においては、子育て支援エリア（ルピナス）と発達支援エリア（マーガレット）が併設されている特徴を活かして、こどもと家族を支援します。

2-1-2 子育て家庭への支援の充実

関係機関と連携し、子育て家庭の状況に応じた相談体制や支援の充実を図るとともに、情報提供を行います。

また、市で展開する様々な子育て支援事業について、支援を必要とする家庭へと情報が行き渡るよう、積極的に情報を発信します。

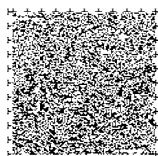
2-1-3 地域における子育て支援の充実

身近な地域の中で安心・安全な子育てができるよう、様々な地域のつながりや活動を通して子育てを支援します。

また、貧困の状況にある子育て家庭が孤立しないよう、地域とのつながりづくりを進めます。



こども支援センターひろば



第2節 子ども福祉

(1) これまでの主な取組

- 所沢市子ども支援センター（発達支援）において通所支援のほか、相談支援、地域支援を実施し、所沢市立松原学園、所沢市立かしの木学園においては障害児通所支援を実施しました。また、障害児通所支援事業所等連絡会、所沢市自立支援協議会子ども部会等の開催により、地域の関係機関の連携強化を図りました。
- 要保護児童対策地域協議会において支援を要する対象児童等の情報共有及び支援対応について協議を行いました。また、ひとり親家庭等の相談に対応し、自立に必要な情報提供や指導、就労支援等を行いました。
- ヤングケアラー^{*1}を早期に発見し、必要な支援につなげていくため、「所沢市ヤングケアラー支援マニュアル」を作成し、関係機関への配布や市ホームページでの公開により、各現場での活用を推進しました。

(2) 課題

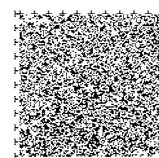
- 児童発達支援センターの機能・実効性の強化や、発達支援のための地域資源づくりが求められます。また、医療的ケア児^{*2}の支援者の連携体制を強化していく必要があります。
- 全国的に児童相談所への相談件数は一貫して増加しており、児童虐待の発生予防・早期発見、児童虐待発生時の迅速・的確な対応が求められます。
- ヤングケアラーの周知・啓発を強化していくとともに、関係機関と連携しヤングケアラーを早期発見・支援できる仕組みづくりが求められます。

(3) 評価指標

指標名		単位	現状	目標
こども支援センター（発達支援）の利用者満足度	%	R5	R10	
		93.0	現状値以上	
こども支援センター（発達支援）の利用者の満足度を測る指標です。				
説明	数値は、利用者に対するアンケートで「こども支援センター（発達支援）の事業内容等について満足している」と回答した人の割合です。			
目標	毎年度、現状値以上をめざすものです。			

*1 ヤングケアラー 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。

*2 医療的ケア児 医療的ケア（経管栄養・吸引などの日常生活に必要な医療的な生活援助行為）が日常的に必要な児童。



(4) 基本方針

2-2-1 障害児支援の充実

地域の関係機関と連携しながら、こども支援センター発達支援事業の充実を図ります。

また、発達に課題のあるこどもや身体・知的・精神の障害児、医療的ケアを要するこどもなど、様々な障害特性を支援できる体制づくりを進め、誰もが暮らしやすい社会となるよう、理解促進を図ります。

2-2-2 養育環境に配慮した支援の充実

関係機関と迅速・適切な連携を行い、ヤングケアラー支援や児童虐待の未然防止を図ります。

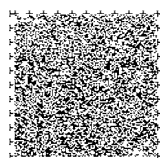
また、ひとり親家庭等の相談に応じるとともに、その自立を支援します。



松原学園



こども支援センターマーガレット



第3節 子育て環境

(1) これまでの主な取組

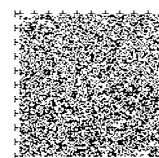
- 子育てのための施設等利用給付が創設されたことに伴い、3歳児から5歳児クラスまでのこどもたちの施設利用に係る費用負担を軽減する給付事業を実施しました。
- 保育所等の新設や既存の保育施設における定員増などにより、保育の受入枠を確保しました。また、教育・保育施設等で働く有資格者に補助金を交付することにより、職員配置の充実を図り、安全な保育の確保に努めました。
- 小学校施設を活用した児童クラブの整備や民設民営児童クラブの新設、生活クラブ定員の拡大などにより放課後児童クラブの質と量の充実を図りました。

(2) 課題

- 預かり保育に関して、長期休業中の対応や、実施時間の適正化等、状況を分析した上で、保育・教育ニーズを継続して把握していく必要があります。
- 保育需要の適正な把握に努め、必要な定員の確保を図っていく必要があります。また、保育施設の設置だけでなく、既存施設の有効活用、新たな保育体制の導入等、適宜検討していく必要があります。
- 放課後児童クラブの保留児童対策・狭あい化対策を進めていく必要があります。

(3) 評価指標

指標名	単位	現状	目標
就学前児童の保育待機児童数	人	R5	R10
		53	0
保育所の整備や保育施設の質改善等を測る指標です。			
説明	数値は、国が実施する保育所利用待機児童数調査の際に示される要領に基づき算出した値です。（4月1日時点の待機児童数）		
目標	毎年度、0人をめざすものです。		



指標名	単位	現状	目標
放課後児童クラブの施設定員	人	R5	R10
		3,017	3,571
説明	放課後児童クラブ施設の充実度を測る指標です。 数値は、放課後児童クラブの入所申込実績と今後の入所希望者の増加予測に基づき算出した値です。		
目標	令和10年度までに3,571人をめざすものです。		

(4) 基本方針

2-3-1 幼児教育の支援

幼児教育・保育の無償化関連事業を実施し、幼児教育を振興します。

また、幼稚園型一時預かり事業（預かり保育事業を含む）等の実施により教育環境の充実を図ります。

2-3-2 就学前児童の保育の充実

保育の待機状況等を踏まえ、既存施設の活用や新設等により、保育の量の拡大に努めます。

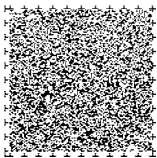
また、多様な保育ニーズに対応するための各種事業の充実を図るとともに、保育従事者の確保や研修等により質の高い保育をめざします。

2-3-3 放課後児童クラブの充実

放課後児童クラブの施設整備や民設民営児童クラブの設置、放課後児童対策一体運営事業の推進などにより、放課後の児童の居場所をつくれます。

また、児童クラブ支援員を確保し、研修、放課後児童クラブに対するモニタリング^{*1}等により、支援員の資質向上を図ります。

^{*1} **モニタリング** 市が委託事業者に対し、事業が適切かつ確実に実施されているかを継続的に確認・検証すること。サービス水準の向上を図ることを目的に実施する。



第4節 青少年健全育成

(1) これまでの主な取組

- こどもたちの地域への理解向上とふるさと意識の醸成を図ることを目的に、所沢郷土かるたを使用した事業を導入しました。
- 高校生世代との接点を確保し、現状把握や情報発信等に活用するため、令和4年度にLINEアカウント「こども・若者情報チャンネル」を開設しました。
- 青少年の様々な体験活動の充実に努めるとともに、所沢こどもルネサンス実行委員会等の活動団体を支援しました。

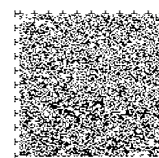
(2) 課題

- 「三つ葉の提言^{*1}」の普及や行動目標の実現に向けた取組を進めるとともに、親子で取り組む事業を充実していく必要があります。
- 児童館運営については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、良好な結果を得られた取組については取り入れていくことが大切です。
- 更なる体験活動の充実を図るため、地域で協力してくれる人材や高校生、大学生等の若い世代の協力者を増やしていく必要があります。

(3) 評価指標

指標名		単位	現状	目標
青少年健全育成に関する施策の満足度		%	R5	R10
			11.7	現状値以上
青少年健全育成の施策に対する市民満足度を測る指標です。				
説明	数値は、所沢市市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「青少年健全育成」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と回答した人の割合です。			
目標	令和 10 年度までに現状値以上をめざすものです。			

^{*1} 三つ葉の提言 所沢市青少年問題協議会が「青少年を健やかに育むために - 今・私たちが出来ること -」としてまとめた提言。家庭・地域・学校が連携し、青少年の健全育成に取り組むことが重要として、4つの行動目標や実践項目を掲げている。



(4) 基本方針

2-4-1 家庭・地域・学校みんなで青少年の健全育成

家庭・地域・学校が、それぞれの役割を再認識し、「三つ葉の提言」の行動目標に基づき、連携して青少年の健全育成に取り組みます。

2-4-2 青少年健全育成の支援

児童館や青少年育成の市民団体等が実施する各種生活・文化・スポーツ等の事業を支援することで青少年の健全育成を図ります。

また、事業を通じた交流や、様々な悩みを抱えるこども・若者を相談機関につなげることで、こども・若者の様々な悩みが和らぎ、自殺防止につながるよう見守ります。

2-4-3 青少年の教育及び体験活動の充実

豊かな感性を育むため、様々な体験活動の機会を広げ、多方面からの環境づくりを進めるとともに、地域に根ざした事業の開催を支援します。

所沢市公式LINEアカウント 「所沢市こども・若者情報チャンネル」



若者や子育て世帯に向けた

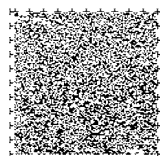
お役立ち情報を **LINE** で 配信しています！

- 市のイベント情報や学習場所を知りたい
- ボランティアに参加したい
- 子育てイベントや子育てに役立つ情報を知りたい

友だち登録はこちらから！ →

受信設定をしていただくと地区ごとの情報や年齢に応じた情報が届きます。

担当部署：こども未来部 こども政策課



第5節 学校教育

(1) これまでの主な取組

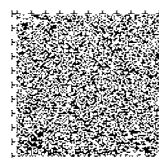
- 学校・家庭・地域が一体となり児童生徒の学力向上を図るため、学力向上推進事業^{*1}において、各学校で授業改善等の研究を進めました。
- 道徳の授業を中心に、学校生活全体を通してこどもたちの豊かな心を育成できるよう、最新の情報や具体的な指導についての研修会を実施しました。
- 小中学校、所沢第二幼稚園において、それぞれの地域の特性を活かし、地域の伝統芸能や地場産業の体験的な学習、保護者・地域と連携した花壇への植栽、地域行事や清掃活動への参加を実施しました。
- 栄養教諭・栄養士と学校が連携し、食と健康に関する指導や地場産物を積極的に給食の献立に取り入れ、地域への関心、生産者や作物へ感謝の気持ちを持つきっかけづくりなどに取り組みました。また、安心・安全な学校給食を安定的に提供するため、学校給食センターを再整備しました。
- 老朽化する小中学校について、学校施設長寿命化改修事業を進めるとともに、学校トイレの洋式化やバリアフリー化、既存照明等のLED化等、学校環境の改善を進めました。
- 各小中学校における校内LAN整備を進め、全校整備を完了し、市立小中学校全ての児童生徒に1人1台の学習者用コンピュータを整備しました。
- 学校新設に必要な手続等について、埼玉県をはじめとする関係各所との調整を進め、特色ある私立学校を誘致しました。

(2) 課題

- 新学習指導要領に対応し、「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の実現に向けた授業改善を図る必要があります。
- 課題を抱える児童生徒の早期発見・早期対応を学校で適切に行うため、スクールカウンセラー等の積極的な活用と専門機関との連携を強化していく必要があります。
- 学校・家庭・地域の連携を発展させ、効果的な教育活動を持続的に行える環境の整備を進めていく必要があります。
- 食物アレルギーを持つ児童生徒への対応が求められます。
- 老朽化が進む小中学校の長寿命化を進めていくため、中長期的な維持管理や改修等に係るライフサイクルコスト^{*2}の縮減と予算の平準化を図る必要があります。

^{*1} 学力向上推進事業 学校・家庭・地域が一体となり、地域総がかりで児童生徒の学ぶ力の向上を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、家庭学習の定着、幼保小の連携促進などを行い、学力向上の推進を図る事業。

^{*2} ライフサイクルコスト 建物において計画・設計・施工から、建物の維持管理、解体・廃棄までに要する費用の総額のこと。



- 児童生徒の発達段階及びコンピュータへの習熟度を考慮した上で、紙媒体、コンピュータを活用した学習方法を選択して提供する必要があります。

(3) 評価指標

指標名	単位	現状	目標
埼玉県学力・学習状況調査における学力レベルの伸び	レベル※	R5	R10
		1.7	2.5

確かな学力の育成の達成度を示す指標です。

説明 数値は、埼玉県学力・学習状況調査における小4から小5、小5から小6、中1から中2、中2から中3への各教科（国語、算数・数学、英語）の学力レベルの伸びの平均です。

目標 毎年度、2.5以上の学力レベルの伸びをめざすものです。

※「どのくらい難しい問題を解く力があるか。」を学力のレベルで表している。レベルが上がるほど、難易度の高い問題を解く力がある。

(4) 基本方針

2-5-1 確かな学力と自立する力の育成

こどもたちがこれからの予測困難な社会をたくましく生き抜いていくため、主体的に学ぶことができるよう、学校・家庭・地域で連携・協働して取り組みます。

教師の資質・能力・専門性の向上のため、研修体制の充実を図ります。

2-5-2 豊かな心の育成

「特別の教科 道徳」の授業を充実させ、道徳性を育み、いじめを許さない意識を醸成します。

自然体験や地域との関わり、読書活動などの機会を設け、豊かな情操を養います。

相談活動の充実を図り、悩みや諸問題への対応力の育成を図ります。

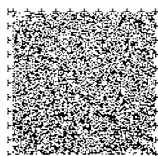
2-5-3 地域が信頼する学校づくりの推進

地域とともに歩む学校を構築するため、各学校が地域の特性を踏まえ、創意工夫を活かした特色ある学校づくりを推進します。

指導体制を充実させ、教師力・学校組織力の向上を図ります。

2-5-4 健やかな体の育成

こどもたちに望ましい食生活と生活習慣を身に付けさせるとともに、体力を向上させるための機会と環境をつくります。



2-5-5 学校環境整備の推進

老朽化する小中学校について、学校施設の長寿命化改修を進めるとともに、トイレ改修や空調設備の整備、既存照明のLED化等、学校環境の改善を図ります。

2-5-6 学習環境の整備

授業・校務における学校備品等について、計画的な整備を行います。

経済的に困窮し、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行います。

2-5-7 教育環境の充実

教育環境の充実を図るため、私立学校、地域、行政の連携を進めます。



教員研修（所沢市立東中学校）

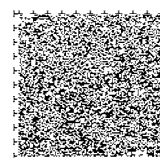


合唱コンクール（所沢市立向陽中学校）



コミュニティ・スクール^{*1}

^{*1} コミュニティ・スクール 学校運営協議会制度を導入した学校と保護者や地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながらこどもたちの豊かな成長を支え「地域と共に歩む学校づくり」を進める仕組み。



第 3 章

健幸（けんこう）長寿のまち

第 1 節 健康づくり

第 3 節 地域医療

第 2 節 早期発見・疾病予防・ 自殺予防

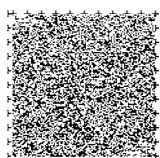
第 4 節 医療保険・医療情報

第 5 節 スポーツ推進



施策の方向性

健幸長寿のまちの実現に向けて、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができるよう、生涯を通した健康づくりとともに疾病の早期発見・重症化予防を推進し、医療・介護の連携を含めた地域医療の充実を進めます。また、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、身体（からだ）を動かしたくなるような環境づくりにより、市民の健康・体力づくりに取り組みます。



第 1 節 健康づくり

(1) これまでの主な取組

- 健康寿命^{*1}延伸のため、トコトコ健幸マイレージ事業^{*2}をはじめ、各種健康増進事業に取り組んだほか、地区担当制による各地区の特性に応じた保健活動を実施しました。
- 妊娠期からの切れ目のない支援を実施しました。また、地区担当制により、市内各地区の健康課題を把握し、関係団体の協力を得て、各種事業を実施しました。
- 食育については、野菜・果物摂取の大切さの理解や正しい食習慣の推進、伝統料理の継承のため、料理教室やトころん健幸応援メニュー認証事業^{*3}を実施しました。
- むし歯予防として、歯が生え始める頃からの指導や、1歳6か月児健康診査でむし歯リスクの高い子に指導を実施しました。3歳児健康診査でフッ化物塗布券を配布し、市内に「かかりつけ歯科医」を持つ機会を設けました。

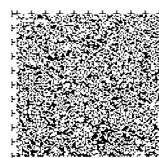
(2) 課題

- 市民一人ひとりが自分の健康を意識できるよう、日常的な健康づくりや運動習慣について、更に啓発していく必要があります。また、生活習慣病の予防・改善方法を具体的に学ぶことのできる各種健康づくりに関する事業の情報発信や相談体制などの充実が求められます。
- 生活や育児への不安、孤立等によるストレス、児童虐待等を未然に予防していくことが重要です。妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につながるよう、様々なニーズに即した伴走型相談支援の充実を図る必要があります。
- 食育の推進に関する事業については、関係機関との連携を深め、「食を通じた健康づくり」の輪を広げていく必要があります。
- 生涯を通じて歯と口腔（こうくう）の機能を健康に保つことが、心身の健康につながること等、口腔（こうくう）ケアの重要性を啓発していく必要があります。

^{*1} **健康寿命** 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。埼玉県では、65歳に達した人が「要介護2以上」になるまでの期間を健康寿命として算出している。

^{*2} **トコトコ健幸マイレージ事業** 参加者に日常的な「歩き」を推奨することで、健康の保持・増進、疾病予防を支援し、健康寿命の延伸をめざす事業。

^{*3} **トころん健幸応援メニュー認証事業** 飲食店や弁当・惣菜店等が考案した健康に配慮したメニューについて、要件を満たしたものを「トころん健幸応援メニュー」として市が認証する事業。



(3) 評価指標

指標名	単位	現状	目標
健康寿命の延伸	年	R5 (R4 実績値)	R10 (R9 実績値)
		男性 18.60 年 (83.60 歳)	男性 19.10 年 (84.10 歳)
		女性 21.29 年 (86.29 歳)	女性 21.79 年 (86.79 歳)
説明	埼玉県が定義する健康寿命(65 歳に達した市民が要介護 2 以上になるまでの期間)の延伸を示す指標です。 数値は、65 歳に達した市民が要介護 2 以上になるまでの期間を示した値です。 健康寿命(歳) = 65 歳 + 埼玉県が定義する健康寿命		
目標	令和 10 年度までに男女ともに 0.50 年以上の延伸をめざすものです。		

(4) 基本方針

3-1-1 主体的な健康づくりの推進

市民が心身の健康を感じ、毎日をいきいきと暮らせるよう、市民の主体的な健康づくりを支援するとともに、地域特性や地域の強みを活かした健康寿命の延伸に向けた取組を関係機関等と連携しながら進めます。

また、若い世代から生涯にわたって健康づくりを意識した行動がとれるよう、トコトコ健幸マイレージ事業をはじめとする、市民が気軽に楽しみながら取り組める運動習慣について、積極的に情報を発信します。

3-1-2 母子保健事業の充実

こどもの健やかな成長のため、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援体制を充実し、市民が安心して子育てできる地域づくりを推進します。

また、産前・産後ケア^{*1}をはじめ、不安を抱え孤立する母親等への支援を充実するとともに、地域住民や関係機関等と連携して、更なる母子保健事業の充実をめざします。

3-1-3 食育の推進

市民が、生涯にわたりいきいきとした生活を送り、また、こどもたちが正しい食生活の知識を身に付け、食の大切さを認識できるよう、関係団体や事業者と連携しながら地域全体での食育^{*2}の推進を図ります。

3-1-4 歯科口腔(こうくう)の健康保持・増進

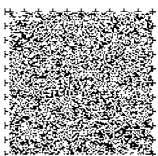
それぞれの世代に必要な口腔(こうくう)ケアについての正しい知識を身に付けられるよう、ライフステージに応じた歯科口腔(こうくう)保健事業を展開します。

また、オーラルフレイル^{*3}、口腔(こうくう)機能の低下を防ぐための意識啓発を進めます。

^{*1} 産前・産後ケア 身近に相談者がいない、家族等からの支援が十分に受けられない妊産婦を対象に、母子とその家族が、健やかな育児ができるよう相談・支援を実施すること。

^{*2} 食育 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、一人ひとりが健康的な食生活を実践する力を育んでいくもの。

^{*3} オーラルフレイル 口腔機能の軽微な低下や食の偏りのこと。身体の衰え(フレイル)の1つ。



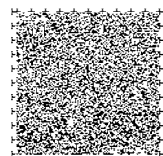
第2節 早期発見・疾病予防・自殺予防

（1）これまでの主な取組

- 造血幹細胞移植後の予防接種任意再接種料助成金交付事業、妊娠を希望する女性等に対する風しん任意予防接種接種料助成金交付事業、ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種料助成金交付事業を開始しました。また、新型コロナワクチン接種に関しては、集団接種及び個別接種を適正に実施するとともに、感染症の流行状況などについて、市民への情報提供を随時行いました。
- 市の健康課題の一つである糖尿病をはじめとする生活習慣病について、各地区や保健センターにおける健康増進事業の場などを活用し、予防・改善に向けた教育や健診受診勧奨、周知活動を実施しました。
- 切手不要の検診申込はがき付属の「健康ガイドところざわ」を市内全戸配布し、がん検診等の申込の促進を図りつつ、各種相談や健康教室・講座等を案内しました。
- 「『生きる』を支える所沢市行動計画」を策定し、所沢市自殺対策連絡会議等において本市における自殺の現状と課題を共有しました。また、精神疾患対策及び自殺防止対策として、電話相談や来所相談及び訪問支援を行う精神保健相談を実施しました。

（2）課題

- 小学校就学後に接種する日本脳炎ワクチン（第2期）や二種混合ワクチンの接種率の向上が課題です。
- 心筋梗塞と糖尿病の標準化死亡比が県平均より高い現状を踏まえ、糖尿病・心疾患予防のため、高血圧・脂質異常症・喫煙等の生活習慣改善の重要性を伝えていく必要があります。
- がんに関する正しい知識の習得やがん検診受診者数向上に向け、継続した普及啓発及び情報提供を継続して行っていく必要があります。
- 思春期世代のメンタルヘルス不調に対応できる地域の相談支援体制を確立する必要があります。精神障害にも対応した地域包括システムの構築による精神疾患の早期発見・治療などの早期支援を充実していく必要があります。



(3) 評価指標

指標名	単位	現状	目標
大腸がん検診の受診率	%	R5 8.1	R10 9.0
説明	早期発見・早期予防に関する取組の成果を測る指標です。 数値は、「健康増進法」に基づき市が実施する大腸がん検診の受診率です。		
目標	令和10年度までに9.0%以上をめざすものです。		

(4) 基本方針

3-2-1 予防接種・感染症の情報提供

予防接種の対象者への周知・勧奨を確実に行うとともに、協力医療機関に対する予防接種の関連情報を適切に提供することで、適正な予防接種を実施します。

感染症の流行状況や対処法など、迅速かつ正確な情報提供を行うとともに、適宜必要な感染対策を講じることにより、感染症のまん延防止を図ります。

3-2-2 生活習慣病予防の普及啓発

生活習慣病予防の情報提供や保健指導を行うことにより、生活習慣の改善から疾病の予防につなげます。

国保データベース^{*1}を用いたデータ分析や地区診断を基盤として、各地区の特性にあわせた生活習慣病予防の取組を推進します。

3-2-3 がん検診の普及啓発

がん検診を実施するとともに、がんに関する正しい知識の普及啓発や情報提供を行うことにより、受診を促し、がんによる死亡を減少させることをめざします。

国の指針等の動向を注視しながら、検診事業内容の検討を進めます。

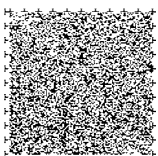
3-2-4 精神疾患対策と自殺防止対策

精神疾患に関する正しい知識を啓発し、当事者や家族が健やかに暮らせる地域をめざします。

心の問題を抱える市民に対し相談・訪問を行い、状況に応じて医療機関への受診勧奨等の支援を行います。

自殺予防やうつ病、依存症に関する正しい知識や理解を広めるための普及啓発に取り組み、自殺防止施策の推進を図ります。

^{*1} 国保データベース 各都道府県の国民健康保険団体連合会が所有している健診・保健指導、医療、介護の各種データを利活用して、統計情報や個人の健康に関するデータが作成されるシステム。



第3節 地域医療

（1）これまでの主な取組

- 所沢市医師会や関係機関と連携して救急医療体制を整備する中で、病院群輪番制事業^{*1}を実施し、休日や夜間においても市民が必要な医療の提供を受けられる体制を確保しました。また、「所沢市歯科診療所あおぞら」では、感染対策を行いながら、一般の歯科診療所での対応が困難な在宅要介護高齢者及び障害者への診療や休日緊急歯科診療を適切に実施しました。
- 所沢市医師会や所沢市歯科医師会、所沢市薬剤師会、関係機関と連携しながら新型コロナウイルス感染症への対応を行いました。
- 所沢市市民医療センターにおいて、所沢市医師会や所沢市薬剤師会などと協力し、小児急患診療を実施しました。また、入院患者の在宅復帰支援を進めるため、地域包括ケア病床^{*2}の充実を図りました。

（2）課題

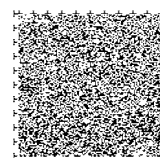
- 市民がいつでも安心して医療の提供を受けられる体制（初期救急及び二次救急）を引き続き維持するとともに、かかりつけ医を持つことの重要性や救急医療の適正利用について、継続して周知していく必要があります。
- 医療従事者等の慢性的な不足が課題です。また、新興感染症等の発生時においても安定した医療提供が求められることから、地域医療を支える医療従事者を確保できるよう、医療従事者の育成や医療従事者が働きやすい環境整備等を進めていく必要があります。
- 所沢市市民医療センターの病床利用率向上のため、受入体制や施設・設備の整備を進めていく必要があります。

（3）評価指標

指標名	単位	現状	目標
所沢地区病院群輪番制病院の実施	—	R5	R10
		確保	現状維持
説明	平日夜間・祝休日・年末年始における医療体制を示す指標です。 数値は、所沢地区病院群輪番制病院の実施状況です。		
目標	毎年度、現状維持をめざすものです。		

^{*1} 病院群輪番制事業 所沢地区（所沢市、狭山市、入間市）における休日及び夜間に入院を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、地区内の複数の病院（12病院）が交代で診療を実施する事業。

^{*2} 地域包括ケア病床 入院治療から効率的なリハビリテーションを経て、退院（在宅復帰支援）までの医療が一連で提供できる入院病床。



(4) 基本方針

3-3-1 救急医療の充実

所沢市医師会や関係医療機関と連携して、平日夜間・祝休日の初期及び二次（重症救急患者）救急に対応する医療提供体制を維持します。

救急電話相談や医療機関案内などの分かりやすい情報提供、適正受診についての周知啓発を行います。

「所沢市歯科診療所あおぞら」において、在宅要介護高齢者及び障害者の市民に対する歯科診療を適切に実施するとともに、休日緊急歯科診療を実施し、受診者に対する利便性の向上を図ります。

3-3-2 地域医療の充実

保健・医療・介護・福祉の充実や連携の強化に努め、市民が地域で安心して生活できる体制づくりをめざします。また、関係機関と連携し、分かりやすい医療情報を提供します。

新興感染症に対して、埼玉県や所沢市医師会などの関係機関と連携しながら対策を図ります。

3-3-3 所沢市市民医療センターの運営

市内医療機関等と連携し、小児初期救急医療提供体制を維持します。

地域包括ケア病床の充実を図り、入院患者の在宅復帰を支援します。

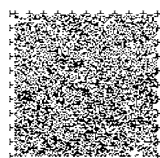
地域に求められる役割を果たすため、小児医療や感染症への備えなど、公立病院でなければ対応が難しい機能を中心として、市民医療センターの再整備を進めます。



所沢市市民医療センター



所沢歯科診療所あおぞら



第4節 医療保険・医療情報

(1) これまでの主な取組

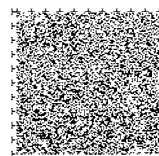
- 国民健康保険制度が広域化され、埼玉県の運営方針のもと、安定的な財政運営をめざし、保険税水準の統一に向けた準備を進めました。また、診療報酬明細書（レセプト）の点検における自動化システムの導入等により効率化を図り、適正な医療給付の確保に努めました。
- 特定健康診査等では、受診勧奨はがきに加え、生活習慣病と新型コロナウイルス感染症との関係や毎年受診することの意味等を掲載した受診勧奨通知を発送しました。
- 生活習慣病予防のため、若い年代から健康に対する意識を持ち、健康診査の大切さに気付くよう、30歳代健診を実施するとともに、健診結果にリスクのある人に対する事後指導を実施しました。
- 医療関係者等との情報・意識の共有化を図ることにより、医療現場でジェネリック医薬品^{*1}が処方されやすい環境づくりを進めました。また、健康増進連携推進協議会の場で、ジェネリック医薬品の市の状況を共有し、協力を求めました。
- 埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、「保健事業と介護予防の一体的実施」に取り組みました。

(2) 課題

- 保険給付における第三者行為求償^{*2}件数については、被保険者数とともに減少傾向にあるものの、求償案件の発見には取組を継続していく必要があります。また、被保険者の高齢化、医療の高度化等によって今後も医療費の増加が見込まれる中、財政基盤の強化に向けて、持続可能な制度を確立すべく、賦課方式及び税率の見直しが必要です。
- 30歳代健診及び特定健康診査の受診率が低迷しているため、効果的な周知啓発をしていく必要があります。
- 人工透析の新規移行者数が全国的に増加傾向にあるため、生活習慣病重症化予防対策が今後も重要です。
- ジェネリック医薬品の利用が促進される一方、重複・多剤服薬者に対する支援の重要性が高まっています。
- マイナンバーカードと被保険者証の一体化、資格確認書の交付に際し、被保険者からの問い合わせ、各種手続等に対し、迅速、的確に対応する必要があります。

^{*1} **ジェネリック医薬品** 新薬（先発医薬品）と同じ有効成分で効能・効果の等しい医療用の医薬品のこと。先発医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から製造販売されるもので、「後発医薬品」とも呼ばれる。

^{*2} **第三者行為求償** 他者の行為（故意過失にかかわらず）により被保険者（加入者）が所沢市国保を使用して治療を受けた分の所沢市国保から医療機関に支払った療養給付費などを、加害行為をした人（代理の法人なども含む）に請求すること。



(3) 評価指標

指標名	単位	現状	目標
特定健康診査の受診率	%	R4	R10
		38.4	60.0
説明	生活習慣病の発症や重症化を予防する第一歩となる、特定健康診査受診率を示す指標です。 数値は、40 歳以上 75 歳未満の国民健康保険加入者の特定健康診査受診率です。		
目標	令和 10 年度までに 60.0%以上をめざすものです。		

(4) 基本方針

3-4-1 保険税水準の統一化及び保険給付の適正化

国民健康保険の安定的な運用を図るため、埼玉県の運営方針に基づく賦課方式への移行及び税率の見直しを段階的に行います。また、医療機関からの請求について、適正な医療給付等に努めるとともに、第三者行為求償事務についても、引き続き適切に対処します。

3-4-2 特定健康診査等の充実

疾病を早期に発見するため、国民健康保険における特定健康診査等の受診率及び特定保健指導の実施率向上と普及啓発の取組を行うとともに、医療費適正化や市民の健康増進・予防の推進を目的とした「データヘルス計画」を策定し、保健事業への取組を効果的に進めます。

3-4-3 生活習慣病重症化予防の対策

生活習慣病予防及び国民健康保険における給付費の適正化を図るため、糖尿病等の生活習慣病に着目した特定健康診査を実施します。

また、糖尿病性腎症^{*1}の重症化リスクの高い方には、保健指導を行い、重症化の予防に努めます。

3-4-4 重複・多剤服薬者に対する支援

国民健康保険及び後期高齢者医療制度^{*2}の被保険者の健康増進及び医療費の適正化を図るため、かかりつけ薬局やお薬手帳の利用、ポリファーマシー^{*3}に関する周知・啓発等により、服薬適正化に取り組めます。

3-4-5 後期高齢者医療制度の充実

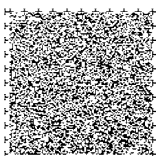
後期高齢者医療制度に対する理解が深まるよう、引き続き制度の周知啓発を行うとともに、被保険者証の廃止に伴う不安が払しょくされるよう丁寧な対応に努めます。

また、収納率の向上、健康診査等を通じた疾病予防の推進による医療費適正化に取り組めます。

^{*1} 糖尿病性腎症 糖尿病の合併症のことで、高血糖状態が続くことによって腎臓の機能が低下する疾患。

^{*2} 後期高齢者医療制度 75 歳以上の方と 65 歳以上で一定の障害がある方を被保険者とする、保険財政の安定化を図ることを主な目的としてつくられた独立した医療保険制度。

^{*3} ポリファーマシー 多くの薬を服用することにより副作用などの有害事象を起こすこと。



第5節 スポーツ推進

（1）これまでの主な取組

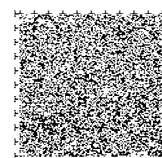
- スポーツ推進委員によるスポーツの指導・普及の取組のほか、市民を対象としたスポーツ大会や親子を中心としたスポーツ教室を開催しました。また、自宅で運動を楽しめる動画集を作成し、動画の配信を行いました。
- 所沢市民体育館がパラリンピック正式種目「ゴールボール」の日本代表活動拠点に指定されたことから、ゴールボールの全国大会等を誘致しました。
- 所沢航空記念公園内に完成した多目的人工芝運動場について、埼玉県と協議し、所沢市優先枠を設けて市民の利用促進を図りました。
- 所沢市ゆかりのアスリート応援事業を立ち上げました。市内出身・在住の日本代表レベルの選手の活躍を取り上げ、市民のスポーツへの興味・関心の向上を図りました。

（2）課題

- 女性や働く世代、子育て世代等が参加できるようなスポーツ大会や教室等の充実を図る必要があります。
- ニュースポーツ・ユニバーサルスポーツの普及を図るほか、プロスポーツ団体と連携した事業の充実を図る必要があります。
- 計画的に施設修繕を行い、安全で効率的な施設運営を図る必要があります。
- スポーツに関する情報発信の充実を図る必要があります。こどもの体力向上及び運動が好きな子どもを育むため、各種メディアやSNSを利用してスポーツ情報を発信する等、スポーツを楽しむきっかけをつくっていく必要があります。

（3）評価指標

指標名		単位	現状	目標
スポーツを楽しんでいる市民の割合	%	R5	R10	
		45.4	50.0	
市民がスポーツに触れることで、スポーツを楽しんでいるかを測る指標です。				
説明	数値は、所沢市市民意識調査の設問「あなたは、日常生活の中で、何らかのスポーツ、レクリエーション活動を楽しんでいますか」に対し、「楽しんでいる」「まあまあ楽しんでいる」と回答した人の割合です。			
目標	令和 10 年度までに 50.0%以上をめざすものです。			



(4) 基本方針

3-5-1 スポーツ活動を通じた健康・体力づくりの推進

各種スポーツ大会やスポーツ教室等の充実を図り、ライフステージに応じたスポーツ活動が気軽に楽しめる環境をつくります。

また、「とこしゃん体操」の周知、普及活動を通して、市民の健康・体力づくりに取り組みます。

3-5-2 競技会場の確保や交流機会の充実

オリンピック・パラリンピックのナショナルチームの支援や全国規模のスポーツ大会等の開催支援を行います。

また、市内のプロスポーツチームとの連携事業や観戦機会の提供・拡充を通して、より多くの市民が世代を超え、誰もがスポーツを楽しめる機会を提供します。

3-5-3 スポーツ活動の支援と環境整備

スポーツ団体の支援や指導者の養成・研修を実施するとともに、ボランティア活動などの情報提供に努め、市民のスポーツ活動の普及啓発を図ります。

一方、公共による新たなスポーツ施設の整備は難しいことから、民間企業との連携や既存施設の整備・活用により、施設環境の充実を図ります。

3-5-4 スポーツに触れる機会の充実

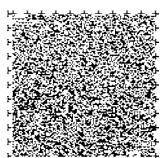
スポーツ団体が開催する大会をはじめとしたスポーツ情報を発信し、市民が気軽にスポーツに触れる機会の創出・提供を図るとともに、優秀選手及び団体への支援活動・表彰の充実を通して、地域の活性化に取り組みます。



ところざわ体操（とこしゃん体操）



所沢市少年野球大会



第 4 章

みどりあふれる持続可能な エコタウン

第 1 節 脱炭素社会

第 3 節 循環型社会

第 2 節 みどり・生物

第 4 節 大気・水環境等

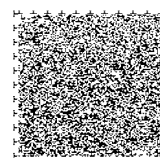


施策の方向性

再生可能エネルギーを積極的に導入し、省エネ行動を推進することにより、脱炭素社会を構築していくとともに、自然と共生できるみどり豊かなまちと心豊かな暮らしを未来のこどもたちに引き継いでいくため、みどりの保全を積極的に進めます。

また、3R を積極的に推進し、循環型社会の形成をめざします。

これら環境分野と教育、福祉、健康や産業などが有機的につながり、持続可能なまちづくりを進めます。



第 1 節 脱炭素社会

(1) これまでの主な取組

- 「所沢市脱炭素社会を実現するための条例」を施行し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めました。また、大規模太陽光発電設備、東部クリーンセンターのごみ焼却発電、官民連携による農地を活用したソーラーシェアリング^{*1}などにより、市内において再生可能エネルギーを創出しました。
- 断熱改修等のエコリフォームや創エネ機器等の導入に対して、その費用の一部を助成することにより、家庭から排出される温室効果ガスの削減を推進しました。さらに、初期費用 0 円で太陽光発電設備を設置できる補助金制度を開始し、再生可能エネルギー創出を推進しました。
- 気候変動に適応した浸水被害対策として、埼玉県及び清瀬市と連携し、柳瀬川と東川の合流点下流に位置する清柳橋の架け替え工事を進めました。

(2) 課題

- 脱炭素社会の実現に必要な行動・経営・生活様式などの転換に向けた市・事業者・市民それぞれの主体的かつ連携した取組を推進していく必要があります。
- 脱炭素社会の実現に向けて、市民及び事業者が積極的に活動できるよう、必要な施策を推進していく必要があります。
- 地球温暖化に起因する近年の台風や局地的大雨は、深刻な被害をもたらすおそれがあります。日頃から水害に備える防災・減災意識の共有を図りつつ、埼玉県等と連携して総合的な治水対策を進める必要があります。

(3) 評価指標

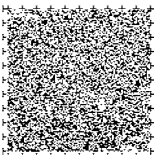
指標名	単位	現状	目標
市域における温室効果ガス排出量の削減率	%	R4	R10
		26.9	46.3

地球温暖化対策の効果を示す指標です。

説明 数値は、「所沢市まちごとエコタウン推進計画（第 3 期所沢市環境基本計画）中間改定版」に掲げる目標で、平成 25 年度を基準年度とした温室効果ガス排出量の削減割合です。

目標 令和 10 年度までに 46.3% 以上の削減をめざすものです。^{*}

^{*} 「所沢市まちごとエコタウン推進計画（第 3 期所沢市環境基本計画）中間改定版」では、令和 12 年度の削減率 51% の目標を掲げています。



^{*1} ソーラーシェアリング 農地に支柱等を立てて、その上部に設置した太陽光パネルを使って日射量を調節し、太陽光を農業生産と発電とで共有する取組。

(4) 基本方針

4-1-1 地球温暖化緩和策の推進

地球温暖化対策を推進するため、2050年度までの温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、各分野における緩和策の取組を推進します。

また、市民に環境問題への理解が広まるよう、学びの機会を創出するとともに、小学校等と連携して、環境教育・環境学習の充実を図ります。

4-1-2 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減

省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの利用推進など、脱炭素型のライフスタイル及び脱炭素経営の定着に取り組みます。

4-1-3 気候変動の影響への適応

気候変動への影響に対応するため、必要な情報提供及び措置を講じます。

水害に備えた適応策については、開発行為に対する雨水流出抑制指導を行うとともに、埼玉県と連携した河川整備などの総合治水対策^{*1}を推進します。



メガソーラー所沢（とことこソーラー北野）

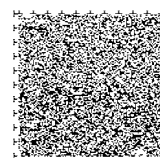


フロートソーラー所沢



所沢市ゼロカーボンシティ ロゴ

^{*1} 総合治水対策 大雨により、河川の氾濫や下水道の雨水排水能力を超えることで発生する建物や道路、土地の浸水被害を防ぐための総合的な対策。河川改修や調節池の整備、雨水の流出抑制などがある。



第 2 節 みどり・生物

(1) これまでの主な取組

- 生物多様性を保全するため、「生物多様性ところざわ戦略」を策定し、理解の促進に関する取組を定めました。また、2030 年までに陸と海の 30% 以上を保全する世界的な「30by30 目標」達成に向け、「生物多様性のための 30by30 アライアンス」へ加盟しました。また、市民、関係団体、企業などと協力して生物多様性への取組を推進するため、「ネイチャーポジティブ宣言」を表明しました。
- 法令に基づく特別緑地保全地区や里山保全地域等の指定と公有地化を通じて狭山丘陵や武蔵野台地の雑木林等のみどりを保全しました。
- 所沢カルチャーパークや松戸橋公園等の整備、東所沢公園の民間活力による施設の充実を図ったほか、北秋津・上安松地区での土地取得によるみどりの保全を行いました。

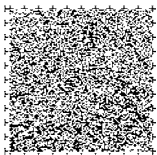
(2) 課題

- 生物多様性保全を身近なものとして理解を高めるため、市民参画のあり方や手法の工夫が必要です。
- 保全指定と公有地は今後も増加が見込まれ、効率的な管理手法の検討や管理費用の確保が課題です。また、市民や関係団体、企業等によるボランティアの新たな担い手の確保と育成に継続して取り組む必要があります。
- ふるさとの川再生事業や水辺のサポーター制度の活動団体の高齢化や後継者不足が課題です。

(3) 評価指標

指標名		単位	現状	目標
エコロジカルネットワーク ^{*1} 形成のため保全したみどりの面積	ha	R5	R10	
		103.9	110.0	
説明	生物多様性を保全するために狭山丘陵や武蔵野台地の雑木林等のみどりを保全した取組の成果を測る指標です。 数値は、生物生息空間を適切に配置し、生態的なつながりを持たせるために、地域制緑地を新規指定・拡大した累計面積です。			
目標	令和 10 年度までに 110.0ha 以上をめざすものです。			

^{*1} エコロジカルネットワーク 野生生物が生息・生育する様々な空間（森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、海、湿地・湿原・干潟・藻場・サンゴ礁等）がつながる生態系のネットワークのこと。



(4) 基本方針

4-2-1 生物多様性への理解と参加の推進

生物多様性への理解を高める取組を通して、市民、関係団体、企業などの参加を促します。

4-2-2 人と自然との絆の強化

自然との共生を図るため、豊かなみどりを守り育てつなぎ、エコロジカルネットワークをつくる活動を推進します。また、野生生物の生息・生育環境の保全に努め、生態系への影響を低減するため、外来生物・有害鳥獣対策を推進し、良好な生態系の保全に取り組みます。

4-2-3 みどりと水の保全

狭山丘陵や武蔵野台地の雑木林等の貴重なみどりの保全を行うとともに、地域の特性を活かした公園整備を進め、街なかなどのみどりを創出します。

また、生きものの棲む河川の整備・管理を行うとともに、市民との協働による活動を進めるなど、河川や湿地の保全に取り組みます。

さらに、多くの人たちが豊かなみどりの恵みを享受できるよう、広域的に河川や緑地でつながる「水とみどりがつくるネットワーク」の構築を進めます。



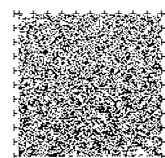
生物多様性のための 30by30 アライアンス・ ネイチャーポジティブ宣言



30by30 アライアンスの
ロゴマーク（環境省）

本市は2030年までに陸と海の30%の保全を目指す国際目標「30by30（サーティ・バイ・サーティ）」達成のため、企業、自治体、団体等からなるアライアンスへ発足当初より加盟しています。

また、同じく国際目標となる、生物多様性の損失を止め、反転させるための取組の推進を表明する「ネイチャーポジティブ宣言」を公表しています。



第 3 節 循環型社会

(1) これまでの主な取組

- 家庭における生ごみ処理機器の導入を促進するため、奨励金を交付し、市民が行う生ごみ減量の取組を推進しました。また、家具や家電のリユースを促進するため、民間事業者と連携協定を締結しました。
- クリーンセンターの機能を適正に維持していくため、延命化工事を行いました。また、将来にわたり安定的な一般廃棄物の収集体制を確立するため、「清掃等現業業務委託拡大計画」を策定しました。
- 市内に新たな最終処分場を建設するため、「第2一般廃棄物最終処分場（やなせみどりの丘）整備計画」を策定し、工事に着手しました。

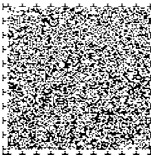
(2) 課題

- 温室効果ガスの排出を含む環境への影響に配慮し、ごみの削減、リサイクルを更に進める必要があります。
- 脱炭素に貢献するため、ごみ処理の際に発生する温室効果ガスの抑制が求められます。
- 家庭から排出されるごみを適正処理するため、ごみの分別を徹底し、効率的な収集運搬体制を維持していく必要があります。
- 今後、更新時期を迎える西部クリーンセンターについて、長期的なごみ量予測を踏まえた施設のあり方を検討する必要があります。

(3) 評価指標

指標名		単位	現状	目標
市民 1 人 1 日あたりのごみの排出量		g/ 人・日	R5	R10
			433	404
説明	市民 1 人 1 日あたりのごみの排出量を測る指標です。			
	数値は、年間総ごみ量のうち、事業活動から排出されるごみ量、集団資源回収 ^{*1} 量及び資源ごみの量を減算し、市の人口と年間日数で除して算出した排出量です。			
市民 1 人 1 日あたりごみ量		$= \frac{\text{年間総ごみ量} - (\text{事業系廃棄物量} + \text{集団資源回収量} + \text{資源ごみ量})}{\text{市の人口} \times \text{年間日数}}$		
目標	令和 10 年度までに 404g/ 人・日以下をめざすものです。			

^{*1} 集団資源回収 自治会・町内会・子ども会などの団体が、地域内の自主的活動として、各家庭の協力により古紙・古布・飲料用のかんやびん等を、回収日を決めて一定の場所に集め、市に登録している回収業者に引き渡す制度。



(4) 基本方針

4-3-1 『もったいない』社会の形成

ごみを出さないリデュース、物を繰り返し使うリユース、資源の再生利用を図るリサイクルの推進など、ごみの発生と排出抑制に取り組みます。

4-3-2 ごみ処理に要するエネルギー消費の低減

ごみ処理における未利用エネルギーの活用や再生可能エネルギーの創出等により、温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。

4-3-3 ごみの適正な処理の推進

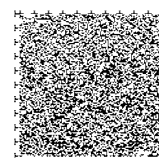
不法投棄の防止やごみの分別を徹底するとともに、安定した収集運搬体制を維持します。

また、ごみ処理施設及びし尿処理施設についても安定した維持管理を行うとともに、最終処分場の整備を進め、適正なごみ処理に取り組みます。

中長期的なごみ減量施策の検討とともに、今後のクリーンセンターのあり方を検討します。



第2一般廃棄物最終処分場（やなせみどりの丘）完成予定図



第4節 大気・水環境等

(1) これまでの主な取組

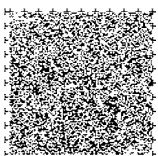
- 大気環境の常時監視を行うとともに、発生源となりうる事業所への立入検査や指導を行いました。
- 河川や地下水の水質汚濁の状況を監視、測定するとともに、発生源となりうる事業所への立入検査や指導を行いました。また、令和元年度から令和3年度にかけて、市内の代表的な河川である柳瀬川と東川で水生生物等調査を行いました。
- 土壌汚染対策では、土壌環境を保全するため、事業者に対して適正な土壌汚染調査と対策の指導を行いました。
- 騒音・振動・悪臭等の公害苦情相談を実施し、早期解決に努めました。
- 化学物質による環境への影響を未然に防止するため、事業者による化学物質の自主的な管理を推進しました。

(2) 課題

- 大気環境の常時監視を行うとともに、発生源となりうる事業所への立入検査や指導を継続して実施する必要があります。また、光化学オキシダント^{*1}については、工場などの排出ガス対策、低公害車の普及啓発等を総合的に推進する必要があります。
- 河川や地下水の水質汚濁の状況を監視、測定するとともに、発生源となりうる事業所への立入検査や指導を継続的に実施する必要があります。また、長期的なスパンで水生生物等の状況を定期的に調査し、把握する必要があります。
- 土壌汚染対策では、土壌環境を保全するため、事業者に対して適正な土壌汚染調査と対策の指導を継続して実施する必要があります。
- 苦情になりやすい騒音・振動・悪臭などの公害を防止するため、事業者への指導や市民への啓発等を実施する必要があります。
- 令和8年度末までに市有施設の低濃度PCB^{*2}含有廃棄物を適正に処分するよう管理する必要があります。

^{*1} 光化学オキシダント 光化学スモッグの指標とされている物質。

^{*2} PCB(ポリ塩化ビフェニル) 人工的に作られた主に油状の化学物質。化学的にも安定な性質を有することから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、ノンカーボン紙など様々な用途で利用されていたが、現在は製造・輸入ともに禁止されている。



(3) 評価指標

指標名		単位	現状	目標
大気環境にかかる環境基準の達成率		%	R5	R10
			86.4	現状値以上
説明	大気環境の状況を示す指標です。 数値は、光化学オキシダントや二酸化窒素等の大気汚染物質にかかる環境基準を達成している割合です。			
目標	毎年度、現状値以上をめざすものです。			

(4) 基本方針

4-4-1 大気環境の保全

大気環境状況を監視・測定するとともに、事業所への立入検査・指導などの発生源対策を推進し、大気環境の保全に取り組みます。

4-4-2 水環境等の保全

河川や地下水の水質汚濁の状況を監視し、工場・事業所の排水や生活排水の適正処理の推進に取り組みます。また、開発時の指導等により保水機能を向上させ、地下水のかん養^{*1}を図るとともに、河川・水路の排水機能の充実に取り組みます。

4-4-3 土壌・地盤環境の保全

有害物質等による土壌汚染対策を推進するとともに、地盤沈下を防止するため、緑地の持つ保水機能の活用や雨水浸透施設の設置など地下水かん養に取り組みます。

4-4-4 生活環境対策の推進

事業活動や家庭生活から発生する騒音・振動・悪臭を防止するため、事業者への指導や個人の意識向上を図るとともに、ヒートアイランド^{*2}対策などに取り組みます。

また、狂犬病予防・衛生害虫駆除などの環境衛生対策や地域美化活動などを推進し、生活環境の向上、改善を図ります。

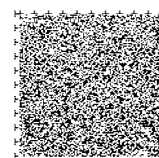
4-4-5 化学物質の環境リスクの管理

事業者による化学物質の自主的な管理を促進するとともに、市内の排出量を公表するなど管理の徹底を図ります。

また、廃棄物焼却炉等に対する規制・指導などによりダイオキシン類対策を推進するとともに、空間放射線量の測定を行い、情報提供を図ります。

^{*1} 地下水のかん養 雨水などが土中に浸透し、帯水層に地下水として蓄えられること。

^{*2} ヒートアイランド 都市の気温が、周囲よりも高くなる現象。



第 1 節 産業基盤

第 4 節 産業人材・雇用

第 2 節 産業競争力・成長力

第 5 節 国際化・多文化共生

第 3 節 観光・にぎわい

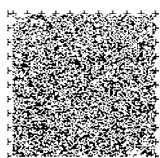
第 6 節 文化芸術・伝統文化



施策の方向性

農業、商業、工業、観光業などの各産業の活性化を図るとともに、自然環境や文化、芸術などと複合的につなげることで、魅力あるまちづくりを進めます。

また、本市が元々持っている文化や伝統を守り、次代に継承していくとともに、まちの魅力として国内外に積極的に発信します。



第 1 節 産業基盤

(1) これまでの主な取組

- 三ヶ島工業団地周辺地区の市街化区域への編入や土地区画整理事業等の都市計画決定を行い、新たな産業団地建設を支援しました。
- 製造業及び都市型産業の立地に対する支援制度（企業立地支援奨励金や都市型産業等育成補助金等）を金融機関等に周知するとともに、対象事業者を認定して市外からの企業進出や市内事業者の発展を支援しました。
- 所沢商工会議所と連携した開業ゼミナールなどの創業者支援を行い、「所沢市創業支援等事業計画」に基づく優遇措置が受けられるよう取り組みました。
- 農商工連携により開発された既存商品を「売れる商品づくり」へ更に改良するため、商品に対する意見を消費者から直接確認するテストマーケティング形式の「農商工連携ブラッシュアップ販売会」を開催しました。

(2) 課題

- 市外事業者の立地希望や市内事業者からの事業所拡張意向に応えるため、新たな産業用地の確保が求められます。
- 企業誘致を進めるため、事業者への立地希望調査や企業訪問などによりニーズを把握し、事業に適した用地を創出する必要があります。
- 創業支援にあたっては、様々な事業アイデアに応じた多角的で多様な支援策が必要となるため、的確かつ迅速に対応できる体制が必要です。
- 特産品である狭山茶やさといもをはじめとした農産物の知名度の向上とともに、それらの豊富な地域資源を活かすため、農業者と商工業者が協力してブランド品等の新たな商品やサービスを開発し、市外マルシェへの出店などを通じた販路開拓への取組が求められます。

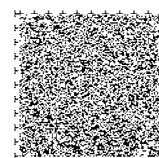
(3) 評価指標

指標名	単位	現状	目標
総生産額	億円	R3	R10
		8,835	9,559
説明	市内事業所の生産規模を示す指標です。 数値は、第1次産業から第3次産業 ^{*1} の総生産額の合計です。		
目標	令和10年度までに9,559億円以上をめざすものです。		

*1 第1次産業 農業、林業、漁業のこと。

第2次産業 鉱業、建設業、製造業のこと。

第3次産業 電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務（他に分類されないもの）のこと。



(4) 基本方針

5-1-1 新たな産業用地等の創出

市外からの新たな企業誘致の推進や市内事業所の事業拡大ニーズに対応するため、受皿となる産業用地の創出、空き不動産などの有効活用により、企業活動の場を整備・確保します。

5-1-2 企業誘致の推進

立地上の優位性や支援施策等について積極的なPRを行うなど、企業立地を促進するための環境づくりを進めます。

5-1-3 起業・創業の促進

市内で新たに起業・創業を志す個人や第二創業^{*1}をめざす事業者に対する取組の充実を図り、起業家・創業者が育つ環境を整備します。

5-1-4 新たなビジネスやイノベーションの創出

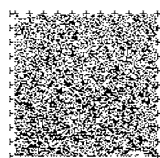
同業種・異業種間の連携をはじめ、市内外の高等教育機関等との連携を推進して、新たなビジネスや発展的なイノベーション^{*2}の創出を図るなど、地域産業の高付加価値化をめざします。



三ヶ島工業団地（パース図）



三ヶ島工業団地予定地



^{*1} **第二創業** 中小企業等で新しい経営者が就任し、先代から引き継いだ事業の業務転換、これまでとは別の分野や新たな事業に進出すること。

^{*2} **イノベーション** 一般的には技術革新のこと。ここでは、産業用地の創出等による企業の立地や、起業家及び創業者の発掘・育成、同業種・異業種連携による新たな商品やサービスの創出など、新たな産業の流入・創出や既存産業の拡大といった産業活動全般の発展による革新。

第2節 産業競争力・成長力

(1) これまでの主な取組

- 新たな所沢ブランド創出の契機とするため、地域産品を活用した商品開発や複数の地元事業者が関わった新製品の開発などに対し、地域資源活用・ものづくり総合支援補助金を交付しました。
- 高い付加価値を創出する地域産業牽引事業者へのヒアリングを通じて、今後の事業展開への課題を共有しました。
- 市内事業者の技術や製品等をアピールし、市民へのPRの機会として「所沢の工業製品展示」を開催しました。
- 農業の担い手への農地の集積による農地の遊休化防止に努めるとともに、農業を牽引していく認定農業者^{*1}や新規就農者に対して資機材購入の補助や経営改善支援を行いました。

(2) 課題

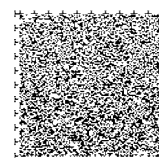
- 多くの事業者が量産品や部品の製造を中心としていることから、自社での技術や製品の開発に取り組めるよう、企業支援に関する制度の活用について働きかけていく必要があります。
- 地域産業牽引事業者が継続的に地域産業の中心的な事業者として事業展開できるよう、ニーズに応じた支援策に取り組む必要があります。
- 担い手への農地の集約（貸借）の実効性を高めることが求められます。
- 農産物のブランド化や農地の集約化とともに、スマート農業^{*2}への取組を支援することにより、生産性や付加価値の高い農業経営への転換を促進していく必要があります。

(3) 評価指標

指標名	単位	現状	目標
製造品出荷額等	億円	R2	R10
		1,741	2,041
説明	市内工業事業所の生産規模を示す指標です。 数値は、市内工業事業所の1年間における製造品出荷額等の合計です。		
目標	令和10年度までに2,041億円以上をめざすものです。		

^{*1} 認定農業者 農業経営基盤強化促進法に基づく、農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業者。

^{*2} スマート農業 ICTやロボット技術を活用し、作業の効率化や品質向上を実現する新たな農業。



(4) 基本方針

5-2-1 地域を牽引する事業者等への支援

地域産業を牽引する事業者による新産業・新分野の展開につながる取組を積極的に支援します。

また、優れた独自技術やサービスを有する事業者に対しても、事業の展開や拡大に向け積極的に支援します。

5-2-2 商工業者等の経営基盤の強化

市内事業者の経営基盤の強化と経営の安定化を図るため、資金調達の円滑化を促進するとともに、市内産業動向の把握と情報提供、それに基づく経営アドバイスの充実等の取組を推進し、中小企業等の事業活動をバックアップします。

また、円滑な事業承継を推進するため、関係機関と連携しながら、適切な助言・情報提供を行っていきます。

5-2-3 農業の生産基盤・経営基盤の強化

農地の有効利用と遊休化防止のため、地域計画を適切に運用し、地域の話合いにより見直しを行うことで農地の集積を進めるとともに、農業経営の改善を促し、経営の安定強化へとつなげます。

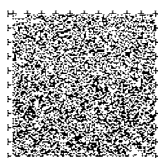
また、脱炭素社会の実現と持続可能な農業の更なる推進に向けて、有機農業などの環境にやさしい農業を広め、多様な市民ニーズに応えます。



スマート農業（ドローンを使用した農薬散布）



最新設備を導入した工場 市内事業所（株式会社 井口一世）



第3節 観光・にぎわい

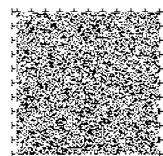
(1) これまでの主な取組

- ところざわサクラタウンやリニューアルオープンした西武園ゆうえんち、みどり豊かな狭山丘陵等の所沢の魅力を発信しました。また西武鉄道株式会社や西武線沿線自治体で構成する西武線沿線サミットでは、マルシェへの出店やフォトコンテストの実施などにより、沿線自治体の魅力を相互に発信しました。
- 所沢市観光情報・物産館 YOT-TOKO を開館し、情報誌「YOT-TOKO news」や SNS を活用しながら観光資源や特産品など所沢の魅力発信に取り組みました。
- 商店街の活性化を図るため、商店街の空き店舗を利用して新規出店を行う事業者や地域のにぎわいづくり、施設の維持管理を行う商店街に対して支援を行いました。また、中心市街地活性化拠点施設「野老澤町造商店」（通称まちぞう）や中心市街地でにぎわいづくりを行う団体に対して支援を行いました。
- 市内外からの観光客の増加や回遊性の向上を目的として、『まち』×『みどり』のおさんぽコース」の道標や観光案内板の整備を開始するとともに、シェアサイクルの実証実験として市内各所に新たにステーションを設置しました。
- 本市を含む武蔵野地域で継承されている「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が世界農業遺産に認定されました。これら特色ある農業について理解が得られるよう、農産物収穫体験や家庭菜園教室の実施のほか、体験農場^{*1}の増設により市民が農と触れ合う機会を増やしました。
- 狭山茶やさといもなどの本市の農産物を使った商品をはじめとして、所沢の魅力を活かした商品を「所沢ブランド特産品」として認定しました。また、各種イベント事業やパンフレット等の発行を通して、商品や農産物の PR と生産者支援を行いました。
- 狭山茶の新たな需要を見出すため、所沢市茶業協会が行う海外展開の取組を支援しました。

(2) 課題

- 多様な観光拠点を活かすとともに新たな観光スポットを発掘し、それらの更なる磨き上げを図っていく必要があります。
- 新所沢・小手指地域では、シンボリックな商業施設が閉店したことにより地域の魅力発信やにぎわいの創出などを検討する必要があります。
- 広く所沢市の観光資源をアピールするため、近隣自治体との広域での連携を深めていく必要があ

^{*1} 体験農場 農業者以外の方が野菜や草花などの栽培を通して自然に触れるとともに、農業への理解を深めてもらえるように市が貸出している農場。



ります。また、ところざわサクラタウンや西武園ゆうえんちを訪れる観光客が市内を回遊するような取組を進めていく必要があります。

- インバウンド需要に向けた受入環境の整備として、ガイド養成や多言語案内の強化をしていく必要があります。
- 「所沢市と言えば〇〇」「生産量第〇位」といったような“所沢らしさ”あふれる特産品の開発と、農産物のブランド化を図っていく必要があります。
- 農産物のPRや体験型の事業等を通じて、都市と農業が調和する「都市近郊農業」としてのイメージが定着するよう、市内外での認知を更に広げていく必要があります。

(3) 評価指標

指標名	単位	現状	目標
観光入込客数	万人	R4	R10
		745	925
説明	本市を訪れる観光客のにぎわい度を示す指標です。 数値は、「埼玉県観光入込客統計調査」の結果に基づく観光入込客数です。		
目標	毎年度、30万人の増加をめざすものです。		

(4) 基本方針

5-3-1 にぎわい拠点の創出・活性化

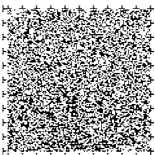
既存・新規の観光拠点の整備・充実を図るとともに、中心市街地や商店街など内外の人々が集う空間の活性化や狭山丘陵の魅力の発掘・向上を図り、市内各所のにぎわいのある場を創出します。

5-3-2 にぎわい拠点のネットワーク形成

市の東部や中心部で新たに創出されて魅力が磨かれたにぎわい拠点と、埼玉県西部地域の自然豊かな観光交流拠点とのネットワーク化を図り、市内の回遊性を高めることによって、それぞれの拠点による集客効果を市全体に広げます。また、周辺自治体と連携し、集客力の向上につなげます。

5-3-3 観光を軸としたブランド化の推進

市内の様々な観光資源や特産品について発掘・開発し、埼玉西武ライオンズなどとも一層連携を図り、一層磨きをかけるとともに、観光を軸とした取組を通じて、本市のブランドイメージを高めていきます。



5-3-4 農のあるまちづくりの推進

市内で生産された農産物のブランド化と地産地消を推進するとともに、地域住民との交流を通して、食の安全と農業への理解を深めます。また、生産者と消費者の相互理解を図り、「農のあるまちづくり」をめざします。

5-3-5 観光客誘致・受入体制の強化

観光客誘致に向けた取組の充実を図るため、受入体制の整備を含めた関係団体等との連携を強化するとともに、発信力のある観光大使の活躍や多様なメディアを活用した情報発信を推進し、効果的な観光客誘致プロモーションの取組を強化します。また、外国人観光客等に対応した受入環境の充実を図ります。



角川武蔵野ミュージアム



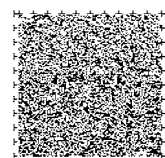
三富千人くず（落ち葉）掃き



所沢市観光情報・物産館（YOT-TOKO）



ところざわまつり



第 4 節 産業人材・雇用

(1) これまでの主な取組

- 所沢の工業を理解し、将来の就職先となるよう働きかけるため、市ホームページで「若者のための所沢ものづくり企業ジョブガイド（以下「とこジョブ」）」として市内事業者を紹介しました。また、就職希望の高校生を対象としてとこジョブの掲載事業者の工場見学会「OPEN FACTORY TOKOROZAWA」を実施しました。
- 所沢公共職業安定所と連携し、就職応援フェアを毎年度開催しました。また、セカンドキャリアセンター事業や就労チャレンジ支援事業など、若者・女性・シニア等の就労支援事業にも取り組みました。
- 勤労者福祉施設（ラーク所沢）の活用や所沢中小企業勤労者福祉センターを支援し、勤労者福祉の向上に取り組みました。
- 新規就農受入れに関するサポート情報や支援内容を紹介する「地域サポート計画」を周知するとともに、就農相談や就農に向けた支援に取り組みました。

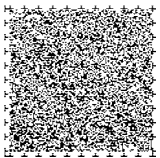
(2) 課題

- 市内事業所の人材確保が困難であることから、とこジョブ掲載企業をアピールするなど積極的に周知活動を行い、人材不足解消を支援し、安定した企業経営へとつなげていく必要があります。
- 多様な世代にあわせた就労支援を提供するため、国・県と連携していく必要があります。また、所沢公共職業安定所と連携し、就職説明会の参加者ニーズを把握するとともに、開催手法などを検討していく必要があります。
- 就農者に関し、関係機関や地域農業者と連携した次世代人材育成に取り組む必要があります。

(3) 評価指標

指標名	単位	現状	目標
市内事業所従業者数	人	R3	R10
		116,328	117,528
説明	市内事業所全体の従業者の雇用状況を示す指標です。 数値は、「経済センサス ^{*1} 」に掲載される市内事業所従業者数です。		
目標	令和 10 年度までに 117,528 人以上をめざすものです。		

^{*1} 経済センサス 事業所・企業の基本的構造を明らかにする「基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「活動調査」の2つからなる国の調査。基幹統計（特に重要な統計）に位置付けられており、すべての事業所・企業の全数調査をそれぞれ5年周期で実施。



(4) 基本方針

5-4-1 将来の産業を担う人材の確保と育成

活力ある地域産業を引き続き維持するため、学生に向けた就職情報の発信などを通じて、人材の確保に取り組みます。

また、農業分野においては、新たな担い手の確保・育成を図るため、新規就農者や農業後継者の経営の安定化に向けた取組を支援します。

5-4-2 雇用の確保や労働環境の改善

新たな雇用の受皿の創出と働く意欲のある人の就労促進に取り組みます。

また、労働環境の改善や働く人の生活を支える環境づくりを推進します。



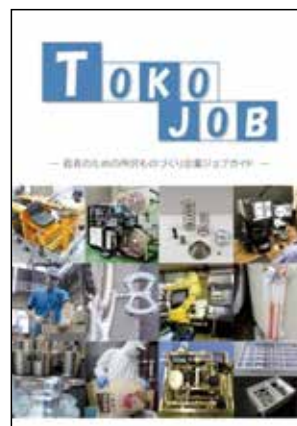
新規就農者



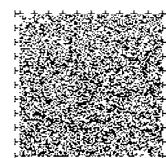
就職応援フェア



工場見学会



とこジョブ（市内企業紹介冊子）



第 5 節 国際化・多文化共生

(1) これまでの主な取組

- 国際交流活動の一環として、姉妹都市であるアメリカ合衆国ディケイター市に高校生を派遣する海外都市学生交流事業を行いました。また、イタリア都市文化交流推進事業として、イタリア共和国ティエーネ市に所沢市代表訪問団を派遣しました。
- 外国人市民が暮らしやすい環境づくりを推進するため、行政資料の多言語化や市ホームページ、ところざわほっとメールで提供する市政情報の充実を図りました。また、災害や避難に関する知識や経験が不足している外国人市民向けに防災講座を開催しました。
- 多文化共生の意識を育む環境づくりの一環として、外国人市民と日本人市民の交流の場となる国際交流フォーラムを開催しました。

(2) 課題

- 国際交流活動については、行政のほか幅広い分野（教育・文化等）での交流を継続させていく必要があります。
- 外国人市民が暮らしやすい環境づくりを推進するため、通訳・翻訳業務など、多言語化対応をより一層進めていく必要があります。
- 国際交流フォーラムについては、多くの外国人市民の参加を促すため、情報発信の方法等を検討する必要があります。

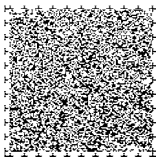
(3) 評価指標

指標名	単位	現状	目標
国際化・多文化共生に関する施策の満足度	%	R5	R10
		12.0	15.0

国際化・多文化共生の施策に対する市民満足度を測る指標です。

説明 数値は、所沢市市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「国際化・多文化共生」に関する項目に対し、「満足」、「まあまあ満足」と回答した人の割合です。

目標 令和10年度までに15.0%以上をめざすものです。



(4) 基本方針

5-5-1 国際交流活動の推進

姉妹都市をはじめとする国々との間で、教育・文化・スポーツに加え、観光・産業などの経済分野も加えた幅広い視点を持った交流を推進します。

5-5-2 外国人市民が暮らしやすい環境づくり

言葉や生活習慣の違いなどから日常生活や災害時に不便を感じないように、外国人児童生徒に対する日本語教育、行政資料の多言語化（「やさしい日本語^{*1}」を含む）や市ホームページで提供する市政情報の充実を図ります。

5-5-3 多文化共生の意識を育む環境づくり

生活習慣や文化の違いなどを分かり合うための交流・学びの場を設け、帰国児童生徒への支援の充実を図ります。

また、それらの違いをお互いに尊重し、誰もが住みやすいまちをめざすため、多文化共生の意識を育む機会の提供や情報提供の充実を図ります。



姉妹都市（ディケイター市、常州市、安養市）



ディケイター市との交流の様子



国際交流フォーラム

所沢市には3つの姉妹都市があります。昭和41年にアメリカのディケイター市、平成4年に中国の常州市、平成10年に韓国の安養（あにゃん）市と姉妹都市になりました。

▶ アメリカ合衆国イリノイ州ディケイター市

とうもろこしや大豆など穀物の生産が多い都市です。相互に高校生等を派遣する「学生交流事業」を中心に交流を行っています。

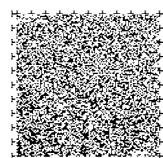
▶ 中華人民共和国江蘇省（こうそしょう）常州市（じょうしゅうし）

上海の西に位置し、長江にも接する経済発展都市です。行政視察の受入のほか、様々な交流を行っています。

▶ 大韓民国京畿道（きょんぎど）安養市（あにゃんし）

ソウル郊外のベッドタウンで、都市部と郊外の自然が調和した都市です。毎年3月に所沢市にて開催される「国際交流フォーラム」には、安養市韓日親善協会からの訪問団が参加されるなど、民間交流が活発に行われています。

^{*1} やさしい日本語 難しい単語を簡単な言葉に言い換えるなど、外国人に分かりやすく工夫した日本語。阪神・淡路大震災をきっかけに、災害時のコミュニケーションを円滑にするために考え出され、現在では様々な場面で活用されている。



第 6 節 文化芸術・伝統文化

(1) これまでの主な取組

- 「音楽のあるまちづくり」を推進するため、所沢航空記念公園での「空飛ぶ音楽祭」や市内各所でのコンサートを開催したほか、グランエミオ所沢においてストリートピアノを設置しました。また、所沢市民文化センター・ミューズの改修工事を行い、リニューアルオープンしました。
- 文化財をより身近な存在に感じてもらい、大切に守り伝える心を育むため、様々な活用策を実施して、文化財の価値や魅力を周知しました。また、県指定史跡「滝の城跡」の遺構の保存と史跡整備の実施に向けた検討を進めました。
- 郷土資料の散逸や劣化を防ぎ、良好な状態で後世に伝えていくため、収蔵施設等の整備を検討しています。

(2) 課題

- SNS等を効果的に活用するなどして文化芸術に関する情報発信を強化し、多くの市民の興味や関心を集める必要があります。
- 文化芸術活動における課題として、進みゆく高齢化に伴う後継者不足等が挙げられます。
- 国登録有形文化財「秋田家住宅」と敷地全体の整備活用については、文化財保護の視点だけではなく、地域の商業や観光の活性化にも寄与することが求められます。
- 文化財の保存継承の大切さを伝えるには公開活用が有効ですが、個人所有の文化財も多いことから、公開活用には様々な課題があり、保存継承と公開活用のバランスを図る必要があります。
- 市が所蔵する郷土資料等は転用施設で分散保存されており、保存環境が整っていません。また、所有者の代替わりなどによる寄贈の要望も増えていることから、散逸の危機にある郷土資料等を後世に継承していくためにも、良好な環境で一元管理できる収蔵施設等の整備を検討していく必要があります。

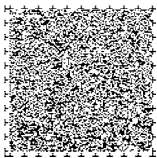
(3) 評価指標

指標名	単位	現状	目標
文化芸術・伝統文化に関する施策の満足度	%	R5	R10
		16.3	現状値以上

文化芸術・伝統文化の施策に対する市民満足度を測る指標です。

説明 数値は、所沢市市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「文化芸術・伝統文化」に関する項目に対し、「満足」、「まあまあ満足」と回答した人の割合です。

目標 令和10年度までに現状値以上をめざすものです。



(4) 基本方針

5-6-1 個性あふれる文化の創造

市民の主体的な文化・芸術活動を支援し、多彩な文化の創造を振興することで、魅力と活気にあふれたまちをめざします。あわせて、「音楽のあるまちづくり」を推進し、まちの魅力を高めます。

また、市民文化センターの指定管理者制度^{*1}を用いた管理運営とあわせて、市民文化の発信拠点としての機能が果たせるよう、計画的な維持管理を行います。

5-6-2 文化財の調査・保存・活用

市の貴重な歴史的財産である文化財や市域に伝わる民俗芸能を保存します。

また、歴史的建造物など文化財を活用することにより、その魅力を発信することで歴史文化や郷土を大切にする心を育み、本市の歴史文化を未来へ継承します。

埋蔵文化財については、開発等により遺跡が破壊される前に記録保存を行い、その情報を後世に伝えます。

5-6-3 ふるさと研究の推進

市民との協働により、市の自然、歴史、芸術、文化及び産業等の郷土に関する資料や情報を収集・保存するとともに、資料管理のデジタル化を進めます。

市が所蔵する郷土資料等を良好な環境で一元管理し、後世に伝えていくための保存施設については、既存施設を見直し、施設の整備を検討します。

また、学校や企業等とも連携しながら、展示や講座・体験学習会等を通じた研究成果の紹介により「ふるさと所沢」の魅力を発信することで、こどもから大人まで幅広い世代の市民の学びのきっかけをつくり、「ふるさと所沢」への関心が高まるように努めます。

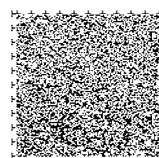


まちなかコンサート October 2024



国登録有形文化財「秋田家住宅」

^{*1} 指定管理者制度 民間事業者等有するノウハウを活用することで、「サービスの向上」や「経費の縮減」を図ることを目的とし、地方自治法の規定に基づき、公の施設の管理運営を民間事業者やNPO法人など行うことができるようにしたもの。



第 1 節 土地利用

第 2 節 市街地整備

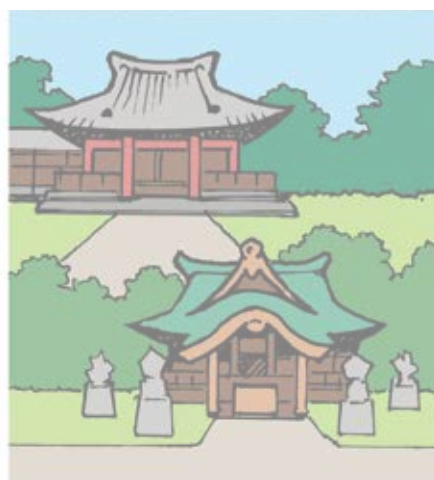
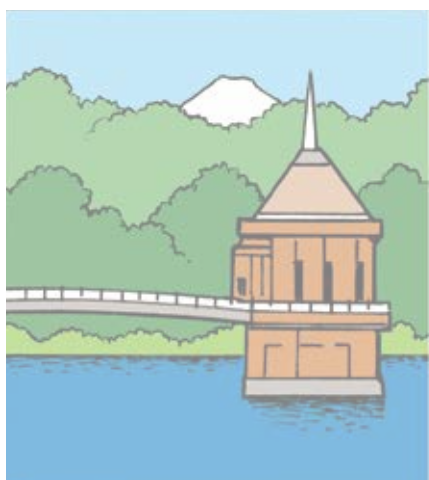
第 3 節 道路

第 4 節 交通政策

第 5 節 水道

第 6 節 下水道

第 7 節 住宅・住環境



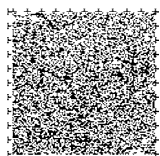
施策の方向性

農地を含む市街地のみどりの保全・利活用による自然と調和した土地利用を推進するとともに、都市機能の無秩序な拡散防止に努め、脱炭素を意識した持続可能な街づくりをめざします。

また、地域の活性化に向け、地域特性を活かした市街地整備や住民主体の街づくりを推進します。

市民の安心・安全で住みよい住環境を形成するため、ネットワークとなる幹線道路の整備や歩行者空間の確保に取り組むとともに、誰もが自由に出かけられるよう公共交通を充実させます。

あわせて、インフラについて災害時の機能や老朽化した施設の安全性確保のため、環境に配慮しながら効率・効果的な整備・維持・更新を進めます。



第1節 土地利用

(1) これまでの主な取組

- 旧暫定逆線引き地区^{*1}の解消に向け、組合施行の土地区画整理事業への支援を実施しました。また、地域活性化に寄与する産業団地創出に向け、組合土地区画整理事業への支援を実施しました。
- 「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画」に基づき、建築物等の届出の審査を行うとともに、市民主体の景観まちづくり活動に対する支援を行いました。
- 米軍所沢通信基地の全面返還に向け、東西連絡道路開通後の新たな返還運動方針を定め、国に対して要望書を提出しました。
- 「所沢市立地適正化計画」を策定し、コンパクト・プラス・ネットワーク^{*2}の街づくりの実現に向けた取組を示しました。

(2) 課題

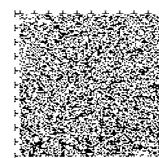
- 暮らし方が多様化する新しい社会に対応するため、市内に住む場と働く場の両方を整備するなど、将来都市像の実現に向けた計画的かつ適正な土地利用を進めていく必要があります。
- 所沢らしい景観の実現を図るため、市民及び事業者の協働による景観まちづくりを引き続き推進する必要があります。
- 米軍所沢通信基地は、引き続き全面返還に向けた働きかけを行う必要があります。

(3) 評価指標

	指標名	単位	現状	目標
	土地利用に関する施策の満足度（平均値）	%	R1-R5 平均	R7-R10 平均
			15.6	20.0
説明	土地利用の施策に対する市民満足度を測る指標です。 数値は、所沢市市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「土地利用」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と回答した人の割合の平均値です。			
目標	令和 7 年度から令和 10 年度までの平均値が 20.0% 以上（前期基本計画期間中の最高値以上）となることをめざすものです。			

^{*1} 旧暫定逆線引き地区 市街化区域のうち、農地などが多く残り、当面、計画的な都市基盤整備が行われる見通しが明らかでない地区について、暫定的に市街化調整区域に編入し、都市基盤整備の実施が確実になった時点で市街化区域に再編入する地区を暫定逆線引き地区という。この制度は、埼玉県が運用を廃止したため、旧暫定逆線引き地区と称している。

^{*2} コンパクト・プラス・ネットワーク コンパクトな街に、住民が安心して暮らせるよう地域公共交通と連携し、都市機能を持った施設にアクセスできる都市構造のこと。



(4) 基本方針

6-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進

「所沢市都市計画マスタープラン」や「所沢市立地適正化計画」に基づき、市民参加を図りながら、地域における具体的な施策を進めます。

旧暫定逆線引き地区は、土地区画整理事業^{*1}などの実施により、都市基盤の整備を進めます。

また、多様な市街地の特徴や動向に対応し、用途地域などを適切に見直します。

さらに、農地を含む市街地のみどりの保全・利活用による自然と調和した土地利用を進めます。

6-1-2 土地利用推進エリアにおける計画的な土地利用の推進

土地利用推進エリアは、地域の特性を活かし、産業系を中心とした計画的かつ合理的な土地利用をめざします。

6-1-3 所沢らしい景観まちづくりの推進

所沢らしい良好な景観を形成するため、「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例」や「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画」に基づき、市民・団体、事業者、市の協働による景観まちづくりに取り組みます。

また、地域や団体などによる景観まちづくりの市民活動の充実を図ります。

6-1-4 基地返還と跡地利用の促進

米軍所沢通信基地の一部返還や共同使用による部分解放等を検討しつつ、最終目的である全面返還の早期実現をめざし、引き続き返還運動を進めるとともに要望活動を行います。

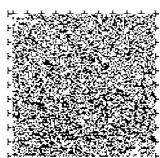


とことこ景観資源（荒幡富士）



東西連絡道路

^{*1} 土地区画整理事業 道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。



第2節 市街地整備

(1) これまでの主な取組

- 所沢駅周辺グランドデザインを策定しました。また、所沢駅周辺グランドデザインに示す街の理想像を実現するための取組として、街なかでの社会実験を含む「TOKOROZAWA STREET PLACE」を実施しました。
- 土地区画整理事業の実施とあわせ、準防火地域^{*1}の指定を行いました。また、ファルマン通り交差点改良工事を実施し、歩道や信号待ちのスペースを広げました。
- 良好な住環境の整備・保全を図るため、建築協定から地区計画への移行を進める協議会に対する支援を行いました。
- 駅周辺における土地利用の活性化に向けて、事業者との調整を図りました。

(2) 課題

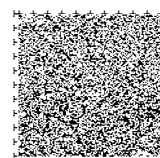
- 街なかのパブリックスペースなどを活用しながら官民が連携して街づくりを進めるにあたり、庁内横断的な取組や街づくりのプレイヤーの発掘、土地オーナーを主体とした魅力ある街なかづくりを進める組織が必要です。
- 住宅密度が高い既存の市街地における防災性を向上する必要があります。また、市街地再開発事業^{*2}等を実施する際は、前面道路の拡幅整備や交差点改良の実施を検討し、車両や歩行者の安全性を更に向上させる必要があります。
- 開発行為や中高層建築物等の建築等に対し、引き続き適正な指導を行う必要があります。
- 市域の拠点となる駅周辺の活性化につながる取組について、検討していく必要があります。
- 新所沢駅・小手指駅での大規模商業施設の閉店により、この地域のまちづくりについて検討する必要があります。
- まちの中心部に残された貴重な市有財産である旧市庁舎や文化会館跡地が活用されていない状態であり、その活用方法や周辺まちづくりについて検討する必要があります。

(3) 評価指標

指標名	単位	現状	目標
所沢駅の1日平均乗降客数	人	R5	R10
		101,123	118,000
説明	中心市街地のにぎわいの度合いを、本市の表玄関である所沢駅の利用状況を用いて示す指標です。数値は、所沢駅の1日における平均乗降客数です。		
目標	令和10年度までに118,000人以上をめざすものです。 (所沢駅周辺で行っている市街地開発事業によって作られる集客性の高い施設に訪れる人数を現状値に加えて目標値を設定しています。)		

^{*1} 準防火地域 市街地における火災の延焼・拡大を防ぐため、都市計画に定めた地域で、防火地域に準じて建築上の制限がかかる地域。

^{*2} 市街地再開発事業 都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的に、建築物や敷地の整備とともに公園、広場、街路等の公共施設の整備を一体的に行う事業。



(4) 基本方針

6-2-1 所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進

所沢駅周辺では、民間活力を導入した市街地再開発事業等による建物の共同化や不燃化、オープンスペースの確保等を行うことで、中心商業地の活性化を進めます。

特に、所沢駅西口地区及び日東地区については、土地区画整理事業や市街地再開発事業を基本とした街づくりを進めます。

所沢の表玄関として、歩いて楽しめる回遊性の創出や都市機能の充実に取り組み、所沢ブランドとして魅力づくりを進めます。

6-2-2 安心・安全に暮らせるまちづくりの推進

都市基盤の整備や宅地の利用増進を図る必要がある地区については、土地区画整理事業等の事業手法等を活用し、脱炭素やみどりの創出を意識しつつ安心・安全に生活できる街づくりを進めます。

また、老朽化した木造住宅等が密集するなど防災上課題のある地区では、建築物の耐震化や不燃化、難燃化のほか、道路の拡幅整備や空間の確保を図り、市街地の安全性向上に取り組みます。

6-2-3 市街地整備の適正な誘導（良好な市街地整備の推進）

地区計画や建築協定等の制度を活用した、地域住民との協調・協働による街づくりの推進を図ります。

また、開発を行う事業者に対して一定の公共施設等の整備や中高層建築物等の建築等に伴う騒音・振動・日照等に関する適正な指導を行い、良好な市街地への誘導を進めます。

市域の拠点となる駅周辺への都市機能の集積や充実、にぎわいの創出とともに、周辺に広がる住環境の保全を図ります。

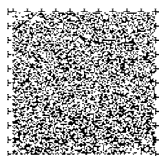


エミテラス所沢



© 西武リアルティソリューションズ

所沢駅西口に広がる西武鉄道所沢車両工場跡地にある約 34,000 平方メートルの敷地にある広域集客型商業施設であり、店舗面積約 43,000 平方メートル、商業フロア 4 層に 142 店舗の多様なテナントを集積し、利便性の向上のために約 1,700 台の駐車場を設置しています。同施設では、所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進の一躍を担う、歩いて楽しめる回遊性の創出に寄与しています。



第 3 節 道路

(1) これまでの主な取組

- 都市計画道路^{*1} 北野下富線・松葉道北岩岡線の建設、市道 4-1386 号線（上藤沢・林・宮寺間新設道路（3 工区））の建設を進めました。また、埼玉県が事業主体である都市計画道路の建設を促進しました。
- 道路利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、歩道の整備や狭あい道路^{*2}の拡幅、交差点の改良などを進めました。
- 自転車利用者の安心・安全確保のため、自転車レーンを整備しました。
- 環境に配慮した街路樹の維持管理を行うとともに、「みどりの保全・活用や、自然との調和・共生」を実現する道路整備に努めました。

(2) 課題

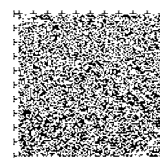
- 都市計画道路及び幹線道路を早期に開通させるなど、更なる中心市街地の交通渋滞緩和に向けた取組を推進していく必要があります。
- 自転車レーンの整備については、国や県の取組状況、警察の方針等を整理の上、市内の道路事情を踏まえた、効果的かつ効率的な整備を検討していく必要があります。
- 巨木化、老木化している樹木の維持管理が難しくなっており、適切な街路樹の維持管理を検討していく必要があります。

(3) 評価指標

指標名		単位	現状	目標
道路に関する施策の満足度		%	R5	R10
			26.7	現状値以上
道路環境整備の施策に対する市民満足度を測る指標です。				
説明	数値は、所沢市市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「道路」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と回答した人の割合です。			
目標	令和 10 年度までに現状値以上をめざすものです。			

^{*1} 都市計画道路 都市計画法に基づき整備される道路のことで市街地環境や都市間の幹線道路の整備を目的とし、渋滞緩和や交通の利便性向上など整備効果が特に高い。

^{*2} 狭あい道路 幅員 4.0 メートル未満の道路。



(4) 基本方針

6-3-1 幹線道路の整備推進

優先整備路線を選定し、計画的な幹線道路整備を行います。中心市街地及び市街地全体のそれぞれを外郭とする道路と、中心部から放射状に広がる幹線道路を接続させることで、交通渋滞の緩和と更なる交通の利便性の向上を図ります。

6-3-2 生活道路の整備推進

優先整備路線を選定し、道路拡幅整備事業や交差点改良事業を計画的・効果的に推進します。

また、市民生活に密着し、緊急車両の進入路となる生活道路について、狭あい道路の拡幅やすみ切りの整備を進めます。

6-3-3 歩行者・自転車環境の整備推進

歩行者・自転車利用者・高齢者・障害者など、誰にとっても通行しやすく、バリアフリーに配慮した空間の整備を進めるとともに、優先順位を判断した上で計画的な歩道の拡幅整備を進めます。

6-3-4 道路環境の維持

環境に配慮した街路樹の維持管理を進めます。

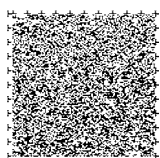
橋りょう等の長寿命化修繕計画に基づく維持補修を進め、安全性・信頼性の向上を図ります。道路照明灯については、安全・快適に道路が利用できるよう、維持管理を進めます。



北野下富線（3工区）



市道 2-996 号線
(COOL JAPAN FOREST 周辺道路整備事業)



第4節 交通政策

(1) これまでの主な取組

- 「所沢市地域公共交通計画」を策定し、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた体系的な取組を開始しました。また、三ヶ島地区、柳瀬地区、富岡地区において、ところワゴンの運行を開始しました。
- 都市高速鉄道12号線^{*1}の東所沢駅までの延伸に向けて、都市高速鉄道12号線延伸促進協議会により、埼玉県、東京都への要望活動を実施しました。
- 鉄道駅のホームドア整備、内方線付き点状ブロック整備に対する補助事業を実施しました。

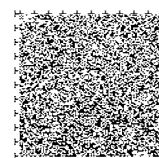
(2) 課題

- 人口減少と少子高齢化が進行しており、社会情勢の変化に対応した公共交通ネットワークの形成が求められます。また、本市のコミュニティバスである、ところバス、ところワゴンの利用状況や買い物などのニーズを踏まえて公共交通の利便性向上を図る必要があります。
- 全国的に深刻な運転手不足が発生しており、今後、地域公共交通を維持していくことが困難になる懸念があります。
- 公共交通を誰でも安心して利用できる環境を整備するため、バリアフリー施策を推進していく必要があります。

(3) 評価指標

指標名		単位	現状	目標
交通政策に関する施策の満足度		%	R5	R10
			34.7	53.0
交通政策の施策に対する市民満足度を測る指標です。				
説明	数値は、所沢市市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「交通政策」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と回答した人の割合です。			
目標	令和 10 年度までに 53.0% 以上をめざすものです。			

*1 都市高速鉄道12号線 東京都交通局が運営する鉄道。いわゆる都営地下鉄大江戸線。



(4) 基本方針

6-4-1 交通政策の推進と公共交通の充実

自家用車や運転免許証を持っていなくても、誰もが自由に出かけられる街をめざして、交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

公共交通については、地域住民や交通事業者との連携のもと、ところバスやところワゴンの充実を図るなど、地域を支える持続可能な公共交通の確立に努めます。

また、公共交通を使いたくなる仕組みづくり、車両の更新やバス待ち環境の整備、バスロケーションシステム^{*1}等の DX の推進により、公共交通の更なる利用促進を図ります。

6-4-2 鉄道輸送の利便性の向上

関係市区による都市高速鉄道 12 号線延伸促進協議会において、延伸に向けた取組を推進します。

また、西武鉄道各路線及び JR 武蔵野線の輸送力充実などについても、関係自治体とも連携しながら、鉄道事業者等に要望します。

6-4-3 駅の安全性・利便性の向上

西所沢駅周辺の安全性・利便性向上のため、関係機関の協力のもと「西所沢駅西口改札口」の早期開設をめざし、駅周辺の環境整備を駅施設の整備と一体的に推進します。

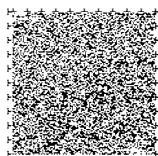
また、市内各駅の安全対策について、鉄道事業者等と引き続き連携して進めます。



ところバス



ところワゴン



^{*1} バスロケーションシステム GPS 等を用いてバスの位置情報を収集し、運行状況などについてバス停の表示板や携帯電話、パソコン等に情報提供するしくみ。

第5節 水道

(1) これまでの主な取組

- 旧水道庁舎用地の貸付、水道用地の未利用地の売却、資金運用の取組等、収益向上を図り、経営基盤の強化に努めました。
- 渇水時や災害時に活用できるよう、自己水源である取水井の清掃及び機能診断を実施しました。
- 水の安定供給と災害に強いライフライン構築のため、水道管の布設・更新を実施しました。また、第一浄水場浄水池と西部浄水場2号配水池の耐震補強工事を実施しました。
- 「所沢市水道ビジョン」（50年の長期計画）及び「所沢市水道事業経営計画」（10年の中期計画）を策定し、重要なライフラインとして、より信頼性の高い水道システムの構築を進めています。

(2) 課題

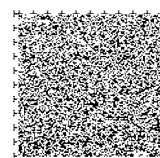
- 料金収入が減少傾向のため、より一層の経営効率化によるコスト縮減が求められます。また、将来の施設の修繕や更新に伴う費用の不足が見込まれており、財源の確保が求められます。
- 災害時等においても水を安定して供給できるよう、自己保有水源の確保や施設の耐震化の取組を進めていく必要があります。
- 西部浄水場の更新工事にあたっては、用地購入に一定期間を要するため、設計・施工一括発注等の効率的な手法の導入に努め、事業期間の短縮を図る必要があります。
- 今後の水需要を考慮した施設規模に適宜更新していますが、今後も定期的に水需要予測を見直し、施設規模の適正化等を図る必要があります。

(3) 評価指標

指標名	単位	現状	目標
着水井等の耐震化率	%	R5	R10
		61.8	100
説明	水を安定供給するための着水井 ^{*1} 等の耐震対策の取組状況を示す指標です。 数値は、浄水場の着水井及びポンプ井 ^{*2} 等のうち、耐震性能を有している容量の割合です。		
目標	令和10年度までに100%をめざすものです。		

^{*1} 着水井 浄水場内にある施設の1つ。主に、取水塔を通して取り入れた水の水量・水位の調節と、原水の水質把握という2つの役割を持つ。

^{*2} ポンプ井 地下から地表または水道システムに水を抽出するために設置されるポンプと井戸の組み合わせのこと。



指標名	単位	現状	目標
経常収支比率（水道事業会計）	%	R5 106.64	R10 100 以上
説明	水道事業会計における、財政の健全化への取組の成果を測る指標です。 数値は、経常費用に対する経常収益の割合を示す指標です。		
目標	令和 10 年度まで 100%以上を維持することをめざすものです。		

（4）基本方針

6-5-1 経営基盤の強化・適切な資産管理による経営の効率化

将来の水需要は、現状と比較して減少傾向を示しています。持続可能な水道事業を実現するため、計画的かつ適切な資産管理を実施し、経営の効率化や水道料金の改定など収益向上の取組により、経営基盤を強化します。

6-5-2 水資源の確保と有効利用

渇水時や災害時においても水を安定して供給できるよう、自己水源^{*1}の確保・保全に取り組みます。

また、水の有効利用を図るため、漏水防止に努めるとともに、水の持つエネルギーを利用して発電する小水力発電設備^{*2}を効率的に運用します。

さらに、限りある資源として、水の大切さをPRします。

6-5-3 安全な水の安定供給

安全な水を供給するため、水源である県営水道の水や地下水の水質管理を徹底するとともに、水質に関する情報を提供します。

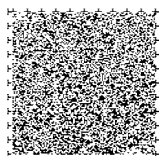
また、水の安定供給のため、投資・財政計画のもと、水道施設の耐震化等を引き続き実施し、災害に強い水道づくりを進めます。



市内小学校への出前教室



小水力発電設備



^{*1} 自己水源 河川や井戸など水道に利用する水源のうち、水道事業者が単独で管理し、水道事業者の意思で自由に取水できるもの。

^{*2} 小水力発電設備 水道管の中を流れる水の勢いで水車（タービン）を回して発電する水力発電のうち、発電規模が 1,000kW 以下のもの。

第 6 節 下水道

(1) これまでの主な取組

- 「下水道事業経営計画」に基づき、経営基盤の強化に努めました。また、経営の安定性を高めるため、マンホール蓋等への広告掲載による収益の向上に努めました。
- 生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、下水管の布設・改築を実施しました。
- 災害に強いライフラインを構築するため、下水道施設の耐震化工事を実施しました。また、市内各所で発生している内水被害を軽減するため、雨水樹^{*1} 浸透化及び雨水浸透井^{*2} 築造を行いました。
- 下水道施設の老朽化対策として、富岡地区・並木地区・松井地区・小手指地区・新所沢地区・新所沢東地区・所沢地区の7地区の管渠^{*3} の計画的な点検・調査及び所沢地区の管渠の修繕・改築を実施しました。また、污水管への雨水流入によるマンホール蓋の飛散、溢水（いっすい）、宅地内への逆流被害を軽減するため、管内カメラ調査を実施するとともに、污水管を新設しました。

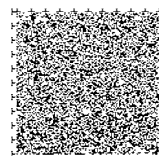
(2) 課題

- 使用料収入が減少する傾向の中で、経営基盤の強化のため、更なる収益向上に取り組む必要があります。また、将来の施設更新に伴う費用を継続して確保していくため、計画的な財源確保の検討が必要です。
- 今後の市街化調整区域の下水道整備については、「第2次市街化調整区域下水道整備計画」に基づき、一定の期間内に限られた予算を効率的に活用し、進めていく必要があります。
- 防災上、重要な下水道施設については、耐震化を優先的・計画的に実施していくことが求められます。また、市内各所で発生している内水被害を軽減するため、今後の浸水対策について検討を進めていく必要があります。
- 老朽化した下水道施設が今後急速に増大するため、計画的な施設の改築に取り組む必要があります。

^{*1} 雨水樹 道路上の雨水をためる場所。雨水樹には浸透式と非浸透式があり、浸透式は地面から地中に雨水を染み込ませることで処理するもの。

^{*2} 雨水浸透井 井戸を通して雨水を地中へ導き、浸透させる施設。

^{*3} 管渠 下水管のことで、污水管・雨水管・合流管がある。污水管・合流管は通常地中に埋設されている「暗渠」であるが、雨水管の中には地表に設置された「開渠」もある。



(3) 評価指標

指標名	単位	現状	目標
重要な下水道管路等の耐震化率	%	R5	R10
		55	100

説明 災害に強いライフライン構築のための下水道管路等耐震対策の取組状況を測る指標です。
数値は、重要な幹線等に指定した下水道管路等において耐震性能を有している割合です。

目標 令和10年度までに100%をめざすものです。

指標名	単位	現状	目標
経常収支比率（下水道事業会計）	%	R5	R10
		101.88	100以上

説明 下水道事業会計における、財政の健全化への取組の成果を測る指標です。
数値は、経常費用に対する経常収益の割合を示す指標です。

目標 令和10年度まで100%以上を維持することをめざすものです。

(4) 基本方針

6-6-1 経営基盤の強化・適切な資産管理による経営の効率化

将来の下水道使用料収入は、現状と比較して減少傾向を示しています。持続可能な下水道事業を実現するため、計画的かつ適切な資産管理を実施し、経営の効率化や収益向上の取組などにより、経営基盤を強化します。

6-6-2 生活環境の改善と公共用水域の水質保全

生活環境の改善と公共用水域の水質保全へ大きく貢献し、自然と共生した地域社会を実現するため、市街化調整区域への下水道整備を計画的に進め、下水道普及率を高めます。

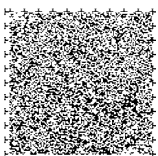
6-6-3 災害に強い下水道整備の推進

地震時にも安定して機能できるよう、下水道施設の耐震化を進めます。

また、浸水対策については、従来の対策に加えて、「雨水管理総合計画」を策定し、引き続き計画的に進めることにより、浸水被害の軽減を図ります。

6-6-4 下水道施設の計画的な老朽化対策

「所沢市ストックマネジメント実施方針」に基づき、計画的な施設の点検・調査及び修繕・改築を行い、陥没事故や機能停止を未然に防ぐため、予防保全型の維持管理に取り組みます。



第7節 住宅・住環境

(1) これまでの主な取組

- 市内の住宅等の耐震化を図るため、民間建築物の耐震診断及び耐震改修費用の一部を補助しました。
- 計画的な維持修繕を行い、市営住宅のストックを有効活用しました。
- 「所沢市マンション管理適正化推進条例」を制定し、各分譲マンションに管理状況の届出を義務付け、管理の適正化を図りました。

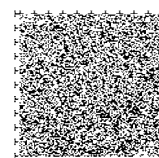
(2) 課題

- 緊急輸送道路^{*1}沿道建築物の耐震化を促進するため、所有者に耐震診断の働きかけを行っていく必要があります。
- 公営住宅の長寿命化を図るとともに、建替え、集約化等についても検討していく必要があります。
- マンションの高経年化や入居者の高齢化が進む中で、管理の主体である管理組合が自ら適正に管理していくことができるよう、適正化のための施策を進めていく必要があります。

(3) 評価指標

指標名		単位	現状	目標
住宅・住環境に関する施策の満足度（平均値）	%	R1-R5 平均	R7-R10 平均	
		44.7	50.0	
住宅・住環境の施策に対する市民満足度を測る指標です。				
説明	数値は、所沢市市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「住宅・住環境」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と回答した人の割合の平均値です。			
目標	令和 7 年度から令和 10 年度までの平均値が 50.0% 以上（前期基本計画期間中の最高値以上）となることをめざすものです。			

^{*1} 緊急輸送道路 災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路。



(4) 基本方針

6-7-1 安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進

良好な住環境の形成に向け、災害や犯罪に強く、脱炭素やバリアフリー等に配慮した住宅・住環境づくりを推進するため、意識啓発や支援に取り組みます。

また、住宅ストック^{*1}の有効活用及び長寿命化を図り、良質な住宅ストックの形成に努めます。

6-7-2 適正な公営住宅の管理・運営

住宅に困窮する低額所得者等の居住の安定を図るため、良好な住環境を備えた市営住宅を提供するとともに、市営住宅のストックの有効活用を図ります。

老朽化が進む市営住宅については、長寿命化、建替え、集約化等、今後の整備の方向性を引き続き検討します。

また、管理代行による市営住宅の効率的な運営を行います。

6-7-3 住生活の安定と質の向上

住生活の安定確保及び質の向上を図るため、住まいに関する相談体制の整備及び情報提供を行います。

また、多様化する住宅需要や新たな社会ニーズに柔軟に対応した住宅施策を構築し、居住への支援を行うとともに、将来にわたるマンションの管理適正化を推進します。

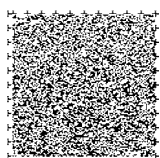


マンション管理無料相談会



所沢駅近辺のマンション

^{*1} 住宅ストック 新規に建設された住宅に対して、既存の住宅を住宅ストックという。



第 7 章

未来（あす）を見つめた まちづくり

第 1 節 人権の尊重

第 4 節 行政経営

第 2 節 市民参加・情報共有

第 5 節 財政運営

第 3 節 人材育成・組織体制

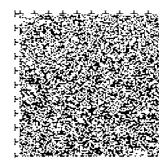


施策の方向性

市民、事業者、教育機関、行政がそれぞれの力を互いに発揮できるよう、公民連携の取組をはじめとした様々な連携・協力を更に進めます。

また、近隣自治体等の連携により、広域的なブランド力を効果的に高めることで、まちの誇りと愛着を醸成し、地域全体の人口流入・定住促進、経済活動の活性化等を図ります。

市政運営にあたっては、財政状況を考慮しながら、より効果的に市の取組を進めるための情報発信や人材育成、行政経営を推進します。



第 1 節 人権の尊重

(1) これまでの主な取組

- 所沢人権啓発活動地域ネットワーク協議会との共催により、市民等を対象に人権啓発講演会を実施しました。また、所沢市も加盟している入間郡市同和対策協議会により、人権フェスティバル、人権啓発研究集会及び指導者養成研修会を実施しました。
- 所沢市人権教育推進協議会により、保護者等を対象とした家庭教育学級人権教育合同講座、市民や職員を対象としたブロック別研修会及び人権教育指導者養成講座を実施しました。
- ユニバーサルデザイン基本方針の周知に努めました。また、市ホームページでは音声読み上げや文字の拡大、多言語翻訳等に対応しています。
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV 防止法）」に基づき、配偶者暴力相談支援センター事業を開始しました。
- LGBTQ^{*1}などの性的少数者やそのこども等が、行政や民間のサービス、社会的配慮を受けやすくなるよう、「パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度^{*2}」を開始しました。また、埼玉県西部地域まちづくり協議会の5市において「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る連携協定」を、埼玉県全域において「パートナーシップ制度に係る連携に関する協定」をそれぞれ締結しました。

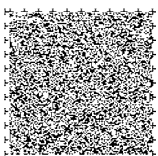
(2) 課題

- 同和問題のほか、ヘイトスピーチ^{*3}やLGBTQなどの人権問題についての周知・啓発が求められます。
- 複雑・多様化する人権問題に対して、関係機関や事業者等と連携を図りながら、課題解決に取り組む必要があります。
- 配偶者暴力相談支援センター事業において、DV 被害者からの相談件数が増加しています。相談業務だけではなく自立に向けた支援等も求められることから、相談業務にあたる職員の専門的知識の習得による資質向上や、安定的な相談体制の整備の取組を進めていく必要があります。
- 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）」に対応するため、相談業務等の業務量が増加することが見込まれます。

^{*1} LGBTQ 性的少数者（性的マイノリティ）。身体の性別と性自認が一致しない人などのこと。

^{*2} パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度 一方または双方が性的少数者である二人が、互いを人生のパートナーとして認め合い、協力し合う関係であることを市に届け出ると、市から「届出受理証明書」及び「届出受理証明カード」を交付される制度。

^{*3} ヘイトスピーチ 人の内的属性（人種、宗教、ジェンダーなど）に基づいて、ある集団や個人を標的とし、社会の平和をも脅かす可能性のある攻撃的言説を指す。



(3) 評価指標

指標名	単位	現状	目標
人権の尊重に関する施策の満足度	%	R5 37.1	R10 現状値以上
人権の尊重に関する施策に対する市民満足度を測る指標です。 説明 数値は、所沢市市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「人権の尊重」に関する項目に対し、「満足」「まあまあ満足」と回答した人の割合です。			
目標 令和10年度までに現状値以上をめざすものです。			

(4) 基本方針

7-1-1 人権を尊重した社会づくり

女性・子ども・高齢者・障害者・性的少数者・同和問題（部落差別）などの人権問題について、国や県、関係団体等との連携や協力を図り、差別や偏見の解消に取り組みます。

また、人権研修会や講演会、講座などの取組を通して、人権問題について正しい理解と認識が得られるよう、機会の充実を図ります。

7-1-2 人権教育の推進

差別や偏見のない人権尊重社会をめざして、人権教育を推進します。従来からの人権問題のほか、インターネットによる人権侵害など新たな課題についても講座で取り上げ、一人ひとりの人権意識の高揚を図ります。

7-1-3 ユニバーサルデザインの推進

誰もが参加しやすく、暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、心のユニバーサルデザインも推進するための取組として、ユニバーサルデザインの更なる周知に取り組みます。

7-1-4 男女共同参画を進める意識と環境づくり

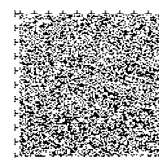
性別による固定的な役割分担意識を見直す機会として、情報誌の発行や各種講座の開催などを実施し、家庭・職場・地域などあらゆる場での男女共同参画を推進します。

また、DV 被害者、困難な問題を抱える女性への相談支援の取組を強化します。

7-1-5 多様な生き方が受け入れられる環境づくり

子育てや介護等の家庭生活と仕事の両立が可能となるよう、長時間労働の是正やワークライフバランスの推進のための啓発に取り組みます。

また、働くことを望む女性の就労に向けた支援にも取り組みます。



第 2 節 市民参加・情報共有

(1) これまでの主な取組

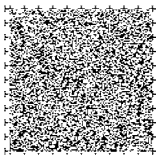
- 市民の審議会委員の公募や「絆」ミーティングの開催等、市民が市政に参加する機会を確保しました。また、U-29（ユニーク）な市民参加推進事業^{*1}を開催し、若者世代の市民参加の取組を実施しました。
- 積極的なパブリシティ活動を展開しました。また、近年の動向に着目し、分類化した SNS による細やかな情報発信に努めました。
- 所沢市市民意識調査をはじめとした各種アンケートや「市長への手紙^{*2}」などの仕組みを通じて、市民の意見や要望を市政に反映するよう努めました。

(2) 課題

- デジタルを活用した新しい市民参加の仕組みを検討していく必要があります。また、若年層の市民参加の仕組みや機会の創出に努めていく必要があります。
- 市政情報発信に際しては、対象者像に基づいた効果的なメディア選択が求められます。また、誰でも分かりやすい情報発信となるよう、アクセシビリティ^{*3}の向上に継続して努めていく必要があります。
- 所沢市市民意識調査等のアンケート調査においては、調査結果を市の施策や事業設計等に継続して活用していく必要があります。
- 期日前投票所の増設等について検討する必要があります。

(3) 評価指標

	指標名	単位	現状	目標
	市の情報発信に対する満足度	%	R5	R10
			56.6	70.0
説明	市政情報が分かりやすいか、十分に提供されているかを測る指標です。			
	数値は、所沢市市民意識調査の設問「所沢市では、広報ところざわ（「翔びたつひろば」含む）、市ホームページ、ケーブルテレビ、メールマガジン、市公式SNSなどで市政情報をお届けしていますが、あなたはこれらの媒体から必要な情報を得られていると感じますか」に対し、「十分感じる」「まあまあ感じる」と回答した人の割合です。			
目標	令和 10 年度までに 70.0% 以上をめざすものです。			



^{*1} U-29（ユニーク）な市民参加推進事業 若者の市民参加を促すため、18 歳から 29 歳の若者を対象に、ユニークな意見出しを目的として、グループワーク形式で会議を実施した事業。

^{*2} 市長への手紙 市民一人ひとりが市政に対して意見・要望・提案などを行うことができる仕組みのこと。専用の用紙及び封筒や、市ホームページからのメール送信フォームがあるほか、様々な方法で受け付けている。

^{*3} アクセシビリティ 誰でも必要とする情報に簡単にたどりつけ、提供されている情報や機能を利用できることを意味する。

(4) 基本方針

7-2-1 市民参加の推進

幅広い世代の多様な意見が市政に反映されるよう、審議会での市民委員の選出やパブリックコメント手続^{*1}など、参加の機会を確保するとともに、無作為抽出による公募などの仕組みづくりを進め、また、選挙における投票環境を充実させることにより、市民参加の推進を図ります。

また、これからのまちを担う若年層の市民参加につながるよう、市公式 SNS を活用するなど、様々な機会を通じて市政情報を積極的に発信します。

7-2-2 分かりやすい市政情報の発信

広報紙や市ホームページ、ところざわほっとメール、市公式 SNS などの多様な情報発信媒体の特性を活用し、幅広い世代や様々な立場の方に市政の情報が分かりやすく伝わるよう、効果的で魅力的な情報発信に取り組みます。

また、市が保有する情報を市民ニーズにあわせて適切な時期に公表または提供し、市民と市との情報共有を図ります。

7-2-3 広聴機能の充実

市民の市政に対する意見や要望を幅広く聴き取るため、広聴の機会を確保します。

また、所沢市市民意識調査や各種アンケートなどを通して、市民ニーズの的確な把握・分析・活用を進めます。



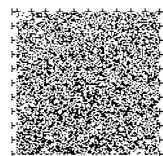
コラム 「絆」ミーティング



本計画の策定にあたっては、市民検討会議と職員プロジェクトチームとの合同会議「絆」ミーティングにおいて、様々な視点から市民の意見をお聞きし、計画に反映しました。

その後、所沢市総合計画審議会での審議、市民説明会、パブリックコメント手続、所沢市議会での審議・審査などを経て「第6次所沢市総合計画後期基本計画」を策定しました。

^{*1} **パブリックコメント手続** 市民等に対し、広く公（パブリック）に、意見・情報・改善案など（コメント）を求める意見提案手続のこと。



第 3 節 人材育成・組織体制

(1) これまでの主な取組

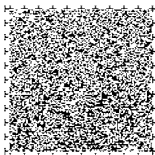
- 優秀な人材の確保のため、民間企業等経験者の採用や人物重視の試験実施など、積極的に職員採用に取り組みました。
- 自治体テレワークシステム for LGWAN（自治体等専用のセキュリティの高いテレワークシステム）を利用し、在宅勤務ができる体制を整えました。
- 職員自身のストレスへの気付き及びその対処の支援、職場環境の改善を通じてメンタル不調を未然に防ぐ「一次予防」を目的とした職員ストレスチェック事業を実施しました。
- 総合計画に掲げる諸施策を着実に推進するために必要な職員数を確保することを基本的な考え方とし、事務の合理化や組織のスリム化、民間委託化の推進により、適正な定員管理に取り組みました。

(2) 課題

- 専門的な知見を有する技術職や医療職の人材確保に向けて、継続して取り組む必要があります。
- 職員が能力を発揮できるよう、心身の健康を保ち、安心して働くことができる職場環境を継続して整備していく必要があります。
- 社会情勢の変化や増大する事務量に対して、合理的で効果的な対応ができる柔軟な組織体制を整えていく必要があります。

(3) 評価指標

指標名		単位	現状	目標
何事も自分事として考え、新たなことに挑戦する職員の割合	%	R5	R10	
		53.7	60.0	
説明	「所沢市行政経営のための職員行動ガイドライン」に掲げる行動目標「何事も自分事として考え、新たなことに挑戦する」の進捗を測る指標です。 数値は、職員に対するアンケートで「自ら新たな挑戦をした」と回答した人の割合です。			
目標	令和 10 年度までに 60.0% 以上をめざすものです。			



（4）基本方針

7-3-1 職員の人材育成と組織の活性化

人材育成を目的とした人事評価や職員研修を実施するほか、先進自治体への視察や照会等により新たな事業についての調査研究を行い、時代の変化や住民ニーズに柔軟に対応できる職員を育成します。

また、職員を適切に配置し、組織を活性化します。

7-3-2 職員が能力を発揮できる職場環境の整備

職員が心身の健康を保つため、健康診断やストレスチェック、精神科医や精神保健福祉士による「こころの健康相談」、保健師による健康相談等を継続して実施します。また、長時間労働の是正など働き方を見直ししながら、職員が能力を十分に発揮できるよう職場環境の整備を進めます。

7-3-3 組織体制の整備・充実

新たな行政課題に的確に 대응することができる組織整備を図ります。組織横断的な課題に対しては、引き続きプロジェクトチームの結成や関係部署による調整会議などの取組を進めます。

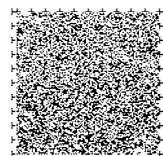
増大する事務に対しては、組織の枠を超えた機動的な応援体制の更なる推進を図るとともに、職務の内容や責任の度合い等の特性に応じて、民間委託や指定管理者制度などを活用し、合理的で効果的な組織運営を行うことで、適正な定員管理に努めます。



職員研修



職員研修（環境研修）



第 4 節 行政経営

(1) これまでの主な取組

- 第 6 次所沢市総合計画前期基本計画で示された施策等について行政評価を実施し、PDCA サイクルによる進捗管理を行いました。
- 所沢市の内部資料におけるペーパーレス化の促進を図りました。
- 公民連携の取組をより効果的・効率的に進めるため、公民連携プラットフォーム^{*1}を構築し、地域課題の解決に取り組みました。また、企業版ふるさと納税の受入れを開始しました。
- 子育て・介護分野の主要手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続ができる仕組みを整備しました。
- テレワーク環境の整備、Web 会議環境の整備、AI-OCR^{*2}、AI 音声テキスト化、生成 AI^{*3} など、職員の業務を効率的に行うことができる仕組みを導入しました。
- 組織の情報資産を守るため、市全体のセキュリティレベルの維持・向上を図ることを目的とした情報セキュリティ監査を実施しました。

(2) 課題

- 合理的かつ効果的に市政を進め、効果的な財源配分が可能となるよう、既存事業の見直しや経費の精査等について継続して取り組む必要があります。
- 地方創生に向けて産学官協働や地域間連携、政策間連携を図り、住民サービスの向上や広域的な魅力向上などを実現するため、地域の総合力が求められます。
- 標準化対象事務について、標準化基準に適合する基幹業務システムへの移行を完了する必要があります。
- デジタル化の推進にあたっては、誰一人取り残されることなくサービスを受けることができるような対策・支援の充実を図っていく必要があります。

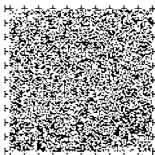
(3) 評価指標

指標名	単位	現状	目標
実施計画における事業目標の進捗率	%	—	R10
		—	80.0

第 6 次所沢市総合計画後期基本計画の事業目標の進捗を測る指標です。

説明 数値は、第 6 次所沢市総合計画後期基本計画実施計画に掲げる事業目標のうち、80.0% 以上進捗している事業の割合です。

目標 令和 10 年度までに 80.0% 以上をめざすものです。



^{*1} 公民連携プラットフォーム 企業・大学等が持つノウハウや技術を活かして、地域課題を解決する公民連携事業をより効果的・効率的に進めるため構築するプラットフォームのこと。

^{*2} AI-OCR OCR とは PDF や画像に書かれている文字列をデジタルなテキストデータに変換する技術のことであり、AI-OCR とはディープラーニングを用いることで、飛躍的に精度を向上した OCR のことをいう。

^{*3} 生成 AI 様々なコンテンツを生成できる AI のこと。データのパターンや関係を学習し、新しいコンテンツを生成する。

（4）基本方針

7-4-1 将来都市像の実現に向けた計画行政の推進

合理的かつ効果的に市政を進めるため、分野別・段階別に計画を策定するとともに、企画立案（Plan）、予算化・実施（Do）、評価検証（Check）、改善（Action）といったPDCAサイクルによる進捗管理を行います。

7-4-2 行政経営の考え方に立った改革の推進

本市の特性を活かした持続的に発展するまちづくりを進めるため、中核市への移行をめざします。厳しい財政状況の中で効果的な財源配分が可能となるよう、徹底して事業・経費を見直します。また、変化の速い行政ニーズに対応するため、随時、各取組の振り返りを行います。

7-4-3 地域の総合力の向上

地方創生^{*1}に向けて近隣自治体等との連携を進めるとともに公民連携の仕組みを活用しつつ、民間企業や教育機関、団体等の様々な主体とも連携し、地域活力を活用した地域活性化や市民サービスの充実を図ります。

また、交流・定住人口の増加をめざし、地域の魅力を都市ブランドとして内外に発信し、イメージアップや地元への愛着・誇りにつながる取組を進めます。

7-4-4 人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり

デジタル技術によって制限や障壁を取り払い、誰一人取り残されない、やさしいまちをめざします。

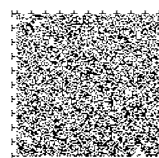
また、行政の内部事務の効率化・最適化を図り、生じた人・時間・財源を「職員でなければ遂行することができない業務」に振り向ける取組を進めます。

7-4-5 情報セキュリティ対策の充実

マイナンバー制度の運用などに伴う情報連携の時代に対応しながら、情報セキュリティレベルの維持・向上を図ります。特に、個人の権利や利益の保護を図るため、事務執行の前提として、個人情報 を適正に取り扱います。

また、情報セキュリティに関する研修や講習会などを通して、職員の資質向上と市民への啓発に取り組めます。

^{*1} 地方創生 自治体や民間企業、住民といった地域の主体者が産業振興策など特色のある施策の推進により、人口減少を抑止し、持続可能な社会の形成をめざす政策または一連の取組のこと。



第 5 節 財政運営

(1) これまでの主な取組

- 新型コロナウイルス感染症への対応を速やかに実施できるよう、感染拡大時には予備費対応や多くの補正予算を組みました。
- キャッシュレス納付方法等を拡充し、納税者の利便性向上を図りました。また、未利用市有地の売却、交換により、歳入を確保しました。
- 財政事情の公表、財政のツボ、財政トークスなど財政に関する情報を公表するとともに、市の仕事報告会において本市の財政状況の説明を行いました。また、統一的な基準による公会計に対応した財務諸表を作成し、公表しました。
- 直近で長寿命化改修工事を予定する小学校を対象にコンクリート圧縮強度等調査を実施しました。

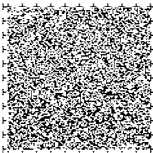
(2) 課題

- 税収の著しい増加が期待できない中で、今後社会保障経費や公共施設老朽化対策経費の増加に加え、引き続き実施していく大型事業経費への財源確保が課題です。
- 公平性を確保するため、収納率の維持・向上や受益者負担を適正化していく必要があります。
- 市の財政状況について多くの市民が興味や関心を持てるよう、様々な媒体の活用や、見やすく、理解しやすい情報の発信に向けて工夫していく必要があります。
- 「所沢市公共施設等総合管理計画」及び「所沢市公共施設長寿命化計画」に基づき、計画的に公共施設マネジメント^{*1}を推進していく必要があります。

(3) 評価指標

指標名		単位	現状	目標
将来負担比率		%	R4	R10
			－(負担なし)	8.8 以下
説明	一般会計において将来的に負担が必要な負債の大きさを測る指標です。 数値は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示すものです。			
目標	毎年度、8.8% 以下をめざすものです。			

^{*1} 公共施設マネジメント 経営的な視点から公共施設等の管理を進めること。



(4) 基本方針

7-5-1 将来を見据えた財政運営

生産年齢人口の減少が見込まれ、大幅な税収の増加が見込めない中において、経常的経費の継続的な見直しにより、歳出の抑制に取り組むとともに、中長期的な見通しを視野に入れた効果的な財源配分を行い、計画的で健全な財政運営を維持します。

7-5-2 財源の確保

市税等の収納率の維持・向上や市有財産の有効活用を図るとともに、広告収入、ふるさと応援寄附や国・県支出金等を積極的に活用し、財源の創出と確保に努めます。

また、公平性を確保するため、受益者負担の適正化に取り組みます。

7-5-3 財務の透明性の確保

様々な媒体を活用し、財務情報を広く発信します。

また、多くの市民が興味や関心を持てるよう、分かりやすく、伝わりやすい情報を公開します。

7-5-4 公共施設マネジメントの推進

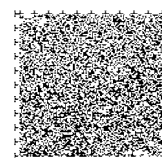
公共施設については、社会経済状況の変化を踏まえ、計画的な総量の適正化やライフサイクルコストの縮減を図ります。

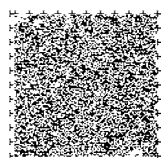


狭山茶（ふるさと応援寄付返礼品の一例）



ライオンズ所沢抹茶フィナンシェ（ふるさと応援寄付返礼品の一例）

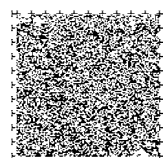




第 2 部

第 6 次所沢市総合計画基本構想

- 1 まちづくりの将来像
- 2 まちづくりの目標
- 3 市の概要・特色
- 4 総合計画とは



基本構想

令和元(2019)年度～令和10(2028)年度

1 まちづくりの将来像

(1) 将来都市像

第6次所沢市総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を図るために策定する、本市の最上位計画です。

今後10年間にめざすべき姿を、本市のまちづくりに関わるすべての人たちと共有するため、本市の立地や歴史、市民文化の特色、市民憲章、平和都市宣言や第5次所沢市総合計画の進捗状況などを踏まえて、みんなで考えた「将来都市像」を掲げます。

将来都市像

絆、自然、文化 元気あふれる『よきふるさと所沢』

将来都市像に込めた思い

「絆、自然、文化」

人と人との絆を紡ぎ、人と自然が調和したまちづくりを進めます。

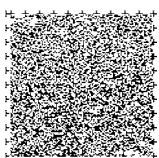
- 子どもから大人まで、市民一人ひとりがつながりを感じ、自分も誰かの役に立っている、必要とされていると実感できるまち。
- ホタル舞い、カブトムシのいる里山で、子どもたちは「絆」を感じながらたくましく例えば、泥んこになって遊ぶまち。
- 所沢がもつ歴史や風土に、新たな市民文化が融合した所沢ならではの「文化」の風薫るまち。



豊かな自然に囲まれた狭山丘陵



市が一体となるところざわまつり



「元気あふれる」

市内外の人々に誇れるまちづくりを進めます。

- まちの魅力を高め、にぎわいを生み、働く場としても成長していくまち。
- 誰もが自立自尊の気概を持ち、心身ともに健康で生きがいをもって活躍する「元気あふれる」まち。
- まちのなかにもみどりがあり、活気と落ち着きが同居するまち。



所沢駅周辺の中心市街地

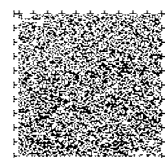


COOL JAPAN FOREST構想の拠点施設「ところざわサクラタウン」

「よきふるさと所沢」

子どもたちにとって所沢はふるさとです。

- 人生のどんな時でも懐かしく思い起こせる、そんなふるさと創りを進めます。
- 大人は子どもたちとまっすぐに向き合い、伝えるべきことをきちんと伝え、家庭と地域、学校などがそれぞれの役割を果たし、一体となって、子どもたちを育てていくまち。
- 子どもたちが例えば、「早く大人になりたいな」と思える、そんな大人がいるまち。



(2) 土地利用構想

土地は、現在そして将来にわたり、かけがえのない貴重な資源であるとともに、市民生活や産業活動などの基盤となるものであり、将来都市像の実現に深く関わります。

公共の福祉を優先して、無秩序な市街地の拡大を防止し、地域の特性を活かしながら調和のとれた土地利用を図り、持続可能な街づくりを進めます。

①自然との調和に配慮した土地利用

潤いと恵みをもたらす豊かな自然や優良な農地、美しい景観などの資源を、次世代に継承していくために、無秩序な開発を防止して緑地などの維持・保全に努めるとともに、これらの豊かな自然を活かした土地利用を進めることで、環境との共生に配慮し、自然環境に負荷を与えない持続可能な発展を図ります。

②良好な居住環境の形成をめざした土地利用

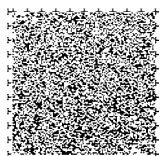
市街地における住みよい居住環境を向上させるため、計画的に都市基盤の整備改善を進め、子どもから高齢者まで安心して暮らせる、安全でみどり豊かな居住環境の形成を図ります。

③都市拠点の形成をめざした土地利用

都市としての自立性や活力の創出に向けて、多様な都市機能が集積する、中心市街地や鉄道駅周辺においては、商業・業務施設の集積や土地区画整理事業を活用した市街地整備などにより、活気とにぎわいに満ちた都市活動を可能とするための拠点の形成を図ります。

④土地利用の転換

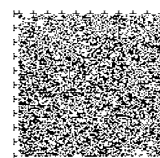
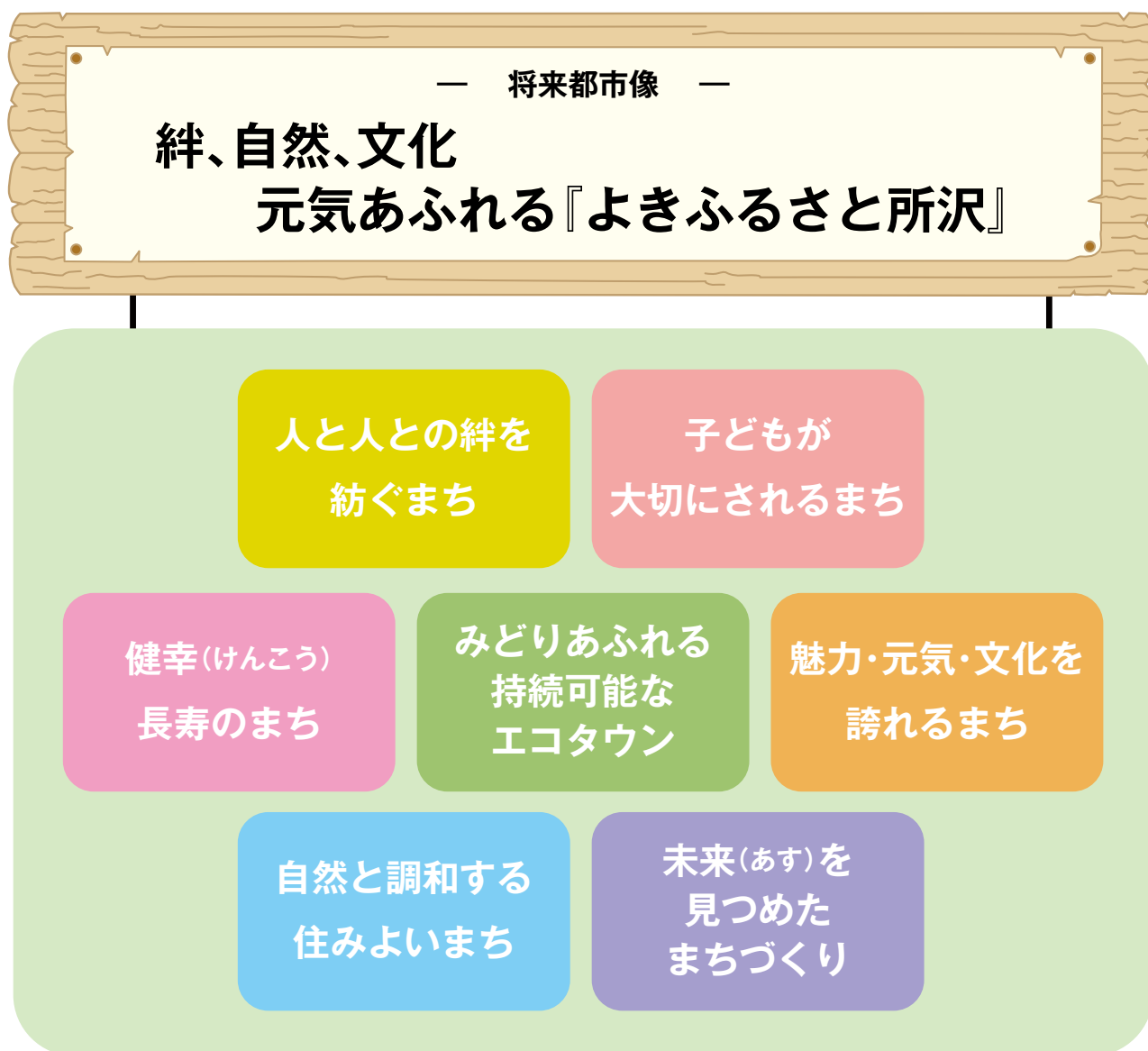
社会経済情勢を踏まえ、市域を総合的に捉えて新たな活力を生み出すために、適正な土地利用の転換を図ります。



2 まちづくりの目標

第6次所沢市総合計画では、将来都市像を実現するうえで、市政運営に必要な事項を分野別に整理するため、7つの「まちづくりの目標」を定めます。

それぞれの目標は分野ごとに途切れるのではなく、相互に連動しながら、持続可能なまちづくりを進めます。



(1) 人と人との絆を紡ぐまち

誰もが安心して暮らせるよう、市民一人ひとりがお互いにいたわり学びあいながら絆を紡ぎ、地域で見守り支え合うまちをめざします。

(2) 子どもが大切にされるまち

子どもたちが、地域の「絆」の中でしっかりと学び、健やかに育っていけるよう、家庭、地域、学校などがそれぞれの役割を果たし、一体となって子どもが大切にされるまちをめざします。

(3) 健幸（けんこう）長寿のまち

市民一人ひとりが、それぞれのおかれている状態の中で、心身の健康を実感しながら、地域の中で安心していきいきと暮らせるまちをめざします。

(4) みどりあふれる持続可能なエコタウン

エネルギーや資源を多量に消費する浪費型の生活を見直し、人と自然がともに生きる、みどりあふれる持続可能なまちをめざします。

(5) 魅力・元気・文化を誇れるまち

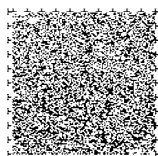
農業、商業、工業、観光業などの各産業の活性化を図るとともに、これらが自然環境や文化、芸術などと複合的につながり、魅力あふれるまちづくりをめざします。

(6) 自然と調和する住みよいまち

まちなかにみどりがあふれ、そこに人々が集い、思わず歩きたくなる、自然と調和した安全で住みよいまちをめざします。

(7) 未来（あす）を見つめたまちづくり

人々が持つ力を存分に活かし、従来の手法にとらわれない行政改革に取り組み、持続可能な行財政運営を進めることで、将来都市像の実現に向けたより効果的な市政運営をめざします。



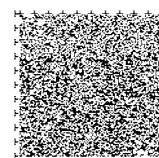
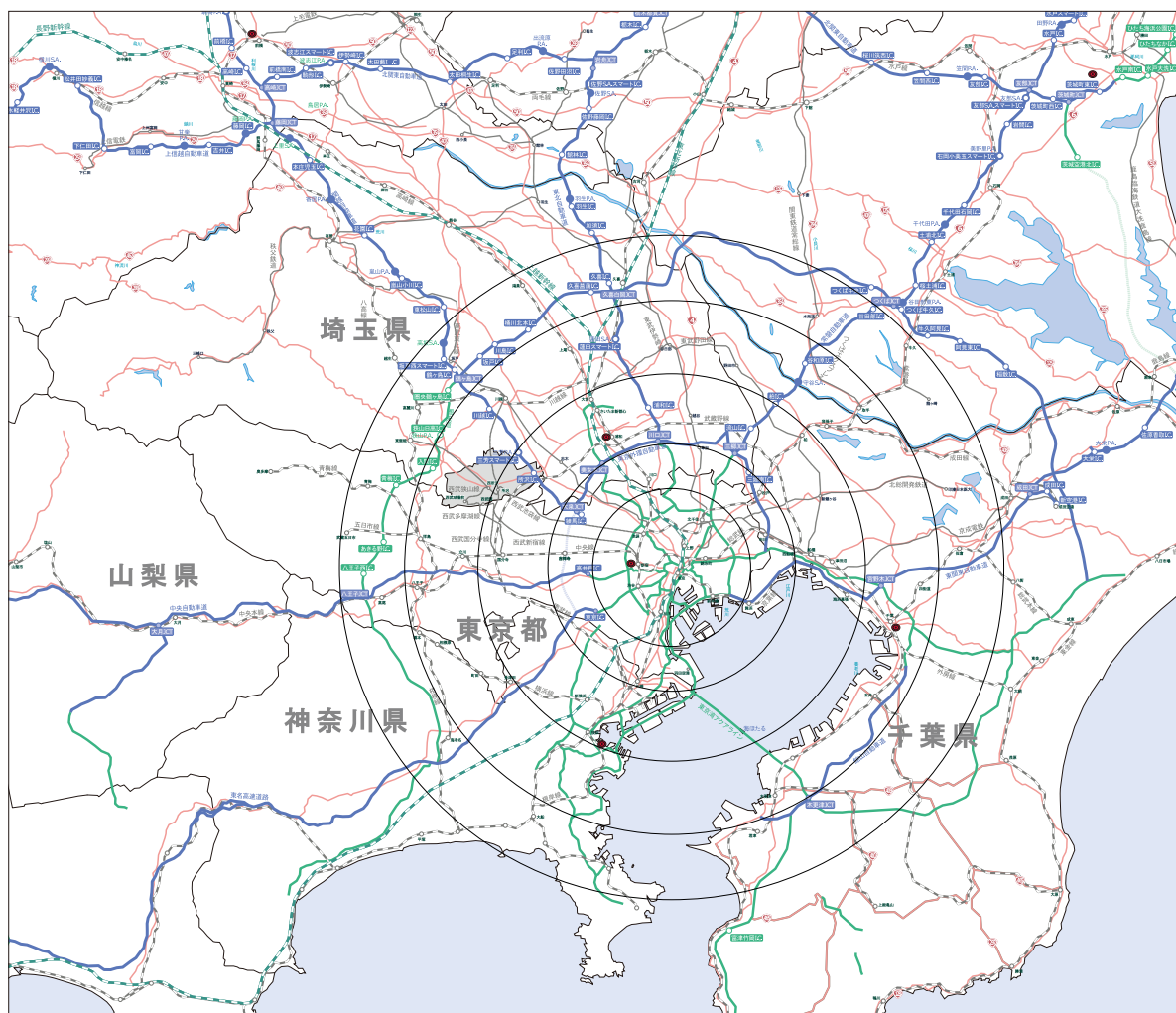
3 市の概要・特色

(1) 位置・地勢

本市は都心から 30km の首都圏にあり、埼玉県西部地域に位置する都市で、総面積は 72.11km² に及びます。

鉄道交通の面では、市全域で西武鉄道 4 路線、JR 東日本 1 路線、あわせて 11 の駅があり、都心へのアクセスも短時間で利便性が高くなっています。中でも南部にある所沢駅は、西武池袋線と西武新宿線が交差する駅となっています。

また、中央部を一般国道 463 号が横断し、東部には関越自動車道所沢インターチェンジが位置し、西部には首都圏中央連絡自動車道入間インターチェンジが隣接するなど、交通の要衝となっています。



(2) 沿革

本市は、約3万年前から石器を用いた人々の痕跡が残り、日本の旧石器時代研究に重要な方向性を与え全国的にも有名な「砂川遺跡」^{すながわ いせき}や、4～5千年前の縄文時代中期につくられた大規模集落「膳棚遺跡」^{だない せき}などからも、太古から人々が生活していた歴史あるまちであることがわかります。

奈良・平安時代には、都と地方を結ぶ幹線道路が整備される中で、古代の官道^{*1}「東山道武蔵路」も市内を通っていました。鎌倉時代には鎌倉街道が通り、末期には新田義貞の軍勢と鎌倉幕府軍による小手指ヶ原合戦が繰り広げられました。室町時代に築城された「滝の城」は、戦国時代に小田原北条氏の支城^{*2}となりました。

江戸時代になると、所沢は交通の要衝、物流の拠点として栄えました。また、柳沢吉保^{やなぎさわ よしやす}による三富新田をはじめとする新田開発により畑作地帯が広がりました。農間余業^{*3}として綿織物生産が盛んとなり、明治時代には「所沢織物」のブランドで各地に流通しました。明治28(1895)年には川越鉄道が敷設され所沢駅が開設し、大正4(1915)年に武蔵野鉄道が開通しました。また、明治44(1911)年に我が国最初の飛行場が開設されたことから本市は「航空発祥の地所沢」と呼ばれています。

昭和18(1943)年には、所沢町と近隣の松井、富岡、小手指、山口、吾妻の5村が合併。昭和25(1950)年に埼玉県で8番目に市制を施行し、昭和30(1955)年には、三ヶ島村、柳瀬村と合併して、現在の市域となりました。市制施行時は、人口4万2千人余りで、柳瀬川、東川沿いには水田、台地には茶園や畑、そして雑木林の広がる農業中心のまちでした。

その後、昭和34(1959)年、新所沢地区に住宅団地が建設されたのを機に、都心への交通の利便性などから市内各地で大規模な宅地開発が行われ、急激な人口増加の時代を迎え、首都圏有数の住宅都市へと変貌します。近年、この勢いは鈍化したものの、平成19(2007)年には、人口が34万人に達しました。

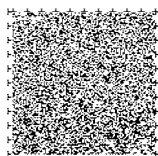


「アンリ・ファルマン機」最初ノ野外飛行
(明治44年6月9日撮影)

*1 官道 古代日本の中央政府が飛鳥時代から平安時代前期にかけて計画的に整備・建設した道路。

*2 支城 本城を補助するために配された城。

*3 農間余業 農間稼ぎ。農民が耕作の合間に賃稼ぎのためにおこなった本業以外の仕事。



市の中央部に位置する米軍所沢通信基地は、長年にわたる返還運動が実を結び、これまでにその約7割が返還され、我が国の「航空発祥の地」を記念した所沢航空記念公園や市民文化センター・ミュージズをはじめ、各種の文教施設や福祉医療施設、官公署などが整備されています。

県内はもとより、首都圏でも有数の自然環境と人口規模を有する本市は、今後も様々な魅力にあふれた県西部地域の中心的な都市として、一層発展していく可能性を持っています。

(3) 市の特徴

本市は、都心に近く、県西部地域の中心的な都市でありながら、人々の生活や伝統とみどり、文化が調和しています。

狭山茶やさといも、にんじん、ほうれん草などの露地野菜^{*1}を中心とした農業も盛んであり、焼だんご、手打ちうどんといった食文化、雛人形や押絵羽子板のような工芸、重松流祭囃子などの伝統が育まれています。

地理的には、北部に「農」の伝統を伝える代表的な地域である三富新田、西部には狭山湖や『トトロの森』のある狭山丘陵といった「みどり」があり、狭山丘陵の中には埼玉西武ライオンズの本拠地である西武ドーム球場もあります。

南部には所沢駅周辺を中心市街地などの「にぎわい」があり、中心部には所沢航空記念公園、市民文化センター・ミュージズなどの市民の「憩」の場があります。そして、東部では『COOL JAPAN FOREST 構想^{*2}』の中心となる「新たな文化」の拠点が生まれようとしています。

さらに、令和2（2020）年の東京2020オリンピック・パラリンピックでは、早稲田大学所沢キャンパスがイタリア選手の事前キャンプ地として選定されるとともに、市民体育館がゴールボール^{*3}のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設^{*4}に指定されるなど、新たなレガシー（歴史遺産）誕生が期待されます。

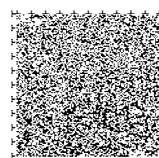


^{*1} 露地野菜 温室や農業用ハウスを用いずに畑で栽培された野菜や花。

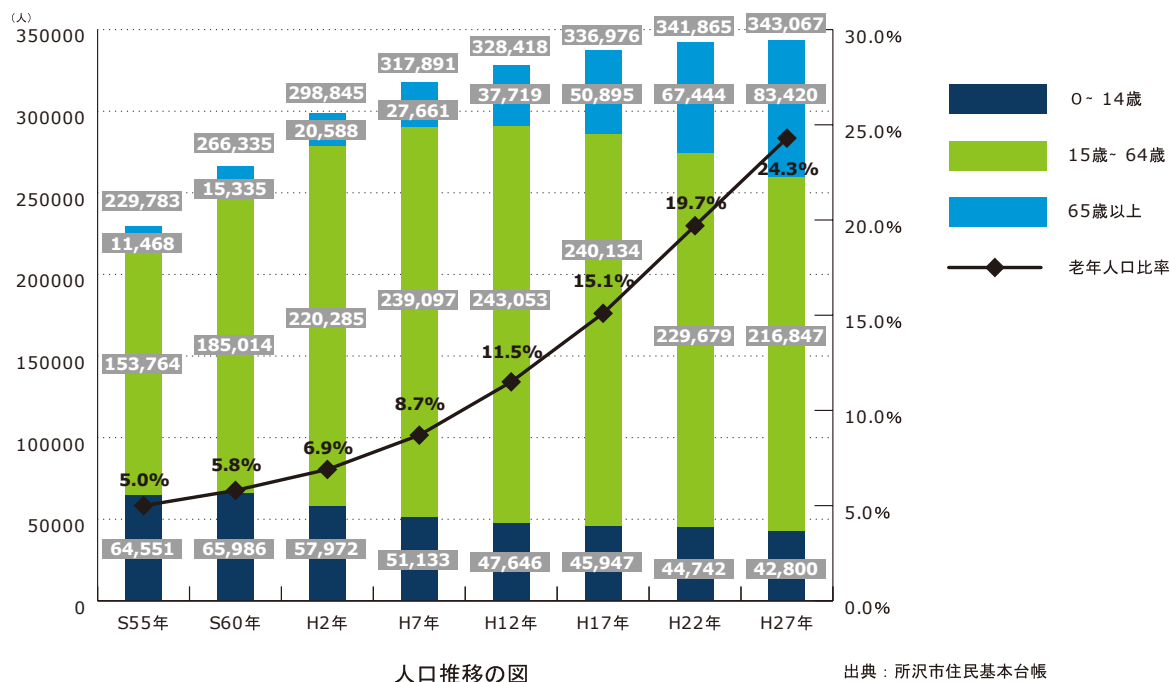
^{*2} COOL JAPAN FOREST 構想 本市と株式会社 KADOKAWA が、共同プロジェクトとして取り組んでいる、文化と自然が共生した、誰もが「住んでみたい」「訪れてみたい」地域づくりを進める構想。

^{*3} ゴールボール パラリンピック競技。目隠しをしながら鈴の入ったボールを音を頼りに投げ合い得点を競う視覚障害者のために考案された競技（スポーツ）。

^{*4} ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設 ナショナルトレーニングセンター（東京都北区）では対応できない、冬季、海洋・水辺系、屋外系の競技および高地トレーニングについて、トップアスリートの強化活動の場所の確保を目的とし、指定されたトレーニング施設。



(4) 人口について



①人口推移について

本市の人口は着実に増加し続け、平成23（2011）年10月に34万3千人を超え、その後は同規模を維持しています。

また、年齢構成別にかかる割合では、生産年齢人口^{*1}の割合は減少傾向にあり、老年人口^{*2}の割合が年々増加傾向にあります。

第5次所沢市総合計画では、平成25（2013）年には人口のピークを迎え、平成31（2019）年には34万人を割り込むものと推計されていました。

この現状を鑑み、総合的に取り組む重点課題を設け、第5次所沢市総合計画基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、様々な取り組みを進めてきました。

その結果、平成29（2017）年度の所沢市市民意識調査では、「所沢市への愛着度」が「持っている」「どちらかといえば持っている」をあわせると、85.2%と過去最高値となりました。

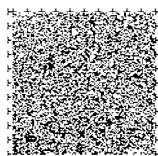
また、総人口については、平成25（2013）年以降も横ばいで推移しており、平成29（2017）年においても減少傾向には至っていない状況です。

②人口目標について

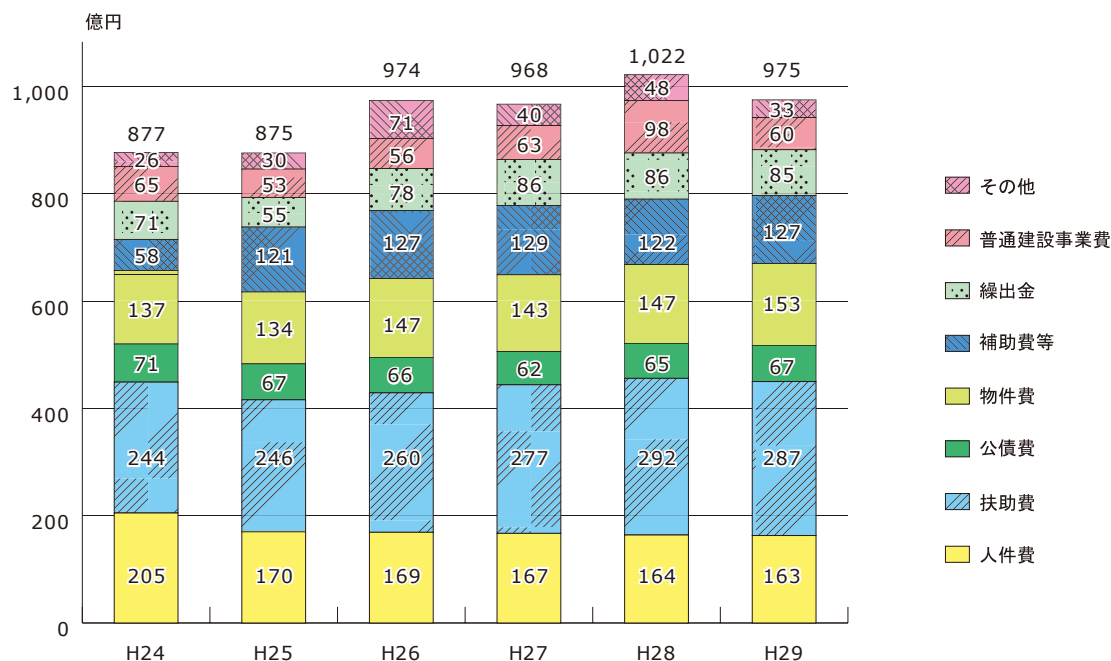
将来的な生産年齢人口を確保していくため、令和10（2028）年において、33万人を維持し、そのうえで生産年齢人口については6割程度の維持をめざします。

*1 生産年齢人口 15歳以上65歳未満の人口。

*2 老年人口 65歳以上の人口。



(5) 財政状況の推移及び現状の課題等



一般会計歳出決算額の性質別内訳の推移

① 財政状況の推移

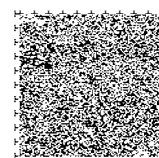
歳出決算額は、平成 28（2016）年度に初めて 1,000 億円を超えました。

内訳を見ると、「人件費」は年々減少しているものの、福祉に要する経費である「扶助費」の増加が顕著になっています。これは国全体の傾向でもある、高齢化の進行に伴う社会保障経費の増大によるものが大きな要因となっています。

② 現状の課題

市税収入が微増にとどまるなか、歳出は社会保障経費等の経常経費^{*1}の増加が続いています。このことにより、公共施設の維持管理等の財源や新たな行政課題への対応の財源を十分に確保できないこと、また、新規事業のための財源の不足により政策の自由度が低くなっていることが課題となっています。

^{*1} 経常経費 人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出される経費。



4 総合計画とは

(1) 総合計画策定の目的

総合計画は、本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、まちづくりの理念や将来都市像、目標などを示したものです。(所沢市自治基本条例第 22 条)

(2) 構成

総合計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画の 3 層構造としています。(所沢市自治基本条例第 22 条)

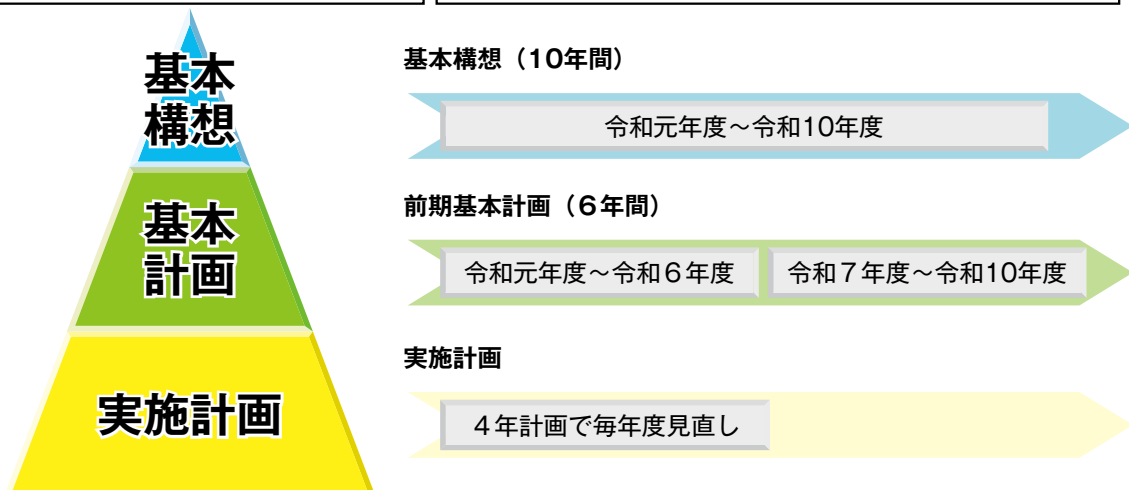
基本構想：まちづくりの理念及び将来都市像並びにこれらを実現するためのまちづくりの目標を示したものです。

基本計画：基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対する現状、課題及び課題解決に向けた施策の方針並びに施策の体系及び主要な事業などを示したものです。

実施計画：基本計画で示された施策及び主要事業並びに新たに生じた課題解決に向けて必要な事業など、実施の時期及び実施に当たっての具体的な方策を示したものです。

構成と計画期間のイメージ

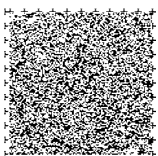
～第 6 次所沢市総合計画における各期間～



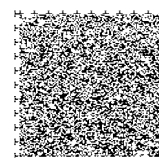
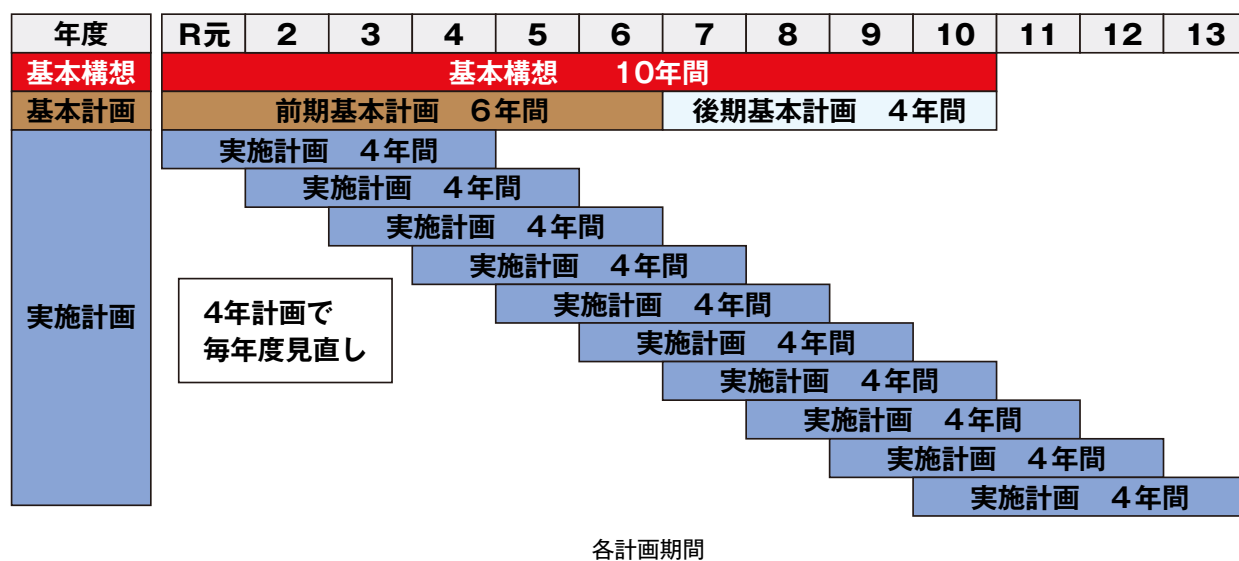
(3) 計画期間

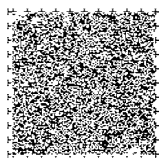
総合計画の計画期間は、策定時の社会情勢や政策判断などにより設定しており、第 5 次所沢市総合計画では、市長任期の 4 年にあわせ、基本構想を 8 年間、基本計画を前・後期それぞれ 4 年間としていました。

第 6 次所沢市総合計画では、基本構想を令和元（2019）年度から令和 10（2028）年度の 10 年間とし、さらに効果的に施策を推進するため、前期基本計画を 6 年間、後期基本計画を 4 年間とします。



前期基本計画期間中には、「ところざわサクラタウン」の整備、所沢駅西口の再開発、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催など、市の取り巻く状況に大きな変化が見込まれることから、確固たる方針のもとに施策を推進するため、6年間としています。

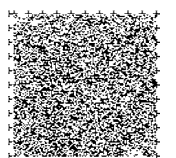




第3部

資料編

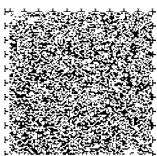
- 1 第6次所沢市総合計画前期基本計画の進捗状況
- 2 策定体制
- 3 策定経過
- 4 諮問・答申
- 5 「絆」ミーティング
- 6 所沢市総合計画審議会名簿
- 7 所沢市市民検討会議名簿
- 8 政策会議名簿
- 9 策定委員会名簿
- 10 職員プロジェクトチーム名簿
- 11 事務局名簿
- 12 関連計画等



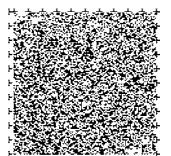
1 第6次所沢市総合計画前期基本計画の進捗状況

* 令和6年度実績は、暫定値です。

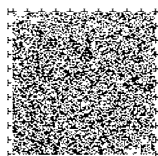
章	節	基本方針	指標名	単位	上段：目標値 下段：実績値					
					R1	R2	R3	R4	R5	R6
第1章 人と人との絆を紡ぐまち	1	評価指標	— 地域づくりに関する施策の満足度	%	55.0	56.5	58.0	59.5	61.0	62.5
					32.9	32.5	32.8	30.4	26.5	28.0
		事業目標	1 地域づくり支援事業への地域住民の参加人数	人	111,000	112,000	113,000	114,000	115,000	116,000
					130,995	40,496	57,703	99,544	113,856	87,582
			2 自治会等への加入世帯数	世帯	97,900	98,000	98,100	98,200	98,300	98,400
					98,026	96,973	96,352	95,209	93,818	92,698
			3 市民活動支援センターの利用者数	人	3,520	3,550	3,580	3,610	3,640	3,670
					3,201	954	2,133	2,578	2,466	1,265
	2	評価指標	— 所沢市地域福祉計画に掲げた取り組みを測る指標の達成率	%	90.0	92.0	94.0	96.0	98.0	100
					85.3	80.2	83.4	87.0	87.7	—
		事業目標	1 こどもと福祉の未来館利用者数（地域福祉センター利用者数）	人	70,000	72,000	74,000	76,000	78,000	80,000
					71,569	49,294	44,530	68,923	69,576	—
			2 民生委員・児童委員の充足率	%	100	100	100	100	100	100
					95.0	96.4	95.8	93.4	93.0	93.6
			3 生活困窮者自立相談支援事業の新規相談者数	人	820	820	820	815	810	810
					1,119	4,216	1,822	1,408	1,666	—
	3	評価指標	— 障害福祉サービスの利用率	%	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
					79.0	82.4	85.2	88.9	83.4	—
		事業目標	1 「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」等の出前講座開催数	回	5	5	5	5	5	5
					14	0	3	13	14	—
			2 障害者週間記念事業来場者数	人/日	550	550	550	550	550	550
					332	304	295	415	319	338
		事業目標	3 グループホーム整備数	人分	154	166	178	190	202	214
					219	275	305	362	404	—
		事業目標	4 ところざわ就労支援センター登録者の就職者数	人	547	565	583	601	619	637
					631	671	714	760	764	—
	4	評価指標	— 地域で活動する元気な高齢者数	人	347,000	348,000	349,000	350,000	351,000	352,000
					299,396	61,686	125,986	160,346	165,134	—
		事業目標	1 介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の参加者の把握数	人	4,800	5,100	5,400	5,700	6,000	6,300
					7,102	7,033	4,954	5,210	5,231	5,217
			2 認知症サポーター養成者数	人	23,000	25,500	28,000	30,500	33,000	35,500
					22,518	23,617	24,874	26,154	27,976	—
		事業目標	3 地域における社会資源の数	個	312	326	340	354	368	382
					796	844	773	840	845	—
		事業目標	4 ケアプラン点検実施事業所数	箇所	5	5	5	5	5	5
					7	6	7	7	5	5
	5	評価指標	— 生涯学習・社会教育に関する施策の満足度	%	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	25.0
					23.4	23.2	22.3	21.1	20.1	—
		事業目標	1 行政各部署の生涯学習関連事業数	件	115	120	125	130	135	140
					122	124	129	124	130	—
			2 生涯学習ボランティア人材バンクの登録件数	件	125	130	135	140	145	150
					134	106	104	115	93	—
			3 家庭教育学級生数	人	現状値（3,003人）以上					
					3,016	979	1,437	2,009	2,763	—
			4 市民等と協働で企画実施した事業の割合	%	60.0	61.0	62.0	63.0	64.0	65.0
					63.1	38.0	42.2	51.9	59.8	—
		事業目標	5 図書館の蔵書数	冊・点	990,000	1,001,000	1,012,000	1,023,000	1,034,000	1,045,000
					986,932	999,432	1,006,398	1,007,457	1,016,334	—



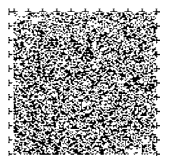
章	節	基本方針	指標名	単位	上段：目標値			下段：実績値		
					R1	R2	R3	R4	R5	R6
第1章 続き	5	事業目標	5 レファレンス登録件数	件	1,265 902	1,290 930	1,315 816	1,341 845	1,367 761	1,394 612
			6 子ども1人あたりの児童書数	冊・点	6.0 6.1	6.1 6.2	6.2 6.3	6.3 6.5	6.4 6.7	6.5 —
	6	評価指標	— 総合防災訓練の参加者数	人	32,100 40,751	32,600 実績なし	33,100 実績なし	33,600 37,730	34,100 36,355	34,600 89
		事業目標	1 消防団員定員充足率	%	100 97.5	100 95.4	100 91.4	100 88.7	100 85.6	100 81.6
			2 ところざわほっとメール（防災カテゴリ）の利用登録者数	人	17,000 20,713	17,000 25,476	17,000 26,916	17,000 27,076	17,000 26,018	17,000 25,906
			3 防災資機材の点検率	%	100 100	100 100	100 100	100 100	100 100	100 100
			4 災害時応援協定の締結数	協定	74 77	77 81	80 88	83 91	86 94	89 96
		評価指標	— 人口千人あたりの犯罪発生件数	件	7.8 7.2	7.5 6.1	7.2 5.5	6.9 4.8	6.6 5.6	6.3 5.3
		事業目標	1 自主防犯団体組織数	団体	現状値（213団体）以上					
					219	221	221	221	221	221
			1 「所沢市空き家等の適正管理に関する条例」等による適正管理を指導した空き家の改善・解決率	%	80.0 61.1	80.0 78.4	80.0 76.8	80.0 79.1	80.0 74.2	80.0 64.4
			2 ところざわほっとメール（防犯カテゴリ）の利用登録者数	人	14,500 18,101	14,500 22,567	14,500 24,061	14,500 23,778	14,500 23,476	14,500 23,210
			3 消費生活相談の解決率	%	100 97.3	100 97.1	100 96.9	100 96.0	100 94.6	100 96.3
			4 消費に関する講座・講演会の開催回数	回	11 11	11 18	12 12	13 13	14 10	15 6
	8	評価指標	— 交通事故（人身事故）発生件数（概数）	件	現状値（1,191件）未満					
		事業目標	1 交通安全教室等の実施回数	回	145 147	146 30	147 78	148 114	149 126	150 131
			2 放置自転車台数	台	37 30	37 7	37 7	36 7	36 8	36 4
			3 カーブミラー新規設置箇所	箇所	30 35	30 76	30 73	35 50	35 36	35 34
		評価指標	— 交通事故（人身事故）発生件数（概数）	件	1,020 770	770 736	736 780	780 762	762 702	702
第2章 子どもが大切にされるまち	1	評価指標	— こども支援センター（子育て支援）の利用者満足度	%	100 98.31	100 99.43	100 99.28	100 98.33	100 98.83	100 —
		事業目標	1 こども支援センター（子育て支援）の利用者数	人	60,000 83,629	60,000 35,813	60,000 41,907	60,000 50,654	60,000 69,388	60,000 —
			2 ところっこ子育てサポート事業相談件数（基本型・特定型）	件	900 1,064	900 1,033	900 1,071	900 1,137	900 1,103	900 —
			3 ファミリーサポート事業の年間利用件数	件	17,000 17,988	17,000 9,579	17,000 11,348	17,000 14,261	17,000 13,978	17,000 —
	2	評価指標	— こども支援センター（発達支援）の利用者満足度	%	100 89.8	100 93.5	100 94.8	100 95.9	100 93.0	100 —
		事業目標	1 こども支援センター（発達支援）の利用者数	人	21,800 25,083	21,900 20,429	22,000 19,667	22,100 18,570	22,200 19,557	22,300 19,591
			2 児童家庭相談の件数	件	900 875	900 749	900 889	900 928	900 875	900 —
	3	評価指標	— 就学前児童の保育待機児童数	人	10 14	5 2	0 3	0 33	0 53	0 6
		事業目標	1 幼稚園型一時預かり事業の利用者数	人	104,700 120,121	105,000 114,299	105,000 137,042	105,000 139,728	105,000 146,411	105,000 152,477
			2 就学前児童の保育施設の利用者数	人	5,900 5,884	5,900 5,918	6,000 6,006	6,000 6,036	6,000 6,073	6,000 6,210



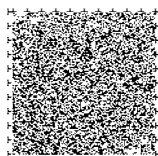
章	節	基本方針	指標名	単位	上段：目標値		下段：実績値			
					R1	R2	R3	R4	R5	R6
第2章 続き	3	事業目標	3 放課後児童クラブの利用者数	人	2,458 2,323	2,458 2,459	2,458 2,619	2,458 2,847	2,458 3,017	2,458 3,101
	4	評価指標	— 青少年健全育成に関する施策の満足度	%	28.5 16.0	29.0 16.3	29.5 16.8	30.0 15.5	30.5 11.7	31.0 13.7
		事業目標	1 「三つ葉の提言」の配布数	件	3,400 3,683	3,400 1,767	3,400 2,442	3,500 3,203	3,500 3,358	3,500 —
			2 児童館利用者数	千人	現状値（364.9千人）以上					
			3 所沢こどもルネサンス事業参加率	%	27.5 22.5	28.0 11.0	28.5 20.9	29.0 29.3	29.5 33.3	30.0 —
	5	評価指標	— 埼玉県学力・学習状況調査における学力レベルの伸び	レベル	2.0 2.0	2.0 —	2.0 —	2.0 2.4	2.0 1.7	2.0 1.8
		事業目標	1 学力向上推進事業における研究委託校数	校	現状維持（20校）					
					20	1	21	21	20	19
			2 いじめ解消率の小・中の割合	%	60.0 43.5	61.0 48.7	62.0 73.2	63.0 50.9	64.0 52.0	65.0 48.4
			3 特色ある学校づくり支援事業で活用した地域人材の人数	人	6,110 5,783	6,110 5,064	6,110 4,088	6,110 3,761	6,110 5,650	6,110 —
			4 学校給食センターの再整備	—	調査 調査	検討 実施方針	検討 契約締結	設計 設計	建設 完成	運営 運営
			4 学校給食における残食率	%	7.0 5.7	7.0 5.5	7.0 5.9	7.0 6.1	7.0 6.1	7.0 —
			4 体力テストにおける上位ランクの生徒の割合（中学校）	%	88.2 87.3	88.4 中止	88.6 83.6	88.8 81.8	89.0 82.0	89.2 82.6
			5 学校トイレの洋式化率	%	41 44	44 48	47 52	50 54	53 57	56 60
			6 市内小中学校における電子黒板の導入割合	%	24 24	29 24	35 20	40 20	45 14	50 14
			7 特色ある私立学校の誘致	—	推進 推進	推進 推進	推進 推進	推進 推進	推進 推進	推進 推進
	第3章 健康（けんこう）長寿のまち	評価指標	— 健康寿命の順位	位	男性 4/ 女性 10 男性 4/ 女性 11	男性 3/ 女性 8 男性 8/ 女性 14	男性 3/ 女性 6 男性 9/ 女性 17	男性 2/ 女性 4 男性 12/ 女性 15	男性 2/ 女性 2 男性 10/ 女性 15	男性 1/ 女性 1 —
		1 事業目標	1 健幸（健康）マイレージ事業の参加者の1日平均歩数	歩	8,000 8,071	8,000 7,242	8,000 7,029	8,000 7,201	8,000 7,231	8,000 6,446
			2 乳幼児健康診査受診率	%	96.5 93.6	97.0 93.6	97.5 94.2	98.0 96.4	98.5 94.6	99.0 —
			3 食育に関する料理教室や講習会の開催回数	回	16 16	16 0	17 11	17 16	17 17	18 18
			4 むし歯のない3歳児の割合	%	87.5 91.1	87.6 89.0	87.7 92.6	87.8 93.8	87.9 95.0	88.0 —
		評価指標	— 大腸がん検診の受診率	%	8.1 7.8	8.2 7.5	8.3 8.1	8.4 8.1	8.5 8.1	8.6 4.0
		2 事業目標	1 二種混合予防接種の接種率	%	79 78	80 82	81 81	82 69	83 84	84 62
			2 予約制健康相談（健康・栄養・歯科・リハビリ）の相談者数	人	180 145	185 87	190 133	195 143	200 116	200 —
			3 がん検診の受診者数	人	42,000 41,444	43,000 33,950	44,000 41,366	45,000 39,829	46,000 43,400	47,000 25,372
			4 こころの健康講座等の参加者数	人	3,275 3,334	3,300 2,898	3,325 3,343	3,350 3,099	3,375 3,505	3,400 3,606
			4 思春期こころの健康相談の相談者数	人	29 20	30 30	30 37	31 31	31 23	32 18



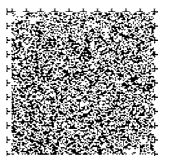
章	節	基本方針	指標名	単位	上段：目標値		下段：実績値			
					R1	R2	R3	R4	R5	R6
第3章 続き	3	評価指標	—	所沢地区病院群輪番制病院の実施	—	現状維持				
					実施	実施	実施	実施	実施	実施
		事業目標	1	在宅当番医制の実施状況	—	現状維持				
					実施	実施	実施	実施	実施	実施
			2	所沢市歯科診療所あおぞらの障害児者の診療実績	人	850	850	850	850	850
	4				741	580	689	661	674	517
		事業目標	3	地域包括ケア病床の利用率	%	81	81	85	85	90
					77	61	66	67	74	74
		評価指標	—	特定健康診査の受診率	%	45.0	50.0	55.0	58.0	60.0
					38.2	35.1	37.7	38.4	39.4	—
		事業目標	1	第三者行為求償件数	件	現状値（45件）以上				
					31	40	48	39	32	33
			2	30歳代の被保険者の健康診査受診率	%	12	14	16	18	20
					10.9	10.7	12.2	12.1	13.2	—
			3	人工透析の新規移行者数	人	現状値（35人）以下				
		事業目標			41	45	44	52	32	—
			4	ジェネリック医薬品の数量シェア	%	78	80	80	80	80
					77.7	79.0	78.6	80.1	82.5	—
			5	後期高齢者健康診査の受診者数	人	14,100	14,700	15,000	15,400	16,200
					14,693	15,306	15,190	15,978	16,877	—
	5	評価指標	—	スポーツを楽しんでいる市民の割合	%	48.5	49.0	49.5	50.0	50.5
					48.1	45.3	43.7	45.4	44.7	46.6
		事業目標	1	週1回以上スポーツを実施する成人の割合	%	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0
					69.1	59.2	62.5	39.0	51.9	52.5
			2	ところざわほっとメールにおける「スポーツ情報」の利用登録者数	人	5,100	5,400	5,700	6,000	6,300
					5,394	6,506	7,020	6,946	6,752	—
			3	スポーツ・レクリエーション施設利用者数	人	859,500	860,000	860,500	861,000	861,500
第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン	1				777,105	447,081	639,597	719,844	801,114	—
		事業目標	4	市ホームページ等のスポーツ情報発信数	回	240	255	270	285	300
					239	274	213	296	432	—
	2	評価指標	—	市域における温室効果ガス排出量の削減率	%	7.6	9.3	11.0	12.7	14.4
					15.1	24.9	30.4	26.9	32.8	—
		事業目標	1	市の事務事業から発生する温室効果ガスの削減率	%	20.2	21.9	23.6	25.2	26.9
					67.4	68.1	69.0	70.7	72.9	—
			2	市域における再生可能エネルギー設備の総出力	MW	36.6	37.8	39.0	40.2	41.4
					37.4	39.1	41.0	43.1	45.4	—
		事業目標	3	雨水流出抑制指導による施設の設置割合	%	100	100	100	100	100
					100	100	100	100	100	100
	3	評価指標	—	新たなみどりの確保量	ha	75.00	80.00	85.00	90.00	95.00
					86.16	96.83	97.39	105.05	105.56	107.77
		事業目標	1	みどりとふれあうイベントの参加者数	人	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
					1,855	実施なし	実施なし	1,363	1,101	1,451
			2	みどりのパートナーの登録者数	人	1,395	1,400	1,405	1,410	1,415
					1,410	1,500	1,501	1,517	1,659	—
			3	水辺のサポーター・ふるさとの川再生事業団体数	団体	8	8	9	9	9
		事業目標			8	9	9	9	8	8
			3	都市公園の整備面積	ha	142.41	143.14	144.22	145.24	146.16
第6次所沢市総合計画後期基本計画	3				142.12	142.49	146.10	146.10	146.18	146.99
		評価指標	—	市民1人1日あたりのごみの排出量	g/人・日	579.3	578.5	577.8	577.1	576.4
					583.2	592.7	574.0	557.1	538.7	539.8
		事業目標	1	総ごみ量に対するリサイクル率	%	29.9	30.4	30.9	31.4	31.9
					29.2	31.0	31.3	30.9	30.9	29.2



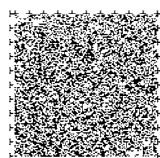
章	節	基本方針	指標名	単位	上段：目標値 下段：実績値					
					R1	R2	R3	R4	R5	R6
第4章 続き	3	事業目標	2	ごみ焼却発電による場内電気使用量削減率	%	89.78 91.91	100 100	100 100	100 100	100 100
			3	不法投棄物量	t	25.2 21.9	24.8 12.9	24.4 12.9	24.0 9.5	23.6 7.8 23.2 —
	4	評価指標	—	大気環境にかかる環境基準の達成率	%	88.6 86.4	90.9 86.4	93.1 86.4	95.4 86.4	97.7 86.4 100 —
		事業目標	1	大気規制対象事業所のばい煙にかかる排出基準適合率	%	100 100	100 100	100 100	100 100	100 —
			2	水環境にかかる環境管理目標の達成率	%	100 100	100 100	100 100	100 100	100 98.5 —
			3	汚染拡散防止率	%	89 91	91 96	93 96	95 96	97 100 100 —
			4	苦情相談解決率	%	93.5 80.9	93.8 96.5	94.1 99.1	94.4 98.7	94.7 100 95.0 —
			5	化学物質排出量	t	26.2 22.6	26.0 22.1	25.8 16.3	25.6 13.4	25.3 15.3 25.1 —
第5章 魅力・元気・文化を誇れるまち	1	評価指標	—	総生産額	億円	8,275 9,095	8,356 8,774	8,438 8,835	8,519 —	8,600 — 8,681 —
		事業目標	1	企業立地支援奨励金交付件数	件	4 3	5 3	6 6	6 6	6 6 6 4
			2	都市型産業等育成補助金交付件数	件	5 0	10 2	10 5	10 4	10 4 10 3
			3	創業支援事業の支援対象者数	人	313 220	313 157	313 250	313 245	313 284 313 —
			4	農商工連携による新たな商品やサービス等の創出件数	件	3 4	3 3	3 7	3 4	3 5 3 —
	2	評価指標	—	製造品出荷額等	億円	1,730 —	1,780 1,741	1,830 —	1,880 —	1,930 — 1,980 —
		事業目標	1	地域資源活用・ものづくり総合支援補助事業により開発された新製品件数	件	5 3	5 3	5 3	5 2	5 3 5 0
			2	（仮称）地域の中核となる事業者等応援事業による派遣件数	件	5 5	5 0	10 6	10 11	15 5 15 —
			3	認定農業者数（総数）	人	170 171	170 167	170 179	170 177	170 185 170 —
	3	評価指標	—	観光入込客数	万人	570 597	660 250	690 476	720 745	750 824 780 —
		事業目標	1	新たな拠点施設への来場者数	万人	— —	80 —	100 20	120 30	140 17 140 —
			2	他自治体と連携イベント等へ参加した回数	回	21 27	22 6	23 10	24 13	25 14 26 17
			3	体験農場利用者ステップアップ事業への参加者数	人	300 65	300 0	300 23	300 99	300 104 300 —
			4	Facebook 等の SNS の” いいね” 数	人	7,700 8,642	8,600 10,277	9,500 12,838	10,400 14,615	11,300 18,438 12,200 20,163
	4	評価指標	—	市内事業所従業者数	人	114,900 —	115,100 —	115,300 116,328	115,500 —	115,700 — 115,900 —
		事業目標	1	市ホームページ等で紹介した事業者数（累計）	者	20 0	30 13	40 15	50 17	50 18 50 18
			2	就職応援フェア参加者数	人	100 103	100 92	100 87	100 65	80 115 80 34
	5	評価指標	—	国際化・多文化共生に関する施策の満足度	%	35 13.2	36 14.7	37 14.8	38 12.3	39 12.0 40 11.3



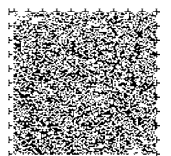
章	節	基本方針	指標名	単位	上段：目標値			下段：実績値		
					R1	R2	R3	R4	R5	R6
第5章 続き	5	事業目標	1 姉妹都市交流事業に参加した市民の人数	人	155 72	160 未実施	165 未実施	170 未実施	175 141	180 120
			2 多言語化した行政資料の種類（「やさしい日本語」含む）	数	15 25	20 62	25 68	30 70	35 78	40 80
			3 国際交流フォーラムの参加者数	人	560 未実施	570 未実施	580 未実施	590 600	600 645	610 610
	6	評価指標	— 文化芸術・伝統文化に関する施策の満足度	%	40 18.5	41 18.5	42 18.9	43 18.9	44 16.3	45 16.6
		事業目標	1 所沢市文化祭の延入場者数及び事業参加者数	人	8,000 9,651	19,000 6,040	19,500 7,434	20,000 10,111	20,500 11,089	21,000 8,822
			2 文化財保護にかかる事業の参加者数	人	10,200 9,434	10,600 3,367	11,000 6,273	11,300 6,283	11,600 7,212	12,000 —
			3 ふるさと研究活動にかかる延利用者数	人	5,950 4,126	6,000 3,587	6,050 2,919	6,100 4,534	6,150 5,344	6,200 —
			3 郷土資料利用件数	件	400 1,650	410 1,500	420 700	430 939	440 1,010	450 —
第6章 自然と調和する住みよいまち	1	評価指標	— 土地利用に関する施策の満足度	%	R6までに65%以上 13.3 18.4 18.3 14.6 13.3 12.5					
		事業目標	1 土地利用転換の達成地区数	地区	1 1	2 1	2 1	2 1	2 3	2 3
			2 とことこ景観資源の指定件数	件	199 194	202 215	205 227	208 235	211 238	215 235
			3 基地返還に関する要望実施件数	件	2 3	3 2	3 2	3 3	3 2	3 2
	2	評価指標	— 所沢駅の1日平均乗降客数	人	105,000 102,368	107,000 78,002	109,000 86,613	110,000 95,294	112,000 101,123	114,000 —
		事業目標	1 事業地区を含む周辺の居住人口（御幸町・東町・日吉町・東住吉）	人	6,722 6,789	7,437 7,207	7,793 7,907	7,795 8,184	7,797 8,206	7,800 8,244
			2 土地区画整理事業による防災性能の向上を進める面積	ha	190.0 220.9	210.0 220.9	230.0 220.9	250.0 220.9	270.0 265.3	290.0 265.3
			3 地区計画・建築協定等の策定地区数	地区	39 39	40 39	40 38	42 38	44 36	44 36
		評価指標	— 充実した道路環境を要望する人の割合	%	現状値（56.2%）未満 20.7 23.7 29.6 26.6 32.4 —					
	3	事業目標	1 都市計画道路の整備状況	%	R6までに72%以上 71.2 72.2 72.3 72.3 72.3 73.5					
			2 幹線道路（バイパス）の整備状況	m	R6までに1,679m 433 433 433 433 433 433					
			3 生活道路拡幅整備延長	m	R6までに4,000m 723 1,131 2,027 2,844 3,444 4,246					
			4 自転車レーンの整備延長	m	3,337 3,697	5,907 5,525	7,494 5,525	9,334 5,525	10,474 5,525	12,294 6,806
			5 橋りょう長寿命化修繕の箇所数	橋	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	4	評価指標	— 交通について不便と感じる人の割合	%	45.0 17.3	43.0 18.5	41.0 19.2	39.0 22.1	37.0 27.6	35.0 30.5
		事業目標	1 市内の地域公共交通（バス）年間利用者数	千人	10,754 10,292	10,764 7,402	10,774 8,117	10,784 8,773	10,794 9,194	10,804 —
			2 市内の鉄道駅の1日あたりの合計乗降客数	千人	419 415	421 304	423 334	425 368	427 384	429 —
			3 西所沢駅西口改札口開設事業の進捗度	—	基本協定 協議中	設計 協議中	設計 協議中	工事 協議中	工事開設 基本協定締結	— 基本設計作成



章	節	基本方針	指標名	単位	上段：目標値			下段：実績値			
					R1	R2	R3	R4	R5	R6	
第6章 続き	5	評価指標	－	水道事業に関する施策の満足度	%	100	100	100	100	100	100
						61.0	64.6	63.3	62.8	57.6	59.0
		事業目標	1	資産の有効活用による収益額	万円	1,074	1,127	1,183	1,242	1,304	1,369
						1,765	1,270	1,726	1,224	1,136	1,727
			2	地下水の揚水量	万㎡/年	350	350	350	350	350	350
						333	428	453	449	483	－
			3	配水池の耐震化率	%	74.5	93.5	95.1	100	100	100
						76.1	87.0	95.1	95.1	95.1	95.1
		4	経常収支比率	%	110	110	110	110	110	110	
					110.0	97.4	111.3	106.5	106.6	－	
	6	評価指標	－	下水道事業に関する施策の満足度	%	100	100	100	100	100	100
						56.0	57.4	56.1	57.0	51.5	53.8
		事業目標	1	有料広告用デザイン入りマンホール蓋の設置箇所数（累計）	箇所	20	30	40	50	60	70
						27	61	61	62	52	56
			2	下水道普及率	%	94.2	94.4	94.5	94.6	94.7	94.8
						94.4	94.5	95.1	95.1	95.2	－
			3	道路雨水樹の浸透化数（累計）	箇所	240	360	480	600	720	840
						240	360	570	780	990	1,200
		4	下水道管渠の更生・布設替工事延長（累計）	m	644	870	1,588	2,308	3,018	3,728	
					799	1,181	1,411	3,015	3,874	5,193	
	7	評価指標	－	住宅・住環境に関する施策の満足度	%	66.0	66.5	67.0	67.5	68.0	68.5
						42.9	47.5	48.0	44.8	40.5	43.8
		事業目標	1	長期優良住宅・低炭素建築物等計画の認定件数	件	250	250	250	250	250	250
						256	251	357	418	458	356
2			市営住宅の入居戸数	戸	777	779	781	783	785	787	
					722	697	701	706	714	711	
3	マンション管理無料相談会における相談受付件数	件	25	28	31	34	38	42			
			27	18	30	33	42	26			
第7章 未来（あす）を見つめたまちづくり	1	評価指標	－	人権の尊重に関する施策への満足度	%	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0	52.0
						46.8	46.5	46.7	41.7	37.1	41.2
		事業目標	1	職員向け人権研修会の受講者数	人	210	210	220	220	230	230
						144	171	177	159	224	240
			2	人権教育講座の受講者数	人	770	775	780	785	790	800
						696	257	293	418	453	－
			3	職員のユニバーサルデザインへの配慮度	%	55.0	60.0	65.0	70.0	75.0	80.0
						50.4	55.7	52.5	62.3	64.8	－
		4	男女共同参画に関する講座の参加者数	人	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
					1,891	689	1,092	2,184	1,756	－	
	5	ワークライフバランスの認知度	%	62.0	63.0	63.5	64.0	64.5	65.0		
				63.3	70.0	－	79.7	－	－		
	2	評価指標	－	市の情報発信に対する満足度	%	65.0	66.0	67.0	68.0	69.0	70.0
						68.4	69.2	65.5	59.2	56.6	56.7
		事業目標	1	審議会等における市民公募に伴う無作為抽出の実施率	%	86.0	86.5	87.0	87.5	88.0	88.5
						80.0	91.0	87.3	88.7	91.4	91.1
			2	ところざわほっとメールの利用登録者数	人	23,000	25,000	27,000	29,000	31,000	33,000
						23,106	29,458	31,278	31,404	30,209	29,644
			3	市政懇談会の開催回数	回	7	7	7	7	7	7
						7	3	5	8	6	12
3	市民意識調査の回収率	%	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0			
			40.9	50.7	48.7	51.4	45.6	45.3			
3	評価指標	－	人材育成・組織体制に関する施策の満足度	%	100	100	100	100	100	100	
					31.3	33.1	31.9	28.5	26.9	28.2	

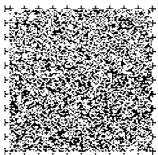
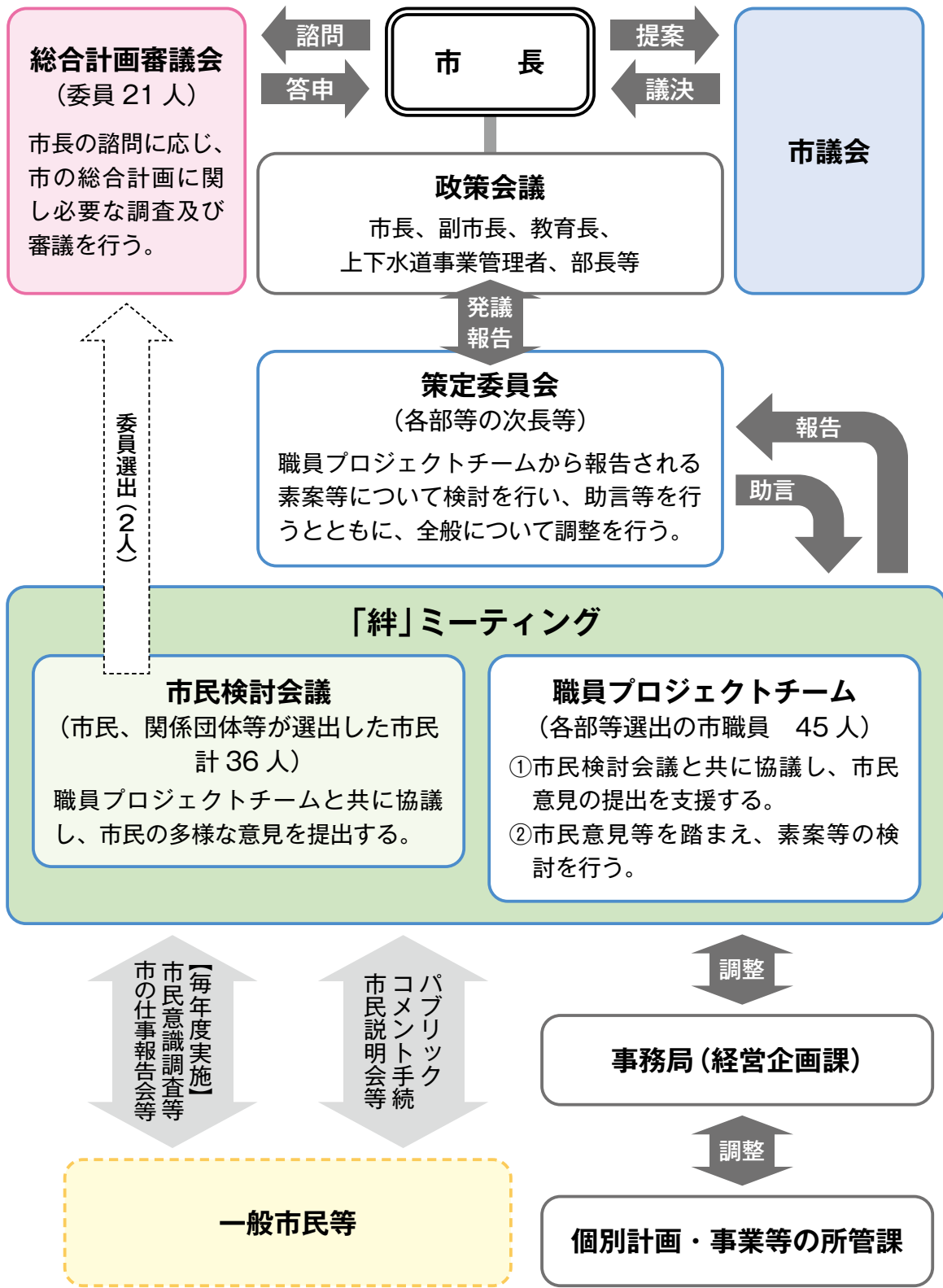


章	節	基本方針	指標名	単位	上段：目標値			下段：実績値			
					R1	R2	R3	R4	R5	R6	
第7章 続き	3	事業目標	1	自分自身が成長したと感じる職員の割合	%	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
						52.0	60.6	60.6	46.7	67.4	—
			2	ストレスチェックを受検した職員の割合	%	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
						77.9	82.3	77.1	76.0	63.3	66.4
			3	事務の応援件数	件	5	5	5	5	5	5
						6	17	14	15	22	32
	4	評価指標	—	年度内に改善を図った事務事業の割合	%	100	100	100	100	100	100
						94.3	94.6	96.1	92.9	91.2	92.9
		事業目標	1	個別計画における PDCA サイクルの導入率	%	100	100	100	100	100	100
						66.7	70.7	75.0	77.1	84.7	86.0
						100	75	80	85	90	95
						92	80	89	92	92	92
						195	200	205	210	215	220
		事業目標	2	行動計画表に掲げた目標の達成率	%	100	75	80	85	90	95
						92	80	89	92	92	92
						195	200	205	210	215	220
						230	226	234	228	246	—
						100	100	100	100	100	100
		事業目標	3	自治体・企業・教育機関等と協定等により連携している事務事業の件数	件	195	200	205	210	215	220
						230	226	234	228	246	—
						100	100	100	100	100	100
98	98					100	—	—	—		
100	100					100	100	100	100		
事業目標	4	「所沢市 ICT 推進アクションプラン」における進捗状況	%	100	100	100	100	100	100		
				98	98	100	—	—	—		
				100	100	100	100	100	100		
				100	100	100	100	93.3	—		
				5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0		
5	評価指標	—	実質公債費比率	%	2.6	3.1	3.9	4.7	5.1	—	
					30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
	事業目標	1	将来負担比率	%	6.2	6.9	3.0	(負担なし)	0.8	—	
					96.6	97.0	97.5	98.0	98.0	98.0	
					97.7	98.1	98.7	98.5	98.3	—	
					57,000	58,000	59,000	60,000	61,000	62,000	
					159,421	84,750	76,215	70,861	69,679	—	
					4	公共施設の総面積	m ²	現状値（715,675.08m ² ）以下			
	716,935.96	716,803.56	718,037.74	718,287.15	718,207.62	—					



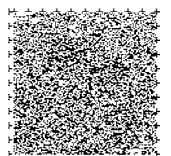
2 策定体制

第 6 次所沢市総合計画後期基本計画策定体制

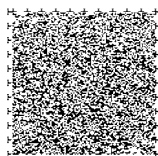


3 策定経過

年月日		策定経過	
令和5年 (2023年)	4月4日	政策会議（発議）	策定方針案の審議
	4月27日	第1回 職員プロジェクトチーム会議	策定方針、職員プロジェクトチームの役割等の確認
	5月2日	政策会議（報告）	策定方針確定
	5月8日	第1回 策定委員会	策定方針、全体スケジュール等の確認
	5月14日	第1回 「絆」 ミーティング	今後めざす街の姿の検討等
	7月14日	第1回 所沢市総合計画審議会	諮問、計画概要、策定スキーム等の確認
	7月20日	第2回 職員プロジェクトチーム会議	前期基本計画の評価等
	7月27日	第2回 策定委員会	前期基本計画の評価等
	8月23日	第2回 所沢市総合計画審議会	前期基本計画の評価等
	8月27日	第2回 「絆」 ミーティング	所沢市の強み・弱みの分析、所沢市で取り組むべきことの検討
	10月15日	第3回 「絆」 ミーティング	所沢市で取り組むべきことについて、各主体の役割を検討
	11月1日	第3回 策定委員会	後期基本計画素案（まちづくりの目標）の検討等
	11月16日	第3回 所沢市総合計画審議会	後期基本計画素案（まちづくりの目標）の検討等
	11月20日	第3回 職員プロジェクトチーム会議	後期基本計画素案（まちづくりの目標）の検討等
令和6年 (2024年)	1月29日	第4回 策定委員会	後期基本計画素案の検討等
	2月16日	政策会議（発議）	後期基本計画素案の審議
	2月26日	第4回 所沢市総合計画審議会	後期基本計画素案の検討等
	3月24日	第4回 「絆」 ミーティング	「計画書の効果的な活用・発信方法」「計画のイメージ」を検討
	3月25日	政策会議（報告）	パブリックコメント手続実施に係る後期基本計画素案の報告
	3月28日	第4回 職員プロジェクトチーム会議	所沢市総合計画実施計画における事業目標の検討
	4月19日－ 5月20日	パブリックコメント手続	
	4月19日	全員協議会	所沢市議会への後期基本計画素案の説明



年月日		策定経過	
令和 6 年 (2024 年)	4 月 21 日	第 1 回 市民説明会	場所 所沢市こどもと福祉の未来館
	4 月 25 日	第 2 回 市民説明会	場所 所沢市役所本庁舎
	5 月 31 日	第 5 回 策定委員会	パブリックコメント手続の実施結果に対する対応の検討等
	6 月 13 日	第 5 回 所沢市総合計画審議会	パブリックコメント手続の実施結果の報告、答申等
	7 月 9 日	政策会議（報告）	後期基本計画原案の報告
	8 月 19 日－ 8 月 21 日	所沢市議会総務経済常任委員会	前期基本計画の進捗状況に係る審査
	9 月 2 日	令和 6 年 所沢市議会 第 3 回定例会	後期基本計画原案を提案
	10 月 2 日－ 10 月 25 日	所沢市議会総務経済常任委員会	閉会中継続審査
	12 月 2 日	令和 6 年 所沢市議会 第 4 回定例会	後期基本計画原案を一部修正の上、可決



4 諮問・答申

所 経 第 39 号

令和5年7月14日

所沢市総合計画審議会会長 様

所沢市長 藤本 正人

「第6次所沢市総合計画 後期基本計画」について（諮問）

本市では、「第6次所沢市総合計画」（計画期間：令和元年度から令和10年度まで）を平成31年3月に策定し、基本構想として「絆、自然、文化 元気あふれる『よきふるさと所沢』」を将来都市像に掲げています。

この基本構想を実現するために、前期基本計画（令和元年度から令和6年度まで）では5つの「リーディングプロジェクト」と7つの「まちづくりの目標」を掲げ、計画的にまちづくりを進めています。

この前期基本計画の計画期間が令和6年度をもって終了することから、継続して本市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくことを目的に、令和7年度から令和10年度までの4年間を計画期間とする「第6次所沢市総合計画後期基本計画」を策定します。

計画の策定にあたっては、無作為抽出の中から公募により選出した市民及び各分野に関係のある団体等から選出された36名の「市民検討会議」と職員45名で組織された「職員プロジェクトチーム」が協働で後期基本計画を検討していく「絆」ミーティングを立ち上げるとともに、第6次所沢市総合計画後期基本計画策定委員会や政策会議の策定体制により、令和6年3月を目途に「第6次所沢市総合計画 後期基本計画(素案)」の作成を行います。

つきましては、所沢市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、「第6次所沢市総合計画 後期基本計画」の策定に係る調査及び審議について諮問します。

令和6年6月13日

所沢市長 小野塚 勝俊 様

所沢市総合計画審議会

会長 野澤 千絵

第6次所沢市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

令和5年7月14日付所経第39号にて諮問のありました標記の件について、下記のとおり答申します。

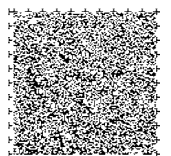
記

本計画は、基本構想で示された将来都市像「絆、自然、文化 元気あふれる『よきふるさと所沢』」を実現するため、着実に取り組むべきものです。

当審議会では、延べ5回にわたり会議を開催し、専門的な見地や市民としての視点で慎重に調査及び審議を重ねてまいりました。

その結果、社会情勢や少子高齢化などの現状、前期基本計画の進捗状況等を踏まえた内容であり、第6次所沢市総合計画後期基本計画（案）は、全体として妥当なものであると判断します。

なお、市長におかれましては、厳しい財政状況のもと、効果的・効率的な行財政運営に努め、着実に計画を推進してください。



5 「絆」ミーティング

「絆」ミーティングとは

計画策定に向けては市民等のみなさまから多様な意見をお聞きしながら進めるため、所沢市市民検討会議と職員プロジェクトチームとの合同会議「絆」ミーティングを開催しました。

「絆」ミーティングという名称には、市民等と職員とがこれからの所沢市について一緒に考え、「絆」を紡ぎ、所沢市の未来をともに考えていこう、という思いが込められています。



第1回
今後めざす街の姿の検討等



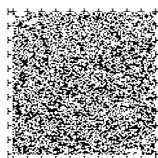
第2回
所沢市の強み・弱みの分析、
所沢市で取り組むべきことの検討



第3回
所沢市で取り組むべきことについて、
各主体の役割を検討



第4回
計画書の効果的な活用・発信方法、
計画のイメージを検討



検討経過（概要）

項目	第 1 回	第 2 回
検討テーマ	＜所沢市が目指すまちの姿について考えよう＞ (1) 10年後の理想的なまちの状態について、「主語（誰が・何が）→状態（どのようなになっている）」という観点から意見交換を行った。 (2) (1) で検討した理想的なまちの状態からキーワードを集めて目指すまちの姿（将来像）を検討した。	＜成果や課題を整理し、必要な取組を考えよう＞ (1) 前期基本計画の取組の説明を受けて、効果を感じている取組と心配・困っていることについて、社会情勢・環境要因・強み・弱みの視点から意見交換を行った。 (2) (1) の検討から見えてきた課題を受けて、市民・行政・企業それぞれが主体的となっていく取組を検討した。
検討結果（抜粋）	・こどもから高齢者まで広く集える居場所があり、それが防災の強化にもつながっている。 ・住んでいる人が誇りに思えるブランド力のあるまち。 ・市民だけでなく、市外の人を訪れたい、住みたい、魅力あるまち。	・医療従事者不足の克服に向け、ボランティアやパートの募集、在宅有資格者の掘り起こし、インターネットの活用等による、人材の発掘と人材募集に関する発信。 ・ごみの分別の大切さを SNS 等を活用して発信する。 ・市内で動線を工夫し、回遊性のある宿泊できるまちにする。

項目	第 3 回	第 4 回
検討テーマ	＜市民と行政の協働を意識しながら、具体的な取組について考えよう＞ (1) 第 2 回で検討した取組を推進するために、市民・地域・団体・企業の役割について意見交換を行った。 (2) 取組を実現するための行政の役割について意見交換を行った。	＜計画書の効果的な活用・発信方法、計画のイメージについて描いてみよう＞ (1) 計画の構成（レイアウトやデザイン）や PR 方法についてアイデア出しを行った。 (2) 目指す姿に対するイメージイラストを作成した。
検討結果（抜粋）	・【まちじゅうで健康・医療に関する情報発信】スーパーで買い物ついでに測定・相談（役割：市民・事業者・団体） ・【宿泊場所の創出に向けた民泊、再開発】市民が空家などの民泊化を検討してみる（役割：市民・事業者・団体）	



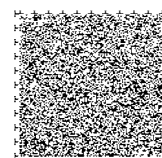
「絆」ミーティングの詳細



会議の開催結果については、左記の二次元コードから確認できます。

または、所沢市ホームページのキーワード検索から確認できます。

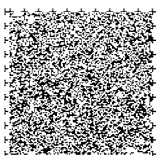
所沢市ホームページ キーワード検索欄「絆」ミーティングで検索。



6 所沢市総合計画審議会名簿

(順不同・敬称略)

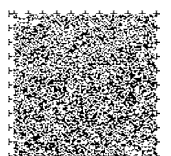
役職	氏名	委員の区分	所属
会長	野 澤 千 絵	知識経験者	明治大学政治経済学部
副会長	鹿 島 正之助	公共的団体等の代表者	所沢市自治連合会
委員	宮 本 陽 子	行政委員会の委員	所沢市教育委員会
委員	池 田 稔 (～ R5.7.19)	行政委員会の委員	所沢市農業委員会
委員	田 中 宏 (R5.7.20 ～)	行政委員会の委員	所沢市農業委員会
委員	赤 津 拓 彦	公共的団体等の代表者	所沢市医師会
委員	三 上 誠	公共的団体等の代表者	所沢商工会議所
委員	梅 本 晶 絵	公共的団体等の代表者	所沢市社会福祉協議会
委員	齋 藤 千 里	公共的団体等の代表者	所沢市連合婦人会
委員	田 中 成 憲	公共的団体等の代表者	所沢青年会議所
委員	田 畑 大 介	公共的団体等の代表者	所沢商店街連合会
委員	新 居 亨 一	公共的団体等の代表者	所沢市環境推進員連絡協議会
委員	平 野 健 一 (～ R6.3.31)	関係行政機関の職員	埼玉県西部地域振興センター
委員	佐々木 直子 (R6.4.1 ～)	関係行政機関の職員	埼玉県西部地域振興センター
委員	藤 本 浩 志	知識経験者	早稲田大学人間科学学術院
委員	加 賀 谷 崇 文	知識経験者	秋草学園短期大学地域保育学科
委員	鞍 掛 純 一	知識経験者	日本大学芸術学部
委員	岩 永 啓 一	市民その他の市長が必要と認めた者	市民（公募）
委員	金 田 龍 二	市民その他の市長が必要と認めた者	市民（公募）
委員	河 野 和 子	市民その他の市長が必要と認めた者	市民（公募）
委員	下 山 愛	市民その他の市長が必要と認めた者	市民（公募）
委員	相 沢 郁 美	市民その他の市長が必要と認めた者	所沢市市民検討会議
委員	山 藤 雅 史	市民その他の市長が必要と認めた者	所沢市市民検討会議



7 所沢市市民検討会議名簿

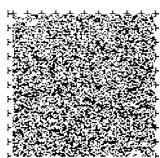
(順不同・敬称略)

分野	氏名	委員の区分	所属
第1章 人と人との絆を紡ぐまち	加 藤 健	公募	—
	角 屋 玲 華	公募	—
	森 澤 晋	公募	—
	松 宮 昌 美	団体推薦	所沢市民生委員・児童委員連合会
	齋 藤 操	団体推薦	所沢市自主防災会連合会
	本 橋 幸 太 郎	団体推薦	所沢市手をつなぐ親の会
第2章 子どもが大切にされるまち	相 沢 郁 美	公募	—
	小 関 隼	公募	—
	水 島 栄	公募	—
	栗 原 忠 之	団体推薦	所沢市 PTA 連合会
	和 田 洋 子	団体推薦	所沢市子ども会育成会連絡協議会
第3章 健幸（けんこう）長寿のまち	大 内 富 夫	公募	—
	小田島 祐美子	公募	—
	山 口 瑠 菜	公募	—
	笠 原 艶 子	団体推薦	所沢市食生活改善推進員協議会
	須 澤 一 男	団体推薦	所沢市スポーツ少年団
第4章 みどりあふれる持続可能な エコタウン	有 我 昌 己	公募	—
	種 村 優 汰	公募	—
	古 保 麻 衣	公募	—
	足 立 圭 子	団体推薦	おおたかの森トラスト
	阿 部 絹 江	団体推薦	柳瀬川の最上流をきれいにする会
第5章 魅力・元気・文化を誇れるまち	中 村 真 梨 子	公募	—
	諸 星 愛 子	公募	—
	山 原 和 子	公募	—
	菅 原 享 子	団体推薦	所沢市文化振興事業団
	見 澤 淳 平	団体推薦	所沢市 4H クラブ



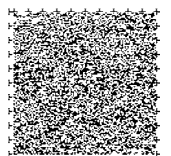
(順不同・敬称略)

分野	氏名	委員の区分	所属
第6章 自然と調和する住みよいまち	石 田 良 行	公募	—
	河 野 正	公募	—
	柳 瀬 博 雅	公募	—
	森 田 悦 至	団体推薦	所沢の景観愛好会
	市 川 雅 巳	団体推薦	埼玉県宅地建物取引業協会
第7章 未来（あす）を見つめたまち づくり	安座間 由美子	公募	
	木 村 孝	公募	
	山 藤 雅 史	公募	
	柳 野 克 郎	団体推薦	埼玉りそな銀行所沢支店
	野 口 香 織	団体推薦	株式会社井口一世



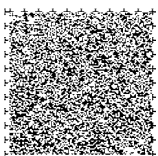
8 政策会議名簿

職名または補職名	氏名	
	令和 5 年度	令和 6 年度
市長	藤 本 正 人 (令和 5 年 10 月 29 日まで)	小 野 塚 勝 俊
	小 野 塚 勝 俊 (令和 5 年 10 月 30 日から)	
副市長	中 村 俊 明	
教育長	中 島 秀 行	
上下水道事業管理者	平 田 仁	鈴 木 哲 也
秘書監	佐 々 木 厚	皆 川 博 幸
危機管理監	井 上 典	柳 田 晃 芳
経営企画部長	鈴 木 哲 也	市 川 博 章
総務部長	市 川 博 章	井 上 典
財務部長	当 麻 靖 男	
市民部長	富 田 一 成	鈴 木 明 彦
福祉部長	前 田 広 子	
こども未来部長	市 来 広 美	
健康推進部長	越 智 三 奈 子	
環境クリーン部長	安 藤 善 雄	
産業経済部長	鈴 木 明 彦	林 誠
街づくり計画部長	埜 澤 好 美	遠 藤 弘 樹
所沢駅西口まちづくり担当理事	遠 藤 弘 樹	工 藤 順 一
建設部長	肥 沼 宏 至	
会計管理者	大 舘 真 哉	
議会事務局長	吉 田 謙 治	
市民医療センター事務部長	林 誠	市 川 勝 也
上下水道局長	磯 稔	仲 正 之
教育総務部長	千 葉 裕 之	
学校教育部長	中 田 利 明	



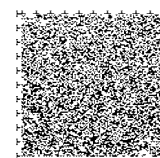
9 策定委員会名簿

役職	補職名	氏名	
		令和 5 年度	令和 6 年度
委員長	経営企画部次長	柳 田 晃 芳	大 出 久 美
副委員長	総務部次長	市 川 雅 美	
委員	危機管理担当参事	森 田 悟	
委員	財務部次長	新 井 猛	
委員	市民部次長	田 中 政 美	佐 藤 尊 之
委員	福祉部次長	内 野 孝 雄	畑 中 武
委員	こども未来部次長	青 木 一 圭	小 池 純 一
委員	健康推進部次長	大 出 久 美	小 山 貴 之
委員	環境クリーン部次長	稲 子 谷 昂 子	大 久 保 千 明
委員	産業経済部次長	畑 中 武	吉 川 泰 央
委員	街づくり計画部次長	高 野 淳	
委員	建設部次長	吉 田 進 一	
委員	(市民医療センター事務部) 総務課長	粕 谷 憲 之	
委員	上下水道局次長	根 岸 清	
委員	教育総務部次長	池 田 淳	



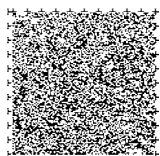
10 職員プロジェクトチーム名簿

分野	所属	職名	氏名
第1章 人と人との絆を紡ぐまち	危機管理室	主査	小 田 切 亘
	地域づくり推進課	主査	小 俣 芳 彦
	市民相談課	係長	金 子 真 一
	防犯交通安全課	主査	森 雅 也
	障害福祉課	主任	松 尾 智 基
	高齢者支援課	主任	水 間 渡
	地域福祉センター	主査	高 橋 利 成
	社会教育課	主任	高 橋 幸 大
	所沢図書館	主任	伊 藤 大 輔
第2章 子どもが大切にされるまち	こども政策課	主査	川 名 真 一 郎
	こども支援課	主査	溝 井 麻 美
	こども福祉課	主査	宮 武 寛
	青少年課	主査	猪 合 拓 馬
	保育幼稚園課	主査	柳 澤 朋 秀
	教育総務課	主査	大 久 保 卓 司
	学校教育課	主幹	刈 谷 和 哉
第3章 健幸（けんこう）長寿のまち	保健医療課	主任	落 合 健 矢
	国民健康保険課	主査	水 口 文 枝
	健康管理課	主査	平 井 雅 人
	健康づくり支援課	主査	田 畑 貴 史
	市民医療センター事務部総務課	主任	武 市 梓
	スポーツ振興課	主任	太 田 洋 希
第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン	マチごとエコタウン推進課	主幹	三 浦 直 子
	環境対策課	主査	中 留 悠 介
	みどり自然課	主査	児 玉 治 彦
	資源循環推進課	主査	飯 塚 健
	河川課	主査	飯 野 良 平



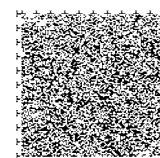
分野	所属	職名	氏名
第 5 章 魅力・元気・文化を誇れるまち	企画総務課	主幹	松 崎 清 吾
	文化芸術振興課	主幹	澤 敦 史
	産業振興課	主査	向 井 達 哉
	商業観光課	主任	井 上 悟 史
	農業振興課	主任	高 野 大 樹
	文化財保護課	主幹	川 島 一 禎
第 6 章 自然と調和する住みよいまち	都市計画課	主任	松 田 悠 暉
	市街地整備課	主任	谷 知 樹
	建設総務課	主査	宮 川 和 博
	計画道路整備課	主幹	緑 川 達 也
	上下水道局総務課	主査	野 島 博 行
	上下水道局経営課	主任	水 原 史 貴
第 7 章 未来（あす）を見つめたまちづくり	企画総務課	主幹	小 川 桂 子
	経営企画課	副主幹	吉 川 康 俊
	広報課	主査	野 畑 聡 志
	デジタル戦略課	主査	岩 本 和 幸
	職員課	主任	三 浦 由 美 子
	財政課	主査	肥 沼 孝 則

* 令和 5 年度時点における所属・職名を記載しています。



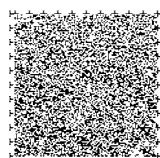
11 事務局名簿

所属	職名	氏名	
		令和 5 年度	令和 6 年度
経営企画部	部長	鈴木 哲也	市川 博章
経営企画部	次長	柳田 晃芳	大出 久美
経営企画課	課長	小池 純一	並木 茂幸
経営企画課	主幹	松本 圭四郎	
経営企画課	主査	都築 岳男	—
経営企画課	主査	岩田 堯之	
経営企画課	主任	古屋 由佳子	
経営企画課	主任	星野 啓	
経営企画課	主任	—	大畑 知佳



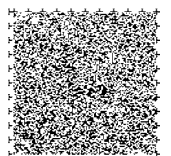
12 関連計画等

第1章 人と人との絆を紡ぐまち		
計画等の名称	計画期間	概要
所沢市地域防災計画	平成30年2月～ ※令和5年4月改定	住民の生命、身体及び財産を保護するため、災害時において行政をはじめとする防災関係機関の連携により、総合的かつ計画的な防災体制を整備するとともに防災施策を推進するための計画。
国民保護に関する 所沢市計画	平成25年7月～ ※令和4年2月改定	武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に市民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小にするための避難や救援の仕組みなどを定めた計画。
所沢市国土強靱化地域 計画	令和4年3月～	地域強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる基本的な計画。
所沢市地域づくりガイド ライン	令和2年度～	「地域でできることは地域で解決する」を基本に、市内11地区の特性・特色を活かした、地区別の地域づくりを促進するうえでの方向性を示したもの。
第11次所沢市交通安全 計画	令和3年度～ 令和7年度	市民の理解と協力のもと、行政関係機関・団体が緊密な連携を図りつつ、総合的・長期的な交通事故防止対策を推進していくための計画。
第6次所沢市障害者支援 計画	令和6年度～ 令和8年度	共生社会の実現に向け、本市の障害者施策の基本的な方針を明らかにし、障害者の地域における支援を総合的、計画的に推進するための取組を定めた計画。
第9期所沢市高齢者福祉 計画・介護保険事業計画	令和6年度～ 令和8年度	高齢者一人ひとりがその身体機能や生活環境に応じ、本人の意思や決定により自らが望む生活を送ることを目的に、高齢者福祉の取組や介護保険事業の運営について定めた計画。
第3次所沢市地域福祉 計画	令和3年度～ 令和8年度	誰もが住みなれた地域でいきいきと暮らすことができるように、地域福祉コミュニティの育成などを基本に、人々がお互いに支え合い助け合う地域社会をめざす取組を定めた計画。
所沢市成年後見制度利用 促進基本計画	令和3年度～ 令和8年度	成年後見制度が広く周知され、誰もが必要な時に制度が利用しやすいような環境を整備していくための計画。第3次所沢市地域福祉計画と同じ基本理念を掲げ、一体的に策定している。
第3次所沢市教育振興 基本計画	令和6年度～ 令和10年度	教育委員会が今後5年間を通してめざす方向性や基本理念を示し、施策を体系化したもの。



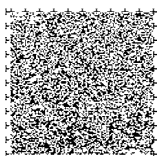
第 1 章 人と人との絆を紡ぐまち		
計画等の名称	計画期間	概要
所沢市生涯学習推進指針	令和元年度～	これまでの所沢市生涯学習推進計画に基づき、「所沢市の生涯学習が目指す将来像」を創り出し、生涯学習を推進していく基本的な考え方・方向性を示したものの。
第 4 次所沢市子どもの読書活動推進計画	令和 6 年度～ 令和 10 年度	こどもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるようにするための施策の方向性や取組を示した計画。
第 3 次所沢市図書館ビジョン ー実現に向けての事業計画ー	令和 7 年度～ 令和 11 年度	市民の生涯学習を支える知識と情報発信の拠点として、質の高いサービスを提供する図書館であるための方向性を示し、その実現に向けた施策を進めるための計画。

第 2 章 子どもが大切にされるまち		
計画等の名称	計画期間	概要
所沢市こども計画	令和 7 年度～ 令和 11 年度	すべてのこども・若者が尊重され、一人ひとりが幸せを感じられるよう、地域全体で支えていくことをめざして、子育て家庭やこども・若者支援に関する施策を総合的に推進するための計画。
第 6 次所沢市障害者支援計画（障害児福祉計画）	令和 6 年度～ 令和 8 年度	所沢市障害者計画及び所沢市障害福祉計画と一体的に策定し、障害児通所支援及び障害児相談支援等の提供体制の確保、その他障害児に対する支援の円滑な実施に関して定めた計画。
第 3 次所沢市教育振興基本計画【再掲】	令和 6 年度～ 令和 10 年度	教育委員会が今後 5 年間を通してめざす方向性や基本理念を示し、施策を体系化したもの。
第 4 次所沢市子どもの読書活動推進計画【再掲】	令和 6 年度～ 令和 10 年度	こどもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるようにするための施策の方向性や取組を示した計画。
所沢市いじめ防止基本方針	平成 26 年 2 月～	「いじめ防止対策推進法」第 12 条に定める、本市におけるいじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針。学校が組織で実効的に対策を行うことや、情報端末の安全な利活用等を盛り込み、令和 4 年に 3 度目の改定をした。



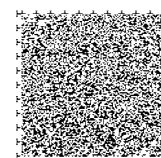
第3章 健幸（けんこう）長寿のまち		
計画等の名称	計画期間	概要
第2次所沢市保健医療計画	令和2年度～ 令和7年度	「市民一人ひとりが、それぞれのおかれている状態の中で、心身の健康を実感しながら、地域の中で安心していきいきと暮らせる“健幸（けんこう）長寿のまち”」をめざし、実現に向け、保健・医療等に関する取組の方向性を示した計画。
所沢市新型インフルエンザ等対策行動計画	平成26年度～	新型インフルエンザ等の感染拡大を抑制し、市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活及び市民経済に及ぼす影響を最小となるようにするための計画。
第3期所沢市国民健康保険 保健事業実施計画【データヘルス計画】 （第4期所沢市国民健康保険 特定健康診査等実施計画）	令和6年度～ 令和11年度	特定健康診査の結果やレセプト等のデータを活用し、PDCAサイクルの考えに基づき効果的かつ効率的な保健事業を行うため、被保険者をリスク別に分けて、網羅的かつ効果的に保健事業への取組を行うための計画。
『生きる』を支える所沢市 行動計画 ～気づき・寄り添い・支え 合う所沢をめざして～	令和元年度～ 令和7年度	自殺によって尊い命が失われることがないように、市民一人ひとりがかけがえのない命の大切さを考え、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会を実現するための計画。
第3次所沢市スポーツ推進 計画	令和6年度～ 令和10年度	子どもから高齢者、障害のある人もない人も、誰もがスポーツにふれ、楽しみ、笑顔で健康に過ごすことを目指すための取組を定めた計画。

第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン		
計画等の名称	計画期間	概要
所沢市まちごとエコタウン 推進計画（第3期所沢市環 境基本計画）	令和元年度～ 令和10年度	所沢市環境基本条例に基づき、本市の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。本計画では、世界的な目標であるSDGsとの関係も記述している。
所沢市地球温暖化対策実行 計画	令和元年度～ 令和10年度	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、本市の地球温暖化対策を具体的に推進するための計画。市域における具体的な温室効果ガス排出削減目標を掲げている。なお、本計画は「所沢市まちごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）」に内包している。



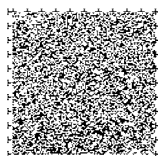
第 4 章 みどりあふれる持続可能なエコタウン

計画等の名称	計画期間	概要
所沢市環境教育等に関する行動計画	令和元年度～令和 10 年度	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づき、本市の環境保全活動の意欲の増進や環境教育・協働取組の推進に関する行動等を推進するための計画。なお、本計画は「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第 3 期所沢市環境基本計画）」に内包している。
所沢市気候変動適応計画	令和 6 年度～令和 10 年度	気候変動適応法に基づき、市域における気候変動の影響評価やその影響に対する適応策を推進するための計画。なお、本計画は「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第 3 期所沢市環境基本計画）」に内包している。
所沢市公共施設等環境配慮推進ガイドライン	令和 4 年度～	ゼロカーボンシティの実現に向けて、公用車の導入、公共施設の新築、増改築、修繕などに係る全庁的な環境配慮基準を定めたもの。
第三次不老川生活排水対策推進計画	平成 29 年度～	不老川の更なる水質改善をめざして、平成 29 年 3 月に流域 4 市（所沢市、川越市、狭山市、入間市）で策定した計画。
所沢しみどりの基本計画	令和元年度～令和 10 年度	都市計画区域内におけるみどりとオープンスペースの保全・創出に関する総合的な計画。
所沢市水とみどりがつくるネットワーク計画	令和元年度～令和 10 年度	地域産業の活性化や都市ブランド力向上等のため、本市の豊かな水とみどりをまちのにぎわいや魅力と連携させ、ネットワークを作りあげる計画。
生物多様性ところざわ戦略	令和 3 年度～令和 12 年度	生物多様性基本法に基づき、本市特有の生物多様性を守るとともに、持続可能な利用を総合的かつ計画的に進めるための計画。
公共施設緑化ガイドライン みどり つなぐまち 所沢	平成 24 年度～	公共公益施設の緑化指針で、緑化基準、緑化方法、維持管理、植栽候補種の選定、緑化協議などを定めたもの。
所沢市一般廃棄物処理基本計画	令和 6 年度～令和 20 年度	循環型社会の形成をめざして計画的に廃棄物を処理するため、廃棄物の排出抑制及び発生から処分に至るまでの廃棄物の適正処理について定めた計画。



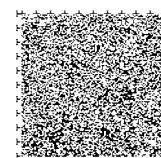
第 5 章 魅力・元気・文化を誇れるまち		
計画等の名称	計画期間	概要
所沢市文化芸術振興ビジョン	平成 29 年度～	本市の現状や地域特性、市民感覚などを整理した上で、文化芸術振興の基本理念を定め、その理念に基づく取組の中長期的な方向性を示すもの。
所沢市産業振興ビジョン	平成 30 年度～ 令和 9 年度	産業振興における将来像や基本方針、進むべき方向性を示すもの。
所沢市産業振興ビジョン 《後期アクションプラン》	令和 5 年度～ 令和 9 年度	産業振興における将来像や基本方針、進むべき方向性を示すもの。（後期 5 年間）
所沢市中心市街地活性化 基本計画	平成 15 年度～	中心市街地の都市基盤整備と商業等の活性化の一体的な推進が図れるよう各種施策を連携させながら、魅力と活力ある中心市街地の再生を図るための計画。
所沢市農業振興地域整備 計画	昭和 48 年度～	農業振興地域内の優良な農地を保全するため、農業上の利用を確保すべき土地および農用地域内の農業上の用途指定を定めるとともに、農業振興のための各種施策を実施するための総合的な計画。
農業経営基盤の強化の促進 に関する基本的な構想	平成 26 年～	農業経営の基盤となる農地の集積に関する事項や、営農類型別の経営指標を定めた構想。
所沢市都市農業振興基本 計画	令和 2 年度～	都市農業振興のための基本事項を定め、都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の有する機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境を形成するための計画。

第 6 章 自然と調和する住みよいまち		
計画等の名称	計画期間	概要
所沢市都市計画マスター プラン	おおむね 20 年後 目標年度： 令和 22 年度	本市の都市計画における基本的な方針を示すもの。長期的な視点から街の将来像の実現に向けて、市民・事業者・行政が協働で街づくりを進めることを目的とする。
所沢市立地適正化計画	おおむね 20 年後 目標年度： 令和 26 年度	「コンパクト・プラス・ネットワーク」の街づくりを実現するため、市街地の人口密度の維持や都市機能の誘導により、人口減少・超高齢社会に対応した持続可能な都市構造をめざす計画。
所沢市ひと・まち・みどりの 景観計画	平成 23 年度～	市民・団体、事業者及び市の協働による景観まちづくりを推進し、もって地域の特性を活かした所沢らしい良好な景観の形成を進めるための計画。



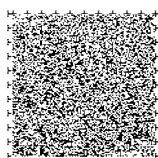
第 6 章 自然と調和する住みよいまち

計画等の名称	計画期間	概要
所沢市中心市街地街並み整備計画	平成 7 年度～ ※平成 12 年度改定	本市の中心市街地である銀座地区のうち約 11ha の区域における、街並み形成に関わる景観形成の規範や指針についての基本的な考え方を明らかにした計画。
所沢市住生活基本計画	平成 29 年度～ 令和 8 年度	少子高齢化に伴う人口減少時代の到来や後期高齢者の急増、空き家件数の増加など、本市の住宅を取り巻く社会環境の変化に適切に対応するとともに、地域の特性に応じたきめ細かな住宅施策を講じていくための計画。
所沢市マンション管理適正化推進計画	令和 4 年度～ 令和 13 年度	高経年マンションの急増が見込まれていることなどを踏まえ、管理組合が自ら適正に管理していくことができるよう、マンション管理適正化施策を総合的かつ効果的に実施し、良好な居住環境の確保を図ることを目的とした計画。
所沢駅周辺まちづくり基本構想	おおむね 20 年先 目標年度： 令和 10 年度	所沢駅周辺において一体感のある街づくりを推進するため、都市機能の集積や市街地のまとまりを踏まえた 3 つのエリア（所沢駅東西駅前地区、所沢駅西口地区、日東地区・ファルマン通り沿道地区）における「まちづくりの基本的な方向」や「まちづくり方針」等を明らかにし、市民、事業者及び行政の適切な役割分担と協働により、総合的な街づくりを推進するための計画。
所沢市営住宅等長寿命化計画	令和 4 年度～ 令和 13 年度	所沢市営住宅の長寿命化を図るため、長寿命化の基本方針、点検の実施方針などを整理するとともに、ライフサイクルコストの縮減の効果を検証し、10 年間を計画期間とする対象団地の修繕計画を定めた計画。
所沢市建築物耐震改修促進計画	令和 3 年度～ 令和 7 年度	旧耐震基準により建築された既存建築物の耐震化を促進することで、地震発生時の被害を軽減し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるための計画。
所沢市橋梁長寿命化修繕計画	令和 5 年度～ 令和 9 年度 ※令和 4 年度改定	市で管理する 2m 以上の橋梁（道路橋）184 橋について、予防的な維持管理手法により、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図るための計画。
所沢市横断歩道橋長寿命化修繕計画	令和 5 年度～ 令和 11 年度	市で管理する横断歩道橋（ペDESTリアンデッキ含む）12 橋について、予防的な維持管理手法により、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図るための計画。

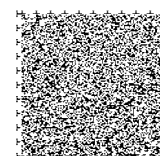


第 6 章 自然と調和する住みよいまち		
計画等の名称	計画期間	概要
所沢市地域公共交通計画	令和 5 年度～ 令和 9 年度	コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を目指すうえで、地域公共交通の持続可能なサービスの提供を確保するための計画。
所沢市水道ビジョン	令和 3 年度～ 令和 52 年度	50 年先を見据え、水道事業のめざすべき将来像として、基本理念を中心とした考え方、方向性を示した計画。
所沢市水道事業経営計画	令和 3 年度～ 令和 12 年度	「所沢市水道ビジョン」で示した考え方、方向性の実現、あるいは新たに生じた課題の解決に向けた実現方策を示し、経営基盤の強化を図るための計画。
所沢市下水道事業経営計画	令和 7 年度～ 令和 16 年度	持続可能な下水道サービスを展開していくため、総合的な事業展開と財政運営の見通しを明らかにし、効率的な事業経営に取り組み、経営基盤の強化を図るための計画。
所沢市生活排水処理基本計画	平成 23 年度～ 令和 7 年度	下水道、浄化槽などの生活排水処理方法について比較検討を行い、令和 7 年度を目標年度とした整備方針を示した計画。

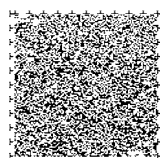
第 7 章 未来（あす）を見つめたまちづくり		
計画等の名称	計画期間	概要
ユニバーサルデザイン推進基本方針	平成 19 年度～ ※平成 23 年度改定	平等で差別のない、人にやさしいまちづくりを推進し、今後も継続性をもってユニバーサルデザインの取組を推進していくための方針。
第 4 次所沢市男女共同参画計画	令和元年度～ 令和 10 年度	男女が社会の対等なパートナーとして、それぞれが個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野の活動に参画し、ともに責任を担う男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的に推進するための計画。
所沢市公共施設等総合管理計画	平成 28 年度～ 令和 32 年度	公共施設の総量の適正化やライフサイクルコストの縮減に向けて、さまざまな社会状況を考慮しながら現況や課題などを把握するとともに、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めた計画。
所沢市公共施設長寿命化計画	令和 3 年度～ 令和 32 年度	市が保有する公共施設の管理について、長寿命化手法や複合化を中心とした総量の適正化の方針を定め、個別施設毎に取組む対策内容を示した計画。



第 7 章 未来（あす）を見つめたまちづくり		
計画等の名称	計画期間	概要
第 3 次埼玉県西部地域まちづくり構想・計画（ダイアプラン）	令和 3 年度～ 令和 12 年度	所沢市、飯能市、狭山市、入間市及び日高市で構成する「埼玉県西部地域まちづくり協議会」について、5 市が圏域の特性を活かしたまちづくりを進めることや共通課題に対し協力して取り組むことをめざした計画。
所沢市人口ビジョン	平成 27 年度策定、 令和 42 年を展望	当市の人口等の現状を分析するとともに、有効な施策等の実施により想定される「人口の将来展望」や「めざすべき将来の方向」等を示す。
第 2 期所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和 3 年度～ 令和 7 年度	人口の急激な減少の抑制と地方創生に取り組むことを目的とする戦略。「魅力」「元気」「安心」をキーワードに施策を体系的に整理して、4 つの「戦略方針」と、その中でも特に重点を置く「重点プロジェクト」を示す。
COOL JAPAN FOREST 構想	平成 28 年度～	旧浄化センター跡地に株式会社 KADOKAWA が建設した「ところざわサクラタウン」を中心としたまちづくりや、市内、市外、国外に向けた情報発信などについて、当市と株式会社 KADOKAWA が共同で進める構想。
第 3 次所沢市定員管理計画	令和 7 年度～ 令和 10 年度	働き方改革の視点を踏まえ、持続可能性を見据えた組織づくりのための適正管理に取り組み、組織の自律性を担保するための計画。
所沢市 DX 推進基本方針	令和 4 年度～	デジタル技術を活用し、更なる行政サービスの向上や業務効率化のほか、様々な課題の解決に取り組む、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進にあたって、本市の基本的な方向性を示したもの。
所沢市 DX 推進実行計画	令和 4 年度～ 令和 7 年度	DX に関連する事業を抜粋してリスト化し、所沢市 DX 推進基本方針に掲げるビジョンや中間目標の進捗管理を図るための計画。
所沢市特定事業主行動計画《第 5 次》	令和 7 年度～ 令和 11 年度	次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、職員の仕事と家庭生活の両立支援のため策定する計画。
所沢市人材育成基本方針	令和 2 年度～	社会環境が変化し、質の高い行政サービスを効率的に提供していくことが求められるなか、新たな時代に対応するための人材育成の方向性を示すもの。
中長期財政計画	令和元年度～ 令和 10 年度	市税収入をはじめとする歳入の予測及び各種計画と連携した歳出の見通しを中長期的な視点から示し、計画的な財政運営を推進するため策定された計画。

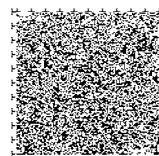


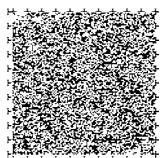
第 7 章 未来（あす）を見つめたまちづくり		
計画等の名称	計画期間	概要
所沢市収納率向上計画	令和 3 年度～ ※毎 年 度 見 直 し を 行っている	納税の公平性を確保し、将来都市像の実現に向け、市税等の収入額確保・収納率向上・収入未済額の圧縮を図るための計画。
中核市移行に関する基本方針	令和 7 年 2 月～	本市が「中核市への移行」を円滑に進めるため、中核市制度の概要や移行の効果、課題、今後の取組などについて、基本的な事項をまとめたもの。

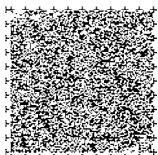


第 6 次所沢市総合計画後期基本計画

発 行	令和 7 年 3 月 所沢市
企画・編集	所沢市 経営企画部 経営企画課
	電話 04-2998-9027
	FAX 04-2994-0706
	メール a9027@city.tokorozawa.lg.jp
	URL http://www.city.tokorozawa.saitama.jp









所沢航空記念公園



© 所沢市民カメラマン

所沢市民体育館



所沢市民文化センター ミューズ



© 所沢市民カメラマン

狭山湖



© SEIBU Lions

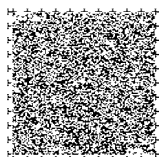
ペルーナドーム



ところざわサクラタウン



Uni-voice



これは音声コードです